

令和4年

決算特別委員会会議録

開会 令和4年10月4日

閉会 令和4年10月6日

上富良野町議会

令和4年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

令和4年10月4日（火曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第 8号 令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 令和3年度上富良野町企業会計決算の認定について

○委員会日程

1 正・副委員長選出

決算特別委員長挨拶

開会宣告・開議宣告

2 議案審査

(1) 付議事件名〔令和4年第3回定例会付託〕

議案第 8号 令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 令和3年度上富良野町企業会計決算の認定について

(2) 日程

書類審査〔消防大会議室へ移動し、二つの分科会による全体審査〕

散会宣告

○出席委員（10名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	荒生博一君
委員	元井晴奈君	委員	北條隆男君
委員	高松克年君	委員	中瀬実君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	佐藤大輔君	委員	小田島久尚君

○欠席委員（1名）

委員 小林啓太君

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
監査委員	今村辰義君	会計管理者	及川光一君
総務課長	北川徳幸君	IT・組織機構担当課長	宮下正美君
企画商工会観光課	狩野寿志君	町民生活課長	山内智晴君
保健福祉課長	深山悟君	健康づくり担当課長	星野章君
農業振興課長兼農業委員会事務局長	大谷隆樹君	建設水道課長	菊地敏君
教育振興課長	谷口裕二君	ラベンダーハイツ所長	鎌田理恵君
町立病院事務長	長岡圭一君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	星野耕司君	次長	飯村明史君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 10名)

○事務局長(星野耕司君) 村上議長につきましては検査入院のため欠席届が出ていますので、地方自治法第106条第1項の規定により、岡本副議長が議長の職務を行います。

また、11番小林議員から欠席届が出ております。

決算特別委員会に先立ち、町長から御挨拶をいただきます。

町長、お願いいたします。

○町長(斉藤 繁君) 皆さん、おはようございます。

令和4年の決算特別委員会の開催に当たり、許可を得ましたので、私のほうから一言御挨拶申し上げたいと、このように思います。

まずは時節柄大変お忙しい中、3日間の御審議、どうぞよろしくお願ひしたいと、このように思います。

我々、行政の運営に携わる者は、最小の予算で最大の効果を発揮するよう、日々行政運営に当たっております。

令和3年度につきましても、さきの定例会に決算の上程をしたところですが、コロナ禍ということもあり、経済支援、生活支援、そしてワクチンの接種準備等を含めて、一般会計、特別会計、企業会計を含めて総額約130億円の決算となったところであります。

これら一連の成果を、今委員会を通じて皆さんに御審議賜り、なかなか難しい、そして厳しい社会情勢ではありますが、今後の行政運営に反映できるようにと思っております。

改めまして、委員各位におかれましては、何かと多用の中、お手数、御苦労をおかけすると思ひますが、御審議いただき、そして認定賜りますようお願い申し上げます。

3日間、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長(星野耕司君) 正副委員長の選出でございますが、令和4年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く11名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出については、議長からお諮り願ひします。

◎正・副委員長選出

○議長(岡本康裕君) 正副委員長の選出について、お諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することで御

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡本康裕君) 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に岡本康裕君、副委員長に荒生博一君と決定いたしました。

○事務局長(星野耕司君) 移動願ひします。

(岡本議長、議長席を退席)

(岡本委員長、委員長席へ移動)

○事務局長(星野耕司君) それでは、岡本委員長から御挨拶をお願いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 改めまして、おはようございます。

第3回定例会に上程されました令和3年度の各会計及び各企業会計決算認定の件が、さらなる十分な審議が必要と、決算特別委員会が設置され、先例によって委員長に就任いたしました。

御案内のとおり、本委員会は議会が議決した3年度予算が適正に執行されたか、また、住民の福祉の向上に十分寄与されたかを審査し、その効果、結果を評価する重要な委員会であります。二元代表制の片方の車輪として、住民の負託に応え、責任と義務を果たすため、闊達な審議をいただきたいと思ひます。

また、理事者、説明員においては、質疑の内容を十分に把握して、明確な答弁をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

3日間に及ぶ委員会ですが、委員各位、理事者の皆さんの特段の協力をお願いして、就任の挨拶いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開会宣告・開議宣告

○委員長(岡本康裕君) ただいまの出席委員は10名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の委員会日程について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、令和4年第3回定例会において付託されました議案第8号令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号令和3年度上富良野町企業会計決算の認定についての2件であります。

本委員会の委員会日程につきましては、お手元に配付いたしました委員会日程のとおり、会期は10月4日、5日、6日の3日間とし、本日は、これより会場を消防大会議室に移し、2分科会に分かれ、各分科会において分科長を選出し、会計書類審査を

お願いいたします。

2日目の5日は、議事堂において、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

3日目の6日は、議事堂において、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議をし成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番岡本委員長を除き、第1分科会は議席番号1番から6番までの5名の委員、第2分科会は議席番号7番から12番までの5名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長をはじめ、議案審議に関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の委員会日程については、ただいまの説明のとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員会日程は、ただいまの説明のとおりと決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可とすることに決定いたしました。

これより、本委員会に付託された議案第8号令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号令和3年度上富良野町企業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査といたします。

事前の資料要求がありましたので、さきに配付のとおりですので、審査の参考に願います。

念のため申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属

する事項があるかとは思いますが、これについては外部に漏らすことのないよう十分注意願います。

また、審査に当たって、所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は本日の書類審査までとし、明日以降の質疑応答中は要求することができませんので、御注意願います。

ここで、理事者側からの発言の申出がありますので、発言を許可します。

総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） 委員長より発言の許可をいただきましたので、書類審査に入る前に、本日、お配りさせていただいた正誤表及び要求資料について御説明させていただきます。

さきに送付していただきました各会計主要施策の成果報告書及び予算要求資料に一部誤り等がありましたので、本日、成果報告書につきましては正誤表、要求資料につきましては差し替え分として配付させていただいたところでございます。

訂正内容につきましては、成果報告書につきましては、教育費の54ページ、一番下段のICT教育推進、普通教室大型モニター整備の①上富良野小学校18台を12台に訂正お願いしたいと思います。

次に、要求資料につきましては、資料3の予約型乗合タクシー運行状況一覧、会社別の資料につきまして、各会社の合計欄につきまして、一部数値が見えない状況になっていましたので、これについては差し替えさせていただきたいと思っております。

誤りの原因につきましては、いずれも資料の確認不足が原因でありますので、今後、このような誤りのないよう意を用いまして注意してまいりますので、訂正後の数値等によりまして、決算の審査を賜りますよう、おわびしてお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。ありませんか。

暫時休憩といたします。

午前 9時11分 休憩

午前 9時12分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

これより、会場を消防大会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

どうぞ、4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 先ほど委員長のほうから、「これから資料を精査します」その中に、「資料の

中に秘密事項があります。ですから、このことについては外部に漏らさないように」というお話がありました。この秘密事項というのは、資料を見たものは全部それはそういうふうになるということなのか、それとも、資料の中にはマル秘とか書いてあるのか、その辺確認します。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） これから見ていただく伝票などについては、個人の住所であるとか、誰から何買ったとか、そういったような、いわゆる個人情報ですとかプライバシーに属するものが含まれております。そういったものについては、何とか電気から何買ってるんだとか、そういうことではなくて、例えば今日お配りしている資料については、そういった個人情報入ってませんからあれなのですけれども、これから見ていただく伝票類においてはそういったもの、それから議会でもいろいろお願いしていますけれども、賠償したとか、そういったものまで伝票の中に含まれておりますので、そういった個人情報などについて外部に漏らさないでほしいということで、今日お配りしている決算書などは公開されるものですから、そういったものを言っているわけではございませんので、今日の伝票、これから見ていただきますけれども、そういった部分が記載されているということで御注意をお願いしたいということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 中瀬委員、よろしいでしょうか。

ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、事務局長より事務連絡をしていただきます。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） 9時20分から書類審査を行いますので、委員及び説明員におかれましては、消防大会議室に移動し、御参集願います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ちょっと早いので、集まり次第で。20分後ぐらいに。9時20分前後で。移動お願いいたします。消防大会議室です。

午前 9時15分 休憩

午前 9時20分 再開

以下消防大会議室にて

◎書類審査

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいまから、分科会ごとの書類審査を始めます。

直ちに、分科長の選出をお願いいたします。

（各分科会で協議）

○委員長（岡本康裕君） 各分科長選出の報告を求めます。

（第1分科会から「高松君」と報告あり）

○委員長（岡本康裕君） 第1分科長高松委員。

（第2分科会から「佐藤君」と報告あり）

○委員長（岡本康裕君） 第2分科長佐藤委員。

各分科長については、ただいまの報告のとおりであります。

それでは、書類審査を始めてください。

（各分科会の書類審査）

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

再開時間は10時30分からです。

午前10時20分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

（書類審査）

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

書類審査について、以上で終了することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

以上で、全体の書類審査を終了いたします。

◎散会宣告

○委員長（岡本康裕君） 本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時30分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年10月4日

決算特別委員長 岡 本 康 裕

令和4年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

令和4年10月5日（水曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第 8号 令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

○委員会日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 8号 令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

① 1款（町税）～2 2款（町債）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① 1款（議会費）～2 款（総務費）

② 3款（民生費）

③ 4款（衛生費）

④ 5款（労働費）

7 款（商工費）

⑤ 6款（農林業費）

⑥ 8款（土木費）

⑦ 9款（教育費）

⑧ 1 0款（公債費）～1 2 款（予備費）

散会宣告

○出席委員（10名）

委員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	荒 生 博 一 君
委 員	元 井 晴 奈 君	委 員	北 條 隆 男 君
委 員	高 松 克 年 君	委 員	中 瀬 実 君
委 員	中 澤 良 隆 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	佐 藤 大 輔 君	委 員	小 田 島 久 尚 君

（議長 村上和子君（オプガバー））

○欠席委員（1名）

委 員 小 林 啓 太 君

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	斉 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代 表 監 査 委 員	中 田 繁 利 君
監 査 委 員	今 村 辰 義 君	会 計 管 理 者	及 川 光 一 君
総 務 課 長	北 川 徳 幸 君	IT・組織機構担当課長	宮 下 正 美 君
企画商工会観光課	狩 野 寿 志 君	町 民 生 活 課 長	山 内 智 晴 君
保健福祉課長	深 山 悟 君	健康づくり担当課長	星 野 章 君
農業振興課長兼農業委員会事務局長	大 谷 隆 樹 君	建設水道課長	菊 地 敏 君
教育振興課長	谷 口 裕 二 君	ラベンダーハイツ所長	鎌 田 理 恵 君
町立病院事務長	長 岡 圭 一 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局
主

長 星 野 耕 司 君
事 真 鍋 莉 奈 君

次

長 飯 村 明 史 君

午前 9時00分 開議
(出席委員 10名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は10名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りしました日程のとおりであります。

これより、令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料と併せて質疑を行います。

委員及び説明員にお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、質疑の方法については一問一答で、1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから、22款町債の65ページまで、一括して質疑を行います。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 町税で不納欠損という形で報告されておりますが、改めてこの点について、どういう理由で不納欠損処理になったのかということを確認しておきたいと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 米沢委員、ページ数何ページでしょうか。

○7番(米沢義英君) すみません。22ページです。申し訳ありません。

○委員長(岡本康裕君) すみません。ありがとうございます。

税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(宮下次美君) 7番の米沢委員の、不納欠損に関する御質問についてお答えします。

不納欠損についてですが、町民税につきましては、死亡による相続人がいない方が1件、居所不明が1件、固定資産税につきましては、無財産が1

件、生活困窮者が1件、軽自動車税につきましては、無財産が1件、居所不明が1件となっております。

居所不明につきましては、住民票を調査してもその場所に住んでいない状況で追跡できないという形と、生活困窮者につきましては、財産調査などを行い滞納処分の執行を行うと、生活保護法の適用を受けなければ生活の維持ができない程度になるおそれがあるので不納欠損にしているところであります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) ありがとうございます。

あわせて、町税の形でちょっとお伺いいたします。

よくトラブルがあります。本人も町税の税の収納の在り方についてよく理解されていないという点も非常にあります。一般的にお伺いいたしますが、本人が滞納があると、還付金が戻ってくるという状況のときに、それは恐らく誓約書か何かで最初に町税が収納が優先だとか何とかという、そうやって確約されているのだというふうに思うのですが、そういう場合は一方的に町のほうで、これを払うのだけれども町税が滞納されているので、この部分について対応を取りに来ていただきたいと。ただ、その前提として、誓約書で何月までに幾ら納税しますよという部分の誓約書を交わしている場合、そういう場合があっても、やはり還付金であったとしても、一方的にといたら申し訳ありませんが、それは全部本人に渡ることがないのかどうなのか、この点お伺いいたします。条件によってもそれぞれ違うと思っておりますのでお願いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智晴君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

基本的に滞納があった場合は、まず納税誓約を交わさせていただきまして、月々の返済額等を計画を立てて返済をいたしております。ただし、その中で還付金等があった場合は、それに充当するという形で併せて誓約書を取らせていただいた上で、あくまで計画の中でいくと最後まで行く部分では間違いなく行くのですが、遅くなればなるだけ、それだけ町税に延滞金がかかるという部分もありますので、納税者の有利な部分ということで、還付金を優先的に回らせて、充当させていただいているという状況でございます。

一応、説明の中では必ず、この計画の中のほかに還付金等があった場合、また計画に変更があった場合は必ず申出してくださいということでもお願いは

しているところでありますけれども、なかなかちょっと意思疎通ができない場合もあったりすることもあります。間違いなくうちのほうではそのように対応しておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 仮にそういう場合であったとしても、この人は生活できる必要なお金がなかなかやはり困難だという状況の中で、やっぱり生活する分の必要なお金は確保しなければならないということは、これは前提ですね。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 7番米沢員の御質問にお答えします。

誓約書を交わす段階での状況で、生活状況において、それで可能かどうかということでまず計画を立てております。その中で、例えばコロナにおいてであったりとか、病気であったりして生活状態が変わったということであれば、またその中で変更いたしますが、あくまで還付金というのは生活のもとと入る予定のお金ではない、あと補助金等も入る予定のお金ではないということで、計画の中にはそのお金は含まれていないということで考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ページ数は35ページの、こちらは農林業使用料という部分の農産物加工実習施設の使用料という部分についてお伺いをいたします。

こちらはコロナの関係なのかどうか分かりませんが、前年度より使用料も減ってはおります。こちら、月ごとの使用人数とか分かれば教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

月ごとの使用人数ということですが、4月が8、5月が4、6月が4、7月が3、8月が5、9月がなし、10月が6、11月が17、12月が39、1月が15、2月が20、3月が22で、令和3年度が計113の使用ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） この農産物加工実習施設というのは、今も例えば豆腐作り、それからパン作り、それからあと何があったのでしょうかね。基本

的に今現在加工施設で行われている実習施設の中身等について分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃられたとおり、主に利用されているのはパン、それから豆腐、そのほかにみそ、こうじ、それから畜産の加工物ということでハム、ソーセージ等も、件数は少ないですが2件程度あったところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今、課長のほうから施設を使うときの利用の状況と、それから説明がありましたけれども、この施設も結構古くなってきておりますので、今言われた、いわゆる加工品を作る部分の、これはちょっと今加工施設はちょっと無理だよねというのは、今言われたのは全部それは今でも使用できるということで理解していいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

現在加工施設にありますそれらの製造する機械等につきましては、確かに老朽化が激しくてかなり傷んでしまっているところがございますけれども、適時適正な修繕等を行いまして、現在も全て使用可能というふうになっているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 39ページ、国庫補助金の総務費の補助金の地方創生推進交付金の2,000万円あるのですが、その中の内訳でロケツーリズム事業、ロケサポート事業には幾らだったのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

ロケツーリズム事業につきましては、昨年度、令和3年度140万円の事業費がありまして、そのうちの2分の1につきまして地方創生交付金が充当されているということになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

なければ……、6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 61ページで雑入の関係なのですが、ここで町史等の売払い1万2,300円

とあるのですが、まずはこの内訳はどんなになっているのかなと。

○委員長（岡本康裕君） 1万2,300円、町史等売払い、真ん中辺ですね。

○6番（中澤良隆君） ちょうど真ん中辺。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、町史売払いの関係です。

私も一応総務課の担当ですので、私のほうからお答えさせていただきますが、内訳といたしましては、昨年度の売上分ということで、百年記念誌が2冊の売上げ、過去にありました町史が1冊売上げ、あと五十年史というのがありまして、その1冊ということで、それぞれ5,000円が2冊と1,500円が1冊と800円が1冊ということで1万2,300円と、収入というふうになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 現在、残冊数はどのようになっているのか、お聞きます。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました在庫の関係でございませぬ。

在庫につきましては今年度末ということで、百年史につきましては1,667冊、町史につきましては50冊、五十年史につきましては290冊というふうになっております。

あと、ちょっと補足でございませぬが、先ほど百年史につきましては売上げが2冊ということなわけですけれども、それ以外に贈呈ということでいしずえ大学のほうに1冊しておりますので、昨年末からの移動分としては百年史は3冊の減という形になっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ざっと計算して1,000万円ぐらいあるということですね。（「在庫が」と呼ぶ者あり）

金額にするとということなのですか、これらの処分の方法を今どのような取扱い、取組をしているか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） すみませぬ、ただいま6番中澤委員の町史の今後の売払い方法というか、処分方法ということなわけですけれども、現行、通常希望の方に売っている方と、以前はいしずえ大学とか成人式のほうにも配付していた経過はあるのですが、現在はそのようなことはしておりませぬ。

また併せまして、ふるさと納税の返礼品としても

町史として取り扱ってまいますので、今後はその範囲の中での処分というふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） すごく大変なことだと思うのですよね。でも、どこかで何かの処分を考えていかなかったら、本当にずっとこれ残ってどこに保管してあるのかもちょっと、今もしあれだったら確認したいのですが、保管場所。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま6番中澤委員の町史の保管場所についてですが、今現在町立病院の看護宿舎の2階のほうに保管しているような状況でございます。

それについては、定期的にちょっと状況等を確認して適正な保管に努めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 32ページになります。

衛生使用料の墓地使用料に関してですが、予算立てでは科目が10万円ということで、多分中央墓地の1区画かなということで想像できますけれども、改めて確認しますが、令和3年度はなしということではよろしかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

決算どおり、すみませぬ、令和3年に関しては使用許可はゼロ件ということで間違いありません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 要求資料の中の31ページにも、令和3年度、今度は墓地の返還届出数、いわゆる墓じまい件数ですが、中央墓地に関しては12件ありました。また、昨年2年の実績はたしか僕のメモだと18件ぐらい。一方、27年に造成したこの63区画の墓地の販売に至っては、8年でたった10区画しか売れてないのですよね。こういった数字を基に考えると、もう一方的に使用の実態に関しては使用数よりも、要は返還数のほうが多くなってきています。そろそろ合同墓の検討を始める時期が来たのではないかと思いますがいかがでしょうか、町長。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

基本的に決算の答弁ではないのですけれども、最

近の傾向といたしまして、荒生委員、御心配のとおり、個人で墓地を持つということがなかなか風潮と申しますか、習慣と申しますか、大変だということで、合同墓であるとか、そういうようなものはやっているというはおかしいですけれども、進められていることも皆さん御存じのとおりかと思いません。

そういったことも含めまして、現在の区画については当然そういったしっかりとした個人の墓地を求められている方もいらっしゃると思いますので、それらについては適正に管理しながら貸出しと申しますか、そういったものを進めていくという反面、そういったことも、今後社会情勢等見極めながら検討していくことも可能なかなというふうにご検討しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 数字的なちょっと整理をさせていただきたいのですが、R2の当町における区画というのはたしか5,208区画ある中で、令和2年現在の使用区画数というのは1,585ということで記憶していますが、R3の実数というのの数字のほう、把握してましたらお教えください。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

すみません、ちょっと申し訳ないです。総数、今手元に持ってきておりませんので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 荒生委員、よろしいでしょうか。後ほどということ。

○8番（荒生博一君） はい。

○委員長（岡本康裕君） 委員の皆様申し上げます。

決算ですので、未来の話はまた別の機会が、皆さん、ありますので、そのところを十分考慮しながら質疑よろしく願いいたします。

それでは、ほか、ありますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 61ページなのですが、今の雑入のところの下から数えたほうが早いぐらいのところにある、東中共同墓地管理負担ということで収入が上がっているのですが、これはどういうことなのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 3番高松委員の東中共同墓地管理負担について、お答えをいたします。

東中共同墓地につきましては、中富良野町と平成30年に管理の協定を取り交わし、この負担金につきましては、上富良野町がこの墓地に設置している井戸水の引上げポンプの動力電力料を支出しまして、この2分の1を中富良野町から負担をいただいている、その収入となります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○3番（高松克年君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） こちらは63ページの、これは雑入の関係です。

三水会事務経費ということで2,000円ということですが、これは町の有識者が年に今でも2回ですかね、3回かな、三水会ということで集まって、皆さんで町のいろいろな状況等を懇親する場になっておると申しますけれども、昨年度は開催はされていたのかどうか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま4番中瀬委員の三水会の関係の御質問ですが、三水会については今委員が言われたような趣旨で開催しているところ、通常年3回開催しているところでございます。昨年度につきましては、コロナウイルスの影響で開催はしていない状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 51ページなのですが、いつもこれ確認させていただいているのですが、その他町有建物貸付料（旧江幌小学校）、203万7,085円の決算になっています。これはまず貸している相手方は……、一問一答だからここで終わり。

○委員長（岡本康裕君） もう一度、すみません。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま6番中澤委員の貸付け、江幌小学校の貸付先については、株式会社プラスコでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 大変ありがたいことなのですが、借りていただくのは遊休財産としては大変ありがたいなと思っているのですが、いつからいつまでの貸付けになっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 6番中澤委員の

御質問にお答えさせていただきます。

期間につきましては、基本的には9月を更新時期といたしまして、今年度につきましても10月1日から新たに契約をするといった形で1年間の契約をしているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 9月更新ということは8月31日でということですか。（「9月末」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 9月末です。

○6番（中澤良隆君） それで、これの単価根拠というのはどのような形になってますか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、旧江幌小学校の貸付金の関係でございますが、こちらにつきましては現行今貸しているときの、いわゆる建物等の費用として毎月15万9,600円が毎月分になります。それ以外に施設費ということで、電気代と火災報知器の電話代につきましては実費額ということで、3年度決算でいきますと、電気代につきましては12か月分で9万139円、電話代につきましては3万1,746円、先ほどの毎月の分が12か月分で19万5,200円となりますので、合わせまして決算書に記載をしております203万7,085円という金額になっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 令和3年度の決算なのですが、プラスコに貸し始まったのはいつから貸し始まって、今はもう終わっているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、いつから今のところを貸しているのだというところでございますが、すみません、プラスコさんと先ほどお答えしましたが正確には竹本容器さん、会社名としましては、ごめんなさい。竹本容器さんになります。最初に貸し出しましたのは平成30年10月15日から貸出しがスタートしているところでございます。

以上です。

○6番（中澤良隆君） 今は貸していないということだね。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 失礼しました。

先ほど主幹のほうからもお答えをさせていただきます

ましたが、こちらにつきましては更新を毎年、経過をしているということで、今年度につきましても9月中に更新の契約をしまして、新たなものとして今年の10月1日からの新たな契約で今スタートしているという状況になっておりますので、貸し続けているという状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 分かりました。

分かりましたけれども、結果的にかなり長期になっている。町の重要財産、普通財産なのだろうけれども、それをこの1社にだけ貸し付けているというのは、今の話だつたらまず平成30年からだから4年目に入るとということですか。4年目ずっとその企業が独占してそこを借りている。協定や何かでは多分何かあったらすぐ退去しなさいよとかというのはあるのだろうけれども、これだけ長期にわたるのをこれはこのままでいいのかなとか、もっと言えば議決事項にはならないのかなというのが私の疑問なのですが、そこら辺についてはどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいまの6番中澤委員の、平成30年度から長期にわたってということなのですが、基本的には普通財産ですので1年更新の貸付けで結果的に更新している状況になってございます。そして、委員言われたように、契約の中には何か、例えば売却するようなこととか公共用に使うのが発生した等々があれば、その契約は解約できるような状況になってございます。

現在のところ、そのような契約になっておまして、ほかのところからも特に貸していただきたいという要望がないことから、遊休財産の有効活用ということで、現在このような形になっていることを御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今、江幌小学校の貸付けの関係で答弁を頂いておりますけれども、非常に少ない金額で、こんなこと聞くのちょっと抵抗を感じたのですが、昨年度と今年度と178円ほどの差があります。これはどういうことなのか、同じ金額であれば同じ金額になるはずなのですが、それだけお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 基本的には定期的貸付料は定額でございますけれども、併せて電気料等々の諸経費がございますので、それは使用量に応じていただいておりますので、その差かなと思います。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで、歳入の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) すみません、お待たせいたしました。

次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げました、款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の66ページから2款総務費の93ページまで、一括して質疑を行います。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 75ページの基地対策の問題でお伺いいたします。

この点、資料要求したのですが、令和3年度の演習実績についてということで資料要求したのですが、出てきませんでした。総務課では事前にこれ資料要求したら出しますよということだったのですが、副町長の段階でこれがなかなか拒否されたといったら悪いのですけれども、出せませんよということの話でした。この間、資料要求しても詳細については出てきませんでした。平成12年までは丁寧にこういう文書で細かく出していただいておりますが、それ以後なかなか出されていないという状況になっております。

なぜこういう要求をするかということ、やはり演習騒音等がありまして、非常にやっぱり不安に感じている方がいらっしゃる。そういう意味では、町としてもこういった、どういう年間使用されているのか、確かに町から離れますけれども、事、住民に関わる大事な問題だというふうにも考えておりますので、この点、なぜこういった資料要求されても出されない、出すことができないのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

決して隠しているとかそういうことではなくて、正確な数字をちょっとしっかりと把握していない部分もございますので、そういった部分での資料を提出したとしても、資料としてはちょっと不完全なものになりますので提出できませんというようなことでお願いした気持ちでございます。決して演習場の使用について全てを把握しているというわけではないことから、そういった対応になったということでございますので、ちょっと御理解を賜りたいと思っ

ております。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 全部詳細ということであれば難しいこともあるのかもしれませんが、そちらに歩み寄ればですね。でも、状況としてこういう状況がありますよということで、もう総務課で資料がまとめた資料があるわけですから、それを出さないということはおかしいのではないかと。一つ一つ丁寧に事細かにミリ単位、マイクロ単位でということになれば、それは問題、誤差があつて大変なことかもしれませんが、実際出せるという状況が総務課の課長も言っていたわけですから、それを副町長が出せないという、そういう理由で出せないというのはおかしいと思いますが、出してください、きちんと。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 大変申し訳ありません。今ちょっと確認したところ、防衛省のほうから来ている資料があるということで、私のちょっと勘違いだったのかなと思っております。

追加で資料のほう、提供して大丈夫だね、出せるね、追加で資料出させていたいただきたいと思っておりますので、大変申し訳ございませんでした。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

午前 9時40分 休憩

午前 9時43分 再開

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩を解いて、委員会を再開いたします。

8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) ページは71ページになります。また、成果報告書は12ページということで、広報紙の発行の関係であります。令和3年度において、例えば町民の皆様から広報に対するちょっとした誤植とか誤りとかというのの苦情というのを承ったかどうか確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹(新井 晶君) 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

1件ほど間違いがあるということで御指摘を頂きまして、ホームページに載せております広報を修正をさせていただきます。

そのほかに、荒生委員からも御指摘を頂いておりますので、そちらのほうもホームページの修正をさせていただきます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) R3の決算を受けた中で、4年度に実は春先2件ほど誤りがあったということ

で、3年の実績というのを確認させていただいていますので、この質疑に関しては承っていただきたいのですが、例えば聞信寺さんの漢字を「聞く」という字ではなく違う字だったりとか、あと戦没者の数というのが桁違いがあったりとか、これは山内課長のほうに確認をいたしましたら、それぞれの担当所管のほうで原稿はもう一任しているということで、まずこの再確認というか、チェック体制というのを確認したいのですが、本来担当である町民生活課がいかに他の課からでもあっても、やはり再度原稿読み込んで一字一句確認するというのが、これは基本的なことだと思うのですが、そのチェック体制に関してはどのようにしているのか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、最終校正、町報発行の責任は私のほうにありますので、最終校正のチェック体制では私のほうでチェックミスというのは確かにありました。ただ、件数に関しましては、所管の持っている件数なので、あくまで所管のほうに依頼するかこちらのほうも対応するすべがございませんので、この辺は御理解いただきたいと思います。

荒生委員の本年度の指摘に関しましては、私のチェックミスということで申し訳ございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 議会広報においても、やはりこのような誤りというのは当然人間のつくるものなので、ございます。その中で、ひどく苦情を頂いたケースにおいては、広報の委員長、そして議長で相手方に謝罪に伺ったこともございます。で、確認なのですが、その謝罪体制というのは、過去にどのようなことがあったかということは別として、もし御立腹された町民の方に対して、これはちょっとひどいのではないかという苦情を承った場合、課長としてはその謝る体制というのはどのように考えていますか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

あくまで私の所見でありますけれども、あくまで誤りがあった場合は紙面等のおわびだけではなく、対応された方、その必要な方に対しては直接お会いしてお話はしたいと考えております。

今回に関しましては、事前に指摘いただきましたので、その時点で謝罪をしているということで御理解を頂きたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） この沿線、もちろん美瑛も富良野もそれぞれ町が広報紙つくってはいすけれども、近年、私も町民の方から伺うのは、少しですよ、広報力が落ちたのではないかとということも指摘を受けております。今、課長の答弁でもありましたが、誤植とかそういったことではなく、しっかりと中身も含めて今後町民の方に喜ばれ、しっかりと情報が提供できるような広報に努めていただければと思いますが、その所見をもう一度。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

町広報紙に関しましては、町の情報発信機関ということで位置づけております。しっかりと皆さんの分かりやすく使いやすい広報になるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

先ほどの資料をお配りいたします。

午前 9時48分 休憩

午前 9時49分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解き、委員会を再開いたします。

ほかに、御質疑ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 演習場に関わってお伺いいたします。

先ほどの75ページになります。

これ見ますと、年間通して訓練日数が、例えば平成12年から見ますと259日ですから341日と増える傾向があります。一般的にやはり地元の人の話聞きますと、実弾射撃等も含めて令和3年度なのですが、相当数増えてきているという状況になっているのが現状です。そこでお伺いしたいのですが、あわせてお伺いしたいのですが、当然騒音に係るモニタリングポストが設置されております。一部この騒音対策という形の中で、国の防衛補助かな、などが関わって騒音の対策が一部家屋にも適用されております。ただ、なかなか線引きが厳しくて、わずか道路挟んで、1本挟んで対象にならないという状況も見受けられるのかというふうに思いますが、そういう実態というのは3年度等も含めて、令和3年度実績も含めて、どのように把握されているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時51分 休憩
午前 9時52分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解き、委員会を再開いたします。

総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいまの7番米沢委員の、演習場関係の騒音についての御質問についてお答えしたいと思います。

騒音の関係については、さきの一般質問でも概要を御答弁させていただいたとおりでありますが、確かに12線道路を境に騒音区域が指定されているということは御存じだと思いますが、それにつきましては、さきの答弁でもお答えしたとおり、毎年防衛省に対してやっぱり昔から歴史的なつながりの近い、深い地域ですので、それは一体的に指定していただきたいということで、防衛省のほうにも毎年要望しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、地元の声聞きますと、もっとやっぱり天候の関係もありますから、国が示す基準ではなかなか該当にならないということで、そういった要望もされているということなので、当然やはりもっと激変的な、いわゆる緩和措置を取っていただいて、機械的に何デシベル以上だとかということになると当てはまらないケースも出てくるということで、そのやっぱり気候の状況、天候の状況によって大きく、やっぱり実弾射撃の状況によって、山を音が走るといいますよ。音が走りますので、山反響してだっと流れて、ここで言えば、この壁からずっと一周するぐらいのこんな感じだということです。それぐらいに地元の人たちというのは、非常にこういう騒音に悩まされているという実態がありますので、ここはぜひこういった人たちの悩みに応えるためにも、きちんと対策を取るべきだというふうに思いますので、どの基準を緩和、どういう方法で町は緩和措置だとかで見直しを要求しているのか、もう一度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

要求の内容の騒音の基準だとは思いますがけれども、今は81デシベルという話がありますけれども、今、全国また全道、そういった基地対策協議会の中では75デシベル以上を一つの基準としていただきたいと思いますということで要求を行っているところであります。（発言する者あり）

失礼いたしました。

先ほど75デシベルと言ったのですけれども、デシベルではなくて砲撃音の単位でございますので、LCでという形で御理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○7番（米沢義英君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 今の関連なのですけれども、今の北川課長が答えられたようにみんなが、ちょっとずれてしまうかな、駄目ですか。みんなに……。

○委員長（岡本康裕君） いや、内容によります。できればお立ちいただいて。

○3番（高松克年君） そうですか。

心得ておいてもらわなければならないことなので、確かに今北川課長が言われるように、東12線北という表示は行政区が行っている云々というところがあって、みんながそれで今言われるようなことで、あのモニタリングポストがあるところは確かに東12線なのです。でも、防音のために引かれている線とは一致しないということ、ああやって書かれていたら必ずそう見えますよ。250メートルを、12線を挟んでということになるので、そこら辺使うときに間違わないようにしてほしいと思います。

僕らもそこを押しているのですけれども、課長でさえ行政の言っている東12線と勘違いするわけです。今発言のときに東12線と言いましたよね。それは防音の云々とは離れたところの線と言っているわけで。誰でもそう思うというか、書かれていればそう思うと思うのです。彼らの言っているのは、行政の線引きとは違うのだという言い方して答弁しているわけでしょう、今まで。だから、もう誰でもがあの表示を見たら、東12線云々ということが基準になっているというふうに見えますよ。

○委員長（岡本康裕君） 質問の要旨を。場所を勘違いしないできちんと要望をしてくれという内容で。

○3番（高松克年君） そう。だからみんなが見たときに、そういうふうに見ますから。だからそのことを同じように使っていたら間違いですよということ。今も東12線というのは言いましたからね、課長ね。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時58分 休憩

午前 9時59分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解き、委員会を再開いたします。

答弁ありますか。

総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま高松委員の御質問ですが、総称というか、目安として東12線道路というふうな形で答弁というか、表示させていただいているところですが、ちょっといろいろ組み込んである部分もございますので、そこら辺の呼び方につきましてはちょっと今防衛局のほうと町と協議いたしまして、どのような表示でお示ししたらいいかどうか、ちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ここで、換気休憩をしたいと思います。

再開は10時10分よりです。よろしく申し上げます。

午前10時00分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

初めに、先ほどの荒生委員からの質問で、墓地の関係の答弁を町民生活課長からさせていただきます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） すみません。歳入のほうの段階で8番の荒生委員から御質問あった件です。

中央墓地区画数に関しまして、区画数等に関する御質問にお答えいたします。

中央墓地に関しましては区画数5,208、使用数に関しては1,573名ということでなっております。区画数と使用数に関しましては、ちょっと1区画1人というわけではないので、ちょっとリンクしないということを御理解していただいた上で、返還分については改めて許可はしないと。永代使用という形になってますので、再使用はしないということになってますので、この人数になっていることを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） はい、ありがとうございます。

それでは、戻りまして、1款、2款の質疑に入ります。（発言する者あり）

すみません。病院のほうに抜けていますので、す

みません。申し訳ありません。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） すみません。69ページの電算化の12番の委託のことなのですが、これ改修工事と、新総合行政システムの中の改修工事があるのですが、それが予算書の3倍以上になっているのですが、これ何か特別変わったことがあってこうなったのか、ちょっと。あれ、質問おかしいかい。69ページの質問は71ページのところで。電算化ですよ。これが予算書では40万円だったのですが、決算では180万円ぐらいになっているのですね。何かあってこういう金額が出てきたのか、ちょっと内容が分からないので。総合行政システムの。

○委員長（岡本康裕君） 新総合行政システムね。

IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 2番北條委員からありました……、（発言する者あり）すみません、電算課推進費の委託の部分の71ページの金額でよろしいでしょうか。（「はい、71ページ」と呼ぶ者あり）

71ページの新総合行政システム改修ということで決算額が187万円の部分でございます。こちらにつきましては、当初40万円程度だったということでございますが、当初につきましては、これは全て健康管理システムの改修になりますが、当初は予防接種の改修ということで40万円程度の予定をしていたところでございますが、それ以降に健診結果の利活用に関する改修というのが国のほうで進められて、その分として139万7,000円年度内に事業を行ったことから、合わせまして187万円の執行というふうになったところでございます。

以上です。

○2番（北條隆男君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 同じく71ページの下品の備品購入費の業務用パソコンのところなのですが、これ令和2年度ぐらいにコロナやテレワークの影響でなかなか納品できなかったという時期があったと思うのですが、この令和3年度は何台納品できたのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 1番元井委員からありました、備品購入費の内訳というところでございます。

3年度決算につきましては785万9,957円というところで、実際に購入させていただきましたものについては、業務用のパソコンとしましてデスクトップタイプが25台とノートタイプが10台

と。あとそれ以外にウェブ会議用のモバイル用パソコンということで3台、あとそれ以外に関係備品ということで無線のアクセスポイントですとか、バックアップ用のNAS等を購入させていただきましてこの金額になっているというところでございます。

なお、3年度内につきましては、発注を予定していたものについては納期内に納めていただいたというところで事業を完了しています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この業務用のパソコンが3か年で120台何か更新するというような計画だったと思うのですが、令和3年度のときにはどこまで行ったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 1番元井委員からありました、パソコンの更新の関係でございます。

こちらにつきましては、年度内に大体40台前後ぐらいは更新をしようかなということではしております。今総数では業務用で使っているものは全体で管理しているのが約300台ありますので、それを適宜更新をするという形になっています。考え方としては、一定程度の安価なものを入れて一気に、例えば3年ごと、あるいは4年ごとに一気に更新するというのもやっているとありますが、うちの町としては一定程度の能力の持っているパソコンを少し、5年たったから替えるということではなくて、使える間は使うというような形で、ただそれでも古いですので、大体年間当たり30台から40台は替えていかないと駄目かなということで、トータルのコストを少しでも抑えようというような形で今更新を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 69ページで備品購入費、新型コロナウイルス感染症用という形となっております。お伺いいたしますが、こういうのは一般の出入口だとか、そういった職場単位で設置されているかというふうに思いますが、こういったものはトイレ等にも、例えば便座を拭くためのそういうものを設置するという、この令和3年度においてはそういったものもあったのでしょうか。あくまでも、一般出入口という形の中で職員対策用という形でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 7番米沢委員の御質

問にお答えします。

令和3年度につきまして、新型コロナウイルス関連の備品購入費なのですが、基本的には庁舎、公共施設のカメラ、体温をはかるカメラとか、そういったものを購入しております、トイレで使うような消毒のものとかというものは特に購入してはおりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常に感染対策という形で、対応がされているというふうに思っております。ただ、住民の中にはやっぱり公共施設ですから、当然多くの出入りするという形になりまして、この部分での便座をやっぱり拭けるような消毒の、そういったものをやっぱり設置してほしいという声最近、近年多くなってきているんですね。それだけ敏感になっていらっしゃるしまして、やっぱり今後町としてもそういった対策を取りながら、公衆施設ですからいろいろな方が出入りしますので、そういったものも必要になってきている時期ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま7番米沢委員の、主にトイレの感染予防対策ということで御提言いただきました。

この時代、ほかのどこに行っても、そういうような便座を拭くような消毒用のシート等を置いてある状況も認識しますので、今後予算の中で検討しながら随時設置していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この管理全般で、庁舎の管理全般でお伺いいたします。

最近よく、前立腺がんとかいろいろな形で、トイレにやっぱりサニタリーボックス、女性の場合でしたら設置されている部分があるというふうに思いますが、非常にこういった要望、まだ少ないです、実際聞きましたら。やっぱり違和感の体調の変化でそういったおむつを若干使っただとか、それに代わるものを使ったということが男の人でも通常あり得るという、今環境になってきています。体のことですから、これは本当にどういう状況の中でちょっと違和感を覚えるかというのは分かりませんので、やっぱり安全、そういったものも気軽にそういう施設を利用してもらおうという点でも非常に大事だというふうに思っております。こういう声も実際やっぱりありますので、ここら辺も、すぐというわけにもいかないかもしれませんが、令和3年度の

やっぱり反省も踏まえて、こういったものをやっぱり検討する時期ではないかというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま7番米沢委員の関係の御質問ですけれども、そういうのをサニタリーボックスというのですか、それについては実は役場庁舎には男子トイレに設置している状況でございます。そのほかの他の公共施設については、ちょっと今まだ把握していませんので、ちょっと調査いたしまして、それで今後対応というか、予算等検討しながらちょっと対応して図っていきたくて考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） こちら83ページのジオパークの関係、備品購入費ですが、ジオパークの周知用看板、こちら43万8,900円ということですが、当初予算は八十何万円となっているわけですが、こちらいわゆる金額は少し減少しているということは、看板の枚数が減ったのか、それとも金額が思ったより安く済んだのか、それをちょっと教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

当初80万円ほどの予算を見ていたのですが、最初地図会社というか、そういう会社から見積りを取りまして予算を計上させていただいたところがございます。実際、3年度におきましては、うちの中村推進委員とかその他の委員で手作りというか、自分たちで作製をして、それで看板屋さんのほうに頼んで作製し、その分若干安くなったというところがございます。設置箇所は千望峠と深山峠の2か所で、設置箇所は変わってはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○4番（中瀬 実君） いいです。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 今のページ、ジオパークのページと同じところの下に、特別給付金対策チームという、11にあるのですけれども、その下に新生児特別定額給付金550万円というのがあるので、これはどのような形で給付されたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 3番高松委員の、特別定額給付金の給付の方法についての御質問にお答えいたします。

令和3年度につきましては、新生児に対しまして特別定額給付金ということで、新生児1名当たり10万円を給付しているところがございます。

給付方法につきましては、赤ちゃん生まれて出生届出されたときに、申請書を住民の窓口で渡していただきまして、御本人さんが申請していただいたものを審査の上、指定の口座に振込をかけているような状況となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○3番（高松克年君） はい、分かりました。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 81ページになります。真ん中ほどの交流促進費になります。成果報告書では18ページの中ほどになりますが、現在三重県の津市、それからカナダのアルバータ州のカムローズ市と姉妹都市提携ということで、この間令和3年度においては、カムローズ関係ではクリスマスカード14通送付しましたという実績にとどまっております。もちろんこの間コロナ禍でそれぞれの交流が図れていないというのは存じ上げてますが、これは誰の名義で、例えば町長名義でどなたに送ったかというのはちょっと確認させていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（新井 晶君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらのクリスマスカードにつきましては、カムローズ市、あとカムローズ市の教育委員会と、あと元ALT等務めていただいた方々に送らせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 本当にささいな確認なのですが、これは来たから出したのかな。それともう事前にこちらからターゲットを絞って出すのか確認します。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（新井 晶君） こちらから送る方を決めて送らせていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今後、3年の決算を受けて、このカムローズとの交流、いつか北海道自体がアルバータ州ですか、それと道が契約を結んだときに一斉に道内の自治体が挙手をして、それぞ

れのところでということ存じ上げているのですけれども、経緯はともかく、当時つないでいただいた方とかというのかなり高齢になられて、役どころが代わったり、向こうの要はパイプになるような方というのは、私の記憶では今はっきりといるのかどうかというのも定かではないのですけれども、3年の決算を受けて、どのような付き合いが展開されるのかなというところを、未来のことではなく、コロナ禍が明けたらということで、ちょっと確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

3年度決算を受けてというか、長いお付き合いの中での交流ということになっております。ただ、近年コロナの関係もありますし、こちらからアルパタのほうに行ったりする交流というのは激減しております。

現在のところ、先ほど御指摘いただいたクリスマスカード等の行き来というだけの対応になっておりますが、先ほど言った北海道全体でのカナダとの付き合いというのまだあります。その段階での見極めというの必要となりますので、あと町として友好都市の中のお付き合いというの今後考えていかなければならないと思っております。

先ほど言ったように、パイプ役の方高齢になったり、もうちょっと私無理だわという方もいらっしゃると思いますけれども、引き続きできる交流というか、せつかく結んだパイプに関しましては基本閉ざさないように引き続きやっていきたいとは考えておりますが、いかんせん電話してすぐ連絡取れるような場所ではないので、できる限りつながりを大事にした上で引き続き交流のほうは必要あればやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 71ページの7に訴訟対策費として65万円計上されているのですけれども、これの内訳ですけれども、旅費ですね、その他についてなのですけれどもちょっとお伺いしたいので、たしか訴訟についてですけれども、ここから出かけていくのが本来であれば旭川の地方裁判所ということになるのかなと思うのですけれども、それらに対しての旅費がどのように支払われているのか、お伺いしたいのです。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 3番高

松委員からありました、訴訟対策費の決算の部分についての御質問にお答えをさせていただきます。

こちらに書いております費用弁償の部分につきましては、当町側の委託弁護士の方がいわゆる旭川の裁判所のほうに来られたときに1人当たり1名3万3,000円お支払いをするという契約になってございます。こちらにつきましては、昨年の6月29日に第1回の口頭弁論が旭川の裁判所でございましたので、そのとき委託先弁護士から2名の弁護士の方が来ていただきましたので、3万3,000円掛ける2名の部分という形になってございます。

これ以降につきましては、コロナ禍ということもありますので、今裁判所のほうとしては、いわゆるオンラインでもいいですよという形になっておまして、これ以降の部分につきましては、いわゆる被告側といいますか町側につきましては、札幌の弁護士事務所と旭川のほうの裁判所をオンラインでつなぐという形になってございまして、その場合については旅費等かからないということなので、この費用弁償は必要ないですよという契約になってございますので、こちらに書いておりますのは、実際にその場所に行った際のときのみ費用を払うという形で整理をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○3番（高松克年君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ページ数は83ページであります。

委託料の12番、委託料の大正泥流被害のCG作成の件についてお伺いします。

こちら、要求資料で28ページですか。こちらにも委託料の内訳と実績が載っております。本来であれば、例えばプロデューサー費ですか、こちら100万円、1ですからこれ100万円、こういったものが単価と金額が全く予定どおりの金額で出ておまして、最終的には消費税含めて990万円ということになっております。通常であれば、我々の一般的な感覚からいけば、当初予算は100万円だった。だけれども98万5,000円になりましたとか、そういった数字が出てくるのであれば何となくそれなりの内訳書としては理解ができるのですが、全く当初予算をした分がそのまま同数で出てきていることは、何か違和感を感じるのですが、この辺はどういう関係でこういう数字になっているか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答

弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

大正泥流の被害CGの制作につきましては、見積りをもらいまして、契約会社がZipang株式会社というところで契約をしております。

デジタルの映画制作を行っている会社ということで、向こうのほうから来ました見積金額に合わせて契約をしたところでございますので、金額につきましてはそのまま900万円の消費税を加えました990万円で契約をさせてもらい、実績となりますのはこの数字となったところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 私たちもそんな映画のことには全くの素人ですから、こういった数字を出されてもこれが適正な金額かどうかということには分かりません。ですが、例えば町がこういうふうに委託をする場合に、ここに横文字でいろいろ書いてあります、モデリング、レンダリング、レタッチ、こういうものが中身とてよく分かりませんが、例えばこういうものをつくるときに、このZipangの会社の見積りと、例えばですよ、ほかの会社であれば通常これぐらいをつくる時に例えばモデリングだったらこれぐらいですよねとか、そういったものをほかのところと比較をするとか、これはちょっと高いねとか、これはまあまあいいねとか、そういったことはしてないということで理解していいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

今回の泥流被害CGの制作に当たっては、随意契約という形でさせていただいております。それは既に映画制作という点で既に大きく長い期間関わっていたZipangという会社に発注することが制作上の、金額もちろそうなのですけれども、そういったこちらのニュアンスをしっかりと既に把握をしているということ。将来的に映画に制作等を使用するという前提で制作していただくという観点からも1社との見積りを頂いた上で随意契約とさせていただきました。

一方、それが相場として正しいのかどうかということに関しましては、例えば今回映像でいきますと、単なるCG映像ではなくて実写映像、つまり日新地区、実際に泥流の流れたところに実際に流れた高さでそのCGを重ねるという作業が必要になってまいりまして、実際それを見積り取ろうとすると、そちらへまたほかの事業者さんに御提案していただ

いて、そこから見積りしていただいとということがなかなか現実難しいという条件もございましたので、今回のつきましては映画制作の一環という面も含めて、Zipangさんのほうの見積りの内容で契約させていただいた次第です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） その辺もちょっと微妙だと思えますけれども、ちょっとそうしたら確認させていただきたいのは、ここに横文字ですが、モデリング、レンダリング、レタッチ、これの説明をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

私も素人ですから、詳しくというか簡単に説明させていただきたいです。

モデリングというのは、CGをつくる際に顔をつくるような形で、メッシュをかけていくようなものをつくっていくのです。それがモデリングという形で、そして肉づけをしていくというのがモデリングの作業というふうになってございます。

レンダリング、レタッチというのが、これ似たような感じなのですが、そのできた画像、CGを削ったり肉づけしていったりするような作業、レタッチというのが、例えば写真とか、合成する写真とかでございます。その端を削っていったりとかするような作業になっていきます。

一般ソフトでいうと、フォトショップとかというソフトがあるのですけれども、その中でも写真を削ったりとか、そういうような作業がよくレタッチとかという言葉使ってやるのですけれども、そういうような作業を行うものでございます。

今回につきましては、CGということで、今浦島主幹のほうからも説明ありましたが、画像の写真に合わせてつくっていったりとか、そういうところでこういうレンダリングとレタッチの作業が出てきたというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） そういった形でいろいろとその中身、この文字の中身は分かりましたが、例えばこのCGをつくった段階で、町がそのCGをこれで完成ですよという前に、何回かこのCGを見て、そして、この辺はちょっとどうなのかなといったような、そういう何か注文といったらおかしいのだけれども、そういったことはあったのか。そのままお任せして、はい出来上がりました、ぼんと出され

て、いいんじゃないのというふうになったのか、その辺確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

今回のCG映像の工程としては大きくは実際に映画に組み込む部分を軸としたCGそのものの部分と、それを活用して学習映像、郷土教育に使えるような映像をつくってくださいということで、二通りの大きな工程があったのですが、本来のCG映像に関しては、契約の中でもしかるべき研究機関なりに指導、監修を受けた上でということですので、制作の頭の段階から、例えば全国治水砂防協会ですとか、地すべりセンターですとか、そういったところの専門家の方に監修を受け、かつ制作過程で何度かデモ版を見せていただいて、こちらでも例えば山で噴火して麓まで来るというところまでは、そういった専門機関の監修を受けるのですが、そこから先の市街地まで流れてきたときの関係ですとかそういったところでは、こちらからも泥流の流れる早さですとか、そういったことは注文させていただいて、随時改修をいただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） これ、泥流被害のCG作成については、町がそのZipangの会社に依頼をしてつくってもらったということで、町は依頼者ですよ。ということは、依頼者ということはやっぱり町としては、この辺はちょっととかこの辺もうちょっと何とかという、そういうことは、いわゆる何というか、こういうふうにしてほしいなとかいうことはなかったということですね。ほとんど全て向こうがこれでいいんです、これで出来上がりましたということで受け取ったということで理解しているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

何度かデモ版をこちらに、制作の過程で送っていただいて、泥流の流れるさまですとか、そういったものについてはこちらから修正のほうを依頼して、例えばここがもうちょっと高く泥流は来てたのではないですかとか、例えばもっと言うと、流れてくるような木ですとか、そういったものもCGではなくて本物の木使えないかですとか、そういった注文もつけさせていただいて、かなり何度か、3度、4度にわたって修正を、こちらからの依頼で修正をいただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ということがあったから、いわゆるCGの作成がちょっとずれ込んだということで理解していいのですか。当初のいわゆる出来上がりが何月何日頃ということより延びましたよね。それはそういったことの修正をしたがために若干こういう製品出来上がるのが遅れたということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、当初予定していた納期、当初御説明した納期でも契約時点で少し延ばさせていただいたのと、最終3月まで微修正を加えていたところですが、大きく変更したのはCGの基の部分ですので、それ自体は割と早めに出来上がってはいたのですが、その納品物の一つとして学習ビデオ、それを使用した映像をつくっていただきましたので、例えばそのナレーションですとか、その内容、スピード、読み上げるトーンですとか、そういったものについてはかなり細かく修正、こちらからのオーダーにも対応いただいたのですが、そういったものの調整にはかなり時間をかけさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。（「関連」と呼ぶ者あり）

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、先ほどあったモデリング、レンダリング、レタッチの個数、数量が30、30、20と何かあるのですけれども、これは単位といいますか、何というか、何秒で1と数えるとか、これがどういう数字なのですか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、人工数になってございます。

以上です。

人、人工数。

○委員長（岡本康裕君） 何十人。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） そうです。

○委員長（岡本康裕君） 20人とか30人とか。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 延べ人数になります。

延べ人数の人数、すみません、人工といったら何か工事になってしまいます。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。

まず監査委員会の方にお伺いいたしますが、この泥流制作の内訳実績という形になっておりますが、通常でしたら予算を使い切るか、使い切れないかあるのかもしれませんが、実質残額がないという状況になっておりますが、監査委員の立場から見て、この報告、お金だけの部分だと思っておりますが、どのようにこれ監査されて、実際どのように感じているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 代表監査委員、答弁。

○代表監査委員（中田繁利君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この件に関しましては、監査いたしております。実際にそれぞれの予算書、決算書の数字だけで細かにそれぞれの事業ごとの精査はいたしておりません。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 個別には見ていないということだというふうに思いますが、いろいろ課題もあるのかなというふうに思います。

お伺いいたします。

非常に不透明な内容だというふうに思います。この学習動画という位置づけなのですが、この活用というのはどういうふうに目的で、どういうところにどういう目的で泥流地帯の制作ですから当然それを広める、宣伝で広めるという、そういったものだというふうに思いますが、これも数字が3とか1とかになってよく分かりませんが、1人工なのか分かりませんが、内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まず学習動画の活用方法ということでございます。活用につきましては、現在のところ郷土館の入り口のあったところに、キャプチャーつきでいろいろな過去にもつくってあったDVDといたしますが、テープといたしますが、そういう動画等もあります。それらも含めまして、キャプチャーで見れるような形になっているのが1か所と、あと開拓記念館、草分にごきます開拓記念館のところにも、過去にもできた当時につくったビデオといたしますが、噴火のビデオとかもあります。それとあわせて、そこでも見れるようになってございます。

内容につきましては、大正噴火のブルーレイでつくりまして、特に子どもたち、中学生や小学生の高学年の方にも見て、その中で郷土の歴史といたしますか、大正泥流のときの歴史を振り返る、学習するのに使用していただければなどということを考えまして、ビデオの制作と、ブルーレイですね、の制作をして、学習に使っていきなというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、この学習動画というのは、構成だとか台本、せりふだとかBGMだとか、編集雑費、編集スタジオ費合せて、一つの動画になってるという形のことで受け止めていいですか。そういうものと抱き合わせて、編集作業ですから、人が関わるわけですね。そういうものが出来上がったのがその郷土館だとかという形で学習用として配付したと、配付というか動画にしたと、見てもらうようにしたと。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今、委員おっしゃったとおりに、そういうものに使いまして学習のビデオとして現在活用させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あわせてお伺いいたしますが、この間、職員もいろいろこの動画の編集だとかCGの編集についても携わってきたということでありましたが、どう見てもCGなどというのが、私素人なのであのぐらいかというふうな思うぐらいの単純、私できないからそういうこと言えないのですが、相当苦勞してつくったものだと思うのですが、だけれども、見た印象としてはあまりこれは何か宣伝用というわけにもいかない、何かそんな感じなのかというふうな印象なのですけれども、その点はどのように評価されているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

成果物のほうに書いてありますように、多くはCG部分で映画のほうに使うCGということです。

今回学習用で皆さんに見ていただいたのは、学習用のほうなのですけれども、基本的にはCG部分が、山体から流れてくるような部分がCG部分だったかなと思います。そのほかに、大正噴火のときの山体崩壊のメカニズムのようなものはCGではなく

て今度アニメーションでつくってございます。それから、そのほか実写の部分も多々あったかと思いません。そういったものの編集をしております、学習用のものとしては小学生ぐらいの方々に、まず火山が噴火してどのようなことが起こるのかということアニメの部分で使わせていただいて、それから泥流の流れている姿があって、それから復興にというようなストーリー立てになっておりますので、学習用としては小学生程度、程度ではないですね、小学生ぐらいの方々に見ていただく中では分かりやすい動画になるように、何回か専門家の御意見も、噴火のメカニズムなどは専門家の御意見も入れていただきながら作成したというふうに聞いておりますので、そういった部分では分かりやすいビデオのかなとは思いますが。

あと、デジタル媒体原版のほうについては大変大きな容量があるそうでございますので、そちらのほうはこれから映画の中で有効に活用していただけるものというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） 米沢委員、よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 私たち見たのはちょっとその内容と違うのかなと思って、印象として、ちょっと見過ぎたところもあるのですけれども、感じております。

ただ、その中で、町長、副町長、そういった制作等に当たって、監修だとか当然されているかというふうに思います。当然職員の方から報告が上がって、こういう内容になりましたとか、こういうものが出来上がってきましたということになれば、それに対して、町長、副町長も監修しながらもうちょっと、これは職員だけの判断でこうしなさい、見直しなさいという形になったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 先ほども申し上げましたけれども、科学的な部分については専門家の方の御意見を頂いたりはしております。それから、職員の部分でチェックをして、やり取りをやったということでございますので、直接町長が見たというのは出来上がりのものを見たことになるのかなというふうに認識しております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 問題は、恐らくもうこの制作段階でもうあの本人が相当体の状態分かりませんが、3月時点で、何でしょうか、体調が悪くしたという話聞いておりますので、本当にこれがきちんと制作に関わってできたものかというのが、ちょっとよく分からないところです。

もう一つは、この作成費用についても、やっぱりこれが本当に990万円にふさわしい内容なのかどうなのかということも分かりません。担当の課長等に聞きましたら、これについては別途個人のPCの中に内蔵されていて、見れない部分があるというような話もされていたというふうに私話のやり取りでちょっとお伺いしていたのですけれども、そういったものも含めて、やっぱりこの制作そのものが何かちょっと普通の制作と違うような気がするのですが確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

ちょっと中身の私のほうの説明がちょっと悪かったのかなと思いますけれども、PCというかサーバー機みたいな形になっているのですよね。PCではなくサーバー機で、それが4テラぐらいあるので、大体一、二台ぐらいになるのかな。そのサーバー機に入っているもので、なかなか見ることができないし、動画というのは普通私たち見ているようなJPEGみたいな動画ではなくて、映画制作用の動画というのでしょうか、何かアプリケーションがないと動かないそうで、なかなか見れないものもありますということでちょっとお話しさせてもらって、ちょっと私のほうで委員と話したことが、私のほうの説明の仕方が悪かったかなということで、すみません、おわびいたします。

一応、あるのはパソコンというか、サーバー機みたいな、そんな形で4テラぐらいになりますものですから……。 （「引き出せないのでしょうか」と呼ぶ者あり）なかなか開かないといいますか、パソコンで見れないということで説明したつもりがちょっと私の説明の仕方が悪かったのかなと思いますので、おわびをいたします。以上そういうことです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） あと企業人の関係ですけれども、まず3月ぐらいから、決して…、（発言する者あり）

すみません。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

このCG作成につきましては、当然企業人の方もこちらのほうにロケなどに、現地のロケなどに来ましたから、そういうときのコーディネートなどをしていただきましたけれども、基本的には別のスタッ

フがCG制作等の会社とともにやったことですので、この部分の最後のところでうちの企業人の体調云々で遅れたとか、そういうのではなくて、全体の、先ほど中瀬委員に御説明したようにいろいろ手直ししたとか新たな、新たなといいますが、学習用動画の作成にちょっと遅れたというような形でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これとあわせて、79ページの地域活性化企業人の負担金ということで578万円となっておりますが、ここはどなたが担当していたのですか。どなた、名前。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この企業人につきましては、Zipang社の猪狩氏でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この「泥流地帯」のCG制作を担っていたという形ですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

地域活性化企業人として上富良野町と三者協定ということで、Zipangさん、上富良野町、猪狩さんということでやらせていただいております、映画制作に関しては主に猪狩氏が担当していたところなのですが、このCG制作に関してはZipang社内でさらに映像制作のプロの方いらっしゃいますが、その映像プロデューサーとしてワタナベさんという方なのですが、一時はちょっと後任の地域活性化企業人というお話もあった方なのですが、それには至らなかったのですが、その方が映像制作そのものに関しては全て担当しておりましたので、最終的な責任者もそのワタナベさんという形で作成していただいていたところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この方は企業所属、企業籍のまま町の非常勤特別職員として任用し、給与、社会保険等々、派遣元企業が負担するという形になっております、この説明ではね。説明ではそんなふうになっておりますが、町の非常勤職員ということでありますから、恐らくこの方が中心になって、恐らくリーダーか何か分かりませんが、音頭を取りながら調整役をされていたのだというふうに思います。その方が結局体調崩したのかな、分かりませ

んけれども、なかなかこういった制作を担うことができなくなったという形になっておりますが、もう一度確認いたしますよ。いつ頃からそういう状況に陥ったのか。恐らくもう既に……、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ちょっと個人の病状に関することでもあります。なかなかちょっと細かくあれなのですが、少なくとも上富良野町の地域活性化企業人としての責務については、実は病気加療はもちろんしていたのですが、それが3月ぐらいから調子悪くしていたとは伺っております。ただ、もともとZipang社自体がコロナの関係でリモートワークになっていたということで、リモートワークでのそういった仕事についてはしっかりとやっておられたというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この説明資料で見ますと、派遣期間12月未満となった場合は、月割という形になっておりますが、これはどういう状況ですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

実際に地域活性化企業人としての仕事ができなくなったときにはもちろん、今回も今ももちろんお支払いはしてないわけですが、3月までは少なくともリモート環境の中でそういった、残したというか継続した仕事についてもしっかりと担っていただきました。特に成果として、冬場のそういった十勝岳地区の観光開発を含めたものも担っていただきましたので、冬季間しっかりとシーズン中については、内容について管理監督もしていただきましたし、省庁との調整もしていただいたということで、しっかりと活動実績も頂いているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 米沢委員、よろしいですか。（発言する者あり）あとはまた。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 副町長に確認させていただきますが、この間我々に試写いただいたR3のCGの部分というのを今我々御答弁を聞きながら思ったのですけれども、教育用の子どもたちに見せる10分のものを見せられたというところで間違いないですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 何種類もあるとは私聞い

ておりませんので、同じものを見ているのだという認識でお話ししているのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 受け手としては、何か2つも3つもあるように聞こえるような御答弁で、我々も違うもの見せられたのと、議員各位の目が合ったのですよ。というのは、ちょうど昨年の予特になりますけれども、このCG制作に当たっては当然ながら高価なものになるということで、よりリアリティーを追求する。例えばお子様の教育用にする内容に関しては、やはり災害の怖さとかというのもしっかりと教育いただけるように、言葉お使いになったので覚えているかと思えますけれども、リアリティーを追求するがために恐怖を感じるということをしかりと述べてます。全然怖くなかったのですけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

確かにそういった部分、過度の刺激は避けたような編集になってしまっているなどということで、私のイメージとは、当時のイメージとはちょっと離れているものになっているのは間違いないのですけれども、恐らくという言葉で答弁していいのか分からないのですけれども、①のほうのその他のCG部分については、よりリアルなものがあるのではないかなというふうに感じている、映画で使う部分ですね、というふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、この990万円の中の②を我々が見させていただいて、①はしっかりとしたものとして保存された状態なので、トータルで990万円ですよということの理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

これは書いてある成果物全体でもってこの金額だということで認識しております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） と申しますのも、うちの町の百二十年の動画、これも短編で約10分間、内容は似たり寄ったりというわけではないのですけれども、経費がたしか340万円ぐらいだったかと記憶しております。ただ②というところだけで比較すると、ほぼほぼバリュー的にはさほど差異がないかなということで感じ受けると、990万円のうち、一方で350万円程度で映像がつけられたということ

においては、あまりに高価でないかなということ非常に危惧していたのですが、一方で①がまだ我々ちょっと見えない状態なのですけれども、しっかりとあるということでの990万円なら、今回の990万円の支出に対しての成果ということで理解しますが、私の今の発言、間違いないですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問に、何回も同じ返事になって申し訳ないのですけれども、これが①、②ということで御理解を賜りたいと思っております。（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○8番（荒生博一君） はい。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、その成果品の①番を我々が見ることはできないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

そういったCGプログラムというか、できたデータそのものということで、何テラバイトという巨大なものになって、なかなか視認的にそれを見ることができないので、成果品としてより視覚的に御認識いただけるものとしての意味も込めて、教育用、学習用映像というのもつくった次第であります。

一方、元のデータを見ることができるとかということにつきましては、これを加工して、いわゆる課長も言いましたが、いわゆる画像形式、MP4、MPEGですとか、そういった形に加工すればもちろん部分的に見ることは可能です。ただ、基本的にそれがお目見えするとこちらも期待しているのがやっぱり映画本編で、それがしっかりと活用されて、泥流シーンに今回つくった990万円とはいえ、恐らくその大部分を費やしたであろうCG本編制作、データの部分がそこで初めて視覚的に大きく見えるのではないかなとは思っております。

直接それをこの①番のデータを見ようと、視覚的に見ようと思うと、ちょっとかなり大変かなとは思っています。データをまたMPEG4に返還して編集してというようなこと、視覚的に見えるような、それを3DCGを平面で見る、2D、二次元にまた焼き直して、それを動画として編集し直すという作業が必要になってきますので、今この契約の中でそれを直接制作していただくようなふうには実はなっておりませんので、直接は見ることはできません。すみません。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） では、この①番のデータのCGを見た町長はじめ職員とかはいないということ

ですかね。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

内容については、データの状態で私も確認しておりますし、それがサーバーに保管されて、サーバーにあることがちょっと目視で分かるものではないのですが、そのデータの存在と断片的につくられたCG部分、今回映像で皆さん御覧いただいたものの、多分西の沢からどんと山津波というようなイメージで出てきている部分の一部ちょっと違う角度のものも見せていただいてもおります。あとは、実写背景も全部同時に撮影しておりますので、そういったものについては現物の動画データとして見せていただいておりますのでおおむね、おおむねというか、確認はさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この成果物の1番のデータになるので、これ財産とかというのはちょっとおかしいかもしれないのですけれども、これはもう町にあるということで、今後仮にZipangの会社ではないとかとなった場合においてもこれは使えるという形なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

データそのものが、先ほど課長も申しましたとおり、数テラバイトかなり大きな量になっておりまして、それについてはサーバーにしっかりと保管されていると。それはZipangとプラス実際にそのCGを制作した割と老舗のCG制作の企業について、両方で原本を保管していると。上富良野町については、結局その数テラバイトということになってしまったので、実際にサーバーに置いてある複製データの所有権というか、それを持つ権利というのは上富良野町にもありますし、その一部映像としての成果品の映像、ごめんなさい、映像は関係ないですね。そういったことで、3社でデータはそれぞれ所有していると。ただ、著作権については映像制作を行ったZipangにそのまま、ちょっとこちらに上富良野町にあってもなかなか使いこなせないということで、著作権についてはZipangさんのほうで保持していただいた上で、映像制作であったり地域振興について、その映像の使用する場面が出てきたときには自由に上富良野町で、これは期限なくいつでも使わせていただくということになります。

場合によっては、今お話ありましたZipang

さんとの関係が切れてしまった後についても、その場合は恐らく協議になるのですけれども、Zipangさんから上富良野町なり、次の担う制作者さんなりに、その著作権譲渡、権利譲渡というような、そういった協定を結んで、契約になりますが、それで著作権についてはZipangからまた上富良野、あるいは第三者に移るということになります。

いずれにしても、上富良野町が自由に、映画であったり地域振興に自由に使えるという使用权についてはそのまま保持して、上富良野の映画制作には支障の出ないようなやり方とさせていただきます。以上です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 今、上富良野町も自由に使える権利があるということだけでも、何か膨大なデータだから、映画で見るとも映像として見ることもできないということなので、このデータをやっぱり何か今後映像で見れるような形にするとか、そういった方法は考えてないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

そうですね、できたCGの部分が本当にできているのかなというところで、それを一回全部起こすという方法もあるにはあるのですが、基本的には映画本編ができたときに、それがどう入り込むかというところで確認できるのがベストかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） では、映画本編ができたときというので、かなりもう来年、再来年とかいう話ではなく、いつになるか分からない近い未来、確認できるのは近い未来ということになると思うのですけれども、そのあたりやっぱりそういう本編ができる前にちょっと確認しておく必要があると思うのですけれども、そのあたりはいかがですか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 1番元井委員からありました、いわゆる原データ見ることできないのという御質問かなというふうに思います。

すみません、直接の所管ではないのですが、一応ITの関係なので、私のほうからちょっと補足説明ということでさせていただきたいと思いますが、最初にいわゆる片仮名でモデリング、レンダリング、レタッチとあるけれどもこれ何というような形があって、多分皆さんの頭の中にはいわゆるCG、いわゆ

る画像なので何かそういう画像データが残っていて、この原データというのがあって、その画像を何か組み合わせたらこういうことになるのだよねというふうにイメージをされているのかなというふうに思います、お話を聞いていたら。見ることでできないのですか、見ることでできないのですかということなのですけれども、いわゆるCGというのは、単純に言うと、写真で見るような目で見える画像ではないです。CGデータの基というのは座標値の固まりなのですよね。座標値の固まりがいっぱいあって、その座標を線で全部つないでいくと立体化された絵に見えるというふうになってまして、モデリングというのはその座標値をつくるのがモデリングという仕事です。なので、それは見ても単なる数字の羅列でしかないのです、ぱっと見たら泥流の写真ではないです。見ても単なる数字が並んでいるだけで、その中身何といったら座標なのですよね。ゼロという起点があって、皆さんの体をイメージしたときに、ここ頂点にして皆さんの顔つくりますよといったら、ここに点を何十個も打って、それを結んでいくと皆さんの顔になるというようなデータでしかないのです、それを見るために、映像化するのにやるのがレンダリングということで、これはその座標値を実際に目に見える映像の形にするのがレンダリングというふうに言います。プラス、それに座標なので色とかがないのですよね。そこに色をつけるのがレンダリングとなると、ぱっと見て画像になっていくと。レタッチは何といったら、レタッチはさっき言ったような、それ以外の背景とかいろいろな組合せして、ここに人置きますとかというふうにするのがレタッチというふうになりまして、そこまで行くと皆さんが見る映像の形になります。なので、②番目の学習用映像というのは、基のやつからそういう加工をして色つけて映像にして、それを動画にしたのが学習用の映像というやつで、それはもう皆さんがパソコンで見れる状態になっています。結果、これは町のほうでは原データの著作権を取得しているということなので、パソコンというか、かけると同じ座標値を使っていろいろな映像をつくることのできるのですよね。たまたま今回は10分動画をつくりました。それを使って次映画のときには映画用の映像をつくります。そのときの基データというのがモデリングのやつなのですけれども、ないとゼロからつくらなければならないのですよね。基があるので、同じような動きのものの映像がつくれて、それにいろいろなものを組み合わせて動画をつくります、ということなので、繰り返しになりますけれども、原データを見ても単なる数字の羅列であって、それを特殊なソフトで見ると、そういう何となく

形っぽいものに見えますけれども、それが見たからといって何かあるというのは何もないです。できるのは、そのデータ自体がここに保存されてますよねというぐらいいれるのですけれども、それ以上のものを見ても単なる数字の羅列でそれが本当に正しいのかどうかは全く分かりません。というようなことなので、基データは見ても泥流の流れるさまが載っているものではないということです。ただ、いろいろな部分に活用できる基本的なデータの集まりであるということで、見ることはちょっと難しいかなど。映像ではないので、見ることは実際には難しいと思います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) ちょっと今の説明で余計ちょっと分からなくなったのですけれども、ごめんなさい。この①番の成果物はモデリングの状態だという説明ですか。

○委員長(岡本康裕君) IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長(宮下正美君) 1番元井委員ですけれども、データが全てなので、いわゆるモデリングも途中経過のデータもだというふうに思っております。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) では、その画像とか色つけられてレンダリングとか背景つけるレタッチとかはされてない状態のものということですか。

○委員長(岡本康裕君) IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長(宮下正美君) データ自体は多分途中経過のやつは残ってはいるというふうに思いますが、それはあくまでも途中の作業用の部分でございまして、それが成果物というふうにはなっていないと思います。

補足ですけれども、コンピューターグラフィックというのはすごい時間がかかるのですよね。モデリングするのは手作業なのですけれども、それからやるのは手作業もありますけれども、機械をかなりの時間動かしますので、全てゼロからやると時間がかかりますので、途中からあるものを使って映像にするということもあるので、そういう途中経過のやつも残っているというふうに思いますが、ただ途中経過のやつも通常普通に見るタイプで残っているわけではございませんので、何といったらいいのですかね、一度私のところに来てCGのソフト見ていただくのが分かりやすいと思うのですけれども、なかなか、実際こういうことなのですよねというのを見れば理解されやすいのかなというふうに思いますが、モデリングの数字が本当の基礎になって、それに付随するものも一緒に保管されているというこ

とで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） ごめんなさい。ちょっと全然知識がなくて、後日ちょっと勉強に伺いますけれども。

この①番の成果物というのは、モデリングもレンダリングもレタッチも背景までつけたとなったら、何かもうCGとして出来上がっているのではないかなという素人は考えてしまうのですが、そういったことではなくというものでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

もちろん作業工程としては今IT担当課長から御説明いただいたとおりなのですが、今回つくっていただいたものですが、もちろんモデリングで座標をつくったとしても業者さんも数字見てできたとはならないわけで、それに関してはある程度背景をつけたり、そういう平面をかぶせたりという作業はできます。それに関して実際、どこに流れてくるとは決まっていますので、山から流れて沢を渡って市街地に流れましたということまでについてのデータをつくるためのレンダリングであったりレタッチという工程はもちろん入っておりますので、それをひくくめてまずは①番の原データといえますか、CG部分が出来上がってございます。そこから抽出してというか、今回の説明映像に必要な部分を抽出して映像にしたという部分もありますので、それは2段階になっておりまして、このモデリング、レンダリング、レタッチまで全部含んだ工程でできたものが①番のCG原版データということになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 換気休憩を入れたいと思いますが、どうでしょう。まだありますよね。

（「関連で」と呼ぶ者あり）

関連ですか。

では、6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 私たちが心配するのは990万円という多額のお金をかけて、そしてその権利がどこにしっかりと担保されていて、そして今制作会社としていたところがなかなか難しい状況になったときに権利の譲渡だとか、そういうときに本当に大丈夫なのかというのが我々の、レタッチだとかそんなのは私も分かりません。でも、要するに、しっかりとした、会社が代わったり何かしても、元データというか、さっきの座標や何かというのが、しっかりと我がほうにあって、利用は可能なのか、

権利もあるのか、そこら辺がもしないとしたら、この990万円というのは非常に、何というか、無駄な感じがします。そこら辺本当に大丈夫なのかどうかを確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

著作権については、著作物ということで一義では制作者であるZipangさんなり、何でもそうなのですが、に帰属するというのが大原則になっておりまして、契約時点でそれをこちらが発注者なので、できた暁にはZipangさん、制作者からこちらに移してくださいよというような権利譲渡の条項を入れて、こちらで持つという手ももちろん一つあるのですが、それについては使用権があればしっかりと全く問題なく使えるということもあって、その原版の管理責任といったところもひくくめて著作権については、当初の契約ではZipangさんに帰属したままということとさせていただきます。

一方で、御指摘のZipangさんとの協定がなくなった場合、仮になくなったとしたときには、その著作権についてはもう既にZipangさんともその辺についてのお話をさせていただいておりますので、まだちょっと書面にする段階ではございませんので、もちろん書面にはなっていないのですが、そういった暁には著作権の譲渡という形で上富良野町なり、次の制作会社なりということに、譲渡することについては全く問題ないということでお話しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ここで換気休憩を……。

関連ありますか。（「関連です」と呼ぶ者あり）

では、7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろ議論ありましたけれども、目と鼻とばらばらになっていると、顔ね、一つの顔としたら、それを組み合わせ数字がそれぞれ鼻だったり目だったり、1だとか2だったり、それを組み合わせたら映像になるという話なのだと思うのだけれども、問題はこれだけでやっぱり役場の中でも、この複雑な製造過程の仕組みというのがあって、やはり町は関わっているとはいえ、主体がZipang関係のそこですから、なかなかやはり本来のやっぱり町が思っている、こういうことをもってほしいだとか、関われないという実態があるのですね。そうしますと、制作費についても、この予算についてもですよ、悪く見ればですけども、うそはついてないと思うのですが、果たしてこれが実数なのかというような疑問が感じます。確

かに会社において、いろいろとこちらには実際休んでいるけれども、自宅でとか会社において制作やったという成果報告などは来ているということの話でありますけれども、ただやっぱり今の時点では、どこが責任持っているのだと、Z i p a n gなのか、その関連する制作会社が最終的にこの履行されなかった問題というのがあると思いますが、そこでお伺いたします。この協定書第5条には、本協定の、すみません、6条ですね、最大限努力して解除する問題など書かれております。実際、これだけ問題を抱えた事業所、責任もどこに現時点では所在があるか分からないという状況の中で、こういう解除に当たるという判断に値するのではないかというふうに思いますが、その点はどのように考えておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

連携協定の中身ということで御理解します。確かに委員おっしゃるとおり、お約束の期間にもうできないということ、前回の全員協議会でも御説明しましたけれども、もう明らかだと思えます。そういったことも含めて、今も解除のお話も委員から頂きました。そういったこともしっかりと含めた中で、これから協議する場を設けるように現在Z i p a n g社とは調整中でございますので、今までのあれがあるからずるずるということではなく、そういったもうできなかったという事実をしっかりとお互い認識して、今後どのような方向が正しいのか、しっかりと協議してまいりたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あわせて、これからの動きなのですが、協議会等でも若干お話ありました。どういう工程、日程の中でZ i p a n g等と話し合われるのか、これが現時点で分かっていたらお話ししていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今後につきましては、今月中にZ i p a n gの会社の役員の方との協議をして今後の話を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ明確にしていきたいと思えます。

この間の議論の中でも、テレビ映像がいいのではないかというような話もありましたが、仮に協定の

今後の動きありますから、相手次第であります、こういうような話も一部聞こえてきますが、映画よりもテレビ映像のほうがより細かく映し出されるのではないかというような話もありますが、これはなかなか難しい話であったとしても、そういうもののお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

さきの全員協議会でも、委員の皆さんからそういったテレビ番組であったら何回かとシリーズでやれるよみたいな御意見も賜っております。そういったものも一切排除しないで検討していくということになる前に、やはり何回も説明してはいますが、映画化をするということで今まで寄附も頂いたりとかいうこともあります。それから三浦文学館との関係もございます。ですから、まず第一には映画ということで、いろいろと考えていくのが一番第一なのかなと、優先順位的には1番なのかなと思っておりますけれども、そういったものがかなわないとなったら、そういった今委員の御提案のあったような、違う方向ということも全く視野に入れないということではないのかなというふうに思っておりますので、それらのことも踏まえながら今後の検討、交渉といえますか、話合いや検討に加えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと分からないのですが、委員長にお伺いいたします。

あわせて、「泥流地帯」を映画化を進める会は負担金、これとリンクするところあるのですが、別にしたほうがよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） どうぞ続けて結構です。

○7番（米沢義英君） そうしたら、続けさせていただきます。

この費用の中で、町の負担が50万円、前年度繰越費が99万円という形になって、合計で利息も含めて147万円という形、支出は今回残額差し引いて1万円という形だったのかな、なっているかというふうに思います。それで、この映画化を進める上で、この旅費等なのですが、これは支出の部分で25万何がし来たというふうになっております。これはどなたが旅費を使って、どのような制作等の協議を進められたのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

こちらについては、職員でしたら私が当時、今もそうですが担当しておりましたので、協議に行かせ

ていただいた部分と、下にも制作者の旅費というところにも共通するのですけれども、こちら地域おこし企業人としてのこちらからの命というか、旅行命令で行っていただいたものについては一部こちらからも支出しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常にこれも不透明だったと思うのですね。それで、映画のつくる会のメンバー等というのは、進める会のメンバー等というのは、事務局は町だと聞いておりますが、どういう方、何人いらっしゃいますか。名前駄目だったら数字だけでいいです。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

メンバーにつきましては、上富良野町、商工会ですとか観光協会、それから校長会ですとか農協関係者であったり、地域住民の方であったり、こちら日新、日の出、里仁、そうですね、あとは自衛隊ですとか、そういった住民会も含めて30名、ちょっと充て職的に出させていただいている方もいらっしゃいますので、多少各所属1人ということにもしておりますので、ちょっと変動はあるのですけれども、常に30人前後のメンバーさんに御協力いただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この間何回進める会の会議等ありましたか。（発言する者あり）3年度。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

3年につきましては、御承知のとおり、進捗についてなかった部分と機運醸成事業についてもかなり少し硬直化していた部分もありまして、総会で全員お集まりいただいた1回の招集、招集というか御参加いただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いずれにしても、事務局が役場にあつて、旅費をこういう形で使用していると。本来全く別な立場の人であれば、それはそれでいいのかもしれませんが。当初の映画を進める会というところを主体に町の活性化も含めた中で、実現されたものなのかなというふうに思いますが、実質やっぱりこの協議だとかいろいろ見てましても、やはり本当に役場が本当に主体ですから、もう役場がやっぱり事業を行っているというふうにはしか私は見

られないのですね。そうしますと、本来この予算の使い方も、この会のほうに負担金となって旅費等いろいろな制作費等が、イベント等の予算が組み立てられておりますけれども、本来やっぱりこういったものについても行政がきっちりとした旅費等を組んで、そこで町の職員の方が出向いて対応するというのであったらまだいいのですが、非常にこの予算の支出という点でも何か不透明で分かりづらいという部分がありますので、こういったところも含めて今回の「泥流地帯」の映画化そのものが非常に分かりづらくなってきているというところの原因があるような気がします。そういう意味で、こういった部分も見直しをすべきではないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

映画化を進める会に限らず、このような活動をするような、なおかつ役場の部署で事務局持っているような団体というのは各種あるのは、委員も当然御存じのことかと思えます。

そういった中で、やはり柔軟な対応をするためにわざわざ団体をつくって、そして町の旅費とかそういうことになりますと、東京都何万円が何人で何回で何日でというような細かく積み上げたものでしか動けないことから、柔軟な対応に遅れると、迅速な対応に遅れるというようなこともあって、こういうような会で立ち上げて活動している部分というのは多々ございます。

そういった中で、偶然今回は職員が旅費、偶然といえますか、ですけれども、こういった旅費については例えば進める会の会長さんであったり副会長さんであったり、そういったほかの役場以外のメンバーの方もその旅費を使って行かなければならないので、職員の分が幾らでほかの人が幾らということではなかなか取りづらいということから、このような会の設置を皆さんにお願いしているというのが実態でございます。そういうやり方は「泥流地帯」を進める会のみならずに使っているということでございますので、そういったところでまず1点御理解をいただきたいと思えます。

それから、委員が大変御心配されております不透明な部分ですね。極めて活動がなかなか本体といえますかね、映画のほうはめどが立たないがゆえになかなか集まって、こういうシーンをどうしましょうなどというお話を待つ人と一緒にする場ですから、そういうような機会を得られないで年数たっているというのは委員皆さん御存じのとおりで、総会1回、コロナのせいもあり総会が1回しかできてい

ないというような形になっているのかと思います。そういった中でも、できるだけそういったものしつかりと、これから協議すると先ほど私たち申し上げましたとおり、これからの方向性に従いまして、それに見合うような会の取組になるように留意して取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、そういった点、御理解を賜りたいなと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。（「関連」と呼ぶ者あり）

1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 関連で、今の映画を進める会のところの負担金の支出で制作支援費 80 万何がしとあるのですけれども、制作支援費の予算を見ると、これメインロケハンの支援ということで 15 万円予算つけていたのですけれども、制作支援費メインロケハンの制作者の旅費とか滞在費、車両借り上げとかこのあたりの詳細、誰が来て、メインロケハン、どういったことを活動したのかお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1 番元井委員の御質問にお答えいたします。

制作支援費につきましては、企業人であります猪狩氏の制作旅費ということ、こちらに来たりですとか、あと制作者滞在費ということで、当初最初のほうちょっと住まいが住宅でなく旅館のほうに滞在をしていたことから、滞在費としてなっているところでございます。車両借り上げ費ということで、ロケ地ですとかそういう移動するときに、どうしてもうちの町、公共施設がないもので、バスとか電車がなものですから、そこで車の借り上げを行うことで車の借り上げ費として支出をしたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 今のお話だと企業人の方の旅費だとか移動、滞在だったというお話なのですが、これ企業人をわざわざこの映画を進める会の負担でやるのはどうかと思うのですけれども、企業人は町に来ている、町の職員になってるとの話なので、ここで旅費だとか滞在費とかを持つのはおかしいと思うのですけれども、そのあたりはいかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1 番元井委員の御質問にお答えいたします。

来てましたのは Z i p a n g の猪狩氏ということで、制作者側ということで今回進める会の会費から支出をしたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。（「ほかというか」と呼ぶ者あり）

1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 企業人の旅費だとか何とかであれば、79 ページの企業人のあたりのところで支出するべきでないですかという質問だったのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 43 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1 番元井委員の御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるのは企業人の活動費という形で予算化をきちんとすべきだったということでよろしいですね。ということも、確かに手法としては当然想定することができると思います。ただ、今回の企業人の場合、映画もあり地域活性化もあるということで、いろいろなところで活動してもらったことから、映画関連の場合にはこちらのほうから主だということで、こちらのほうから 8 万円ほど結果支出することになってございます。地域活性化の場合には、賑わいのほうの経費や何かでもいろいろと活性化のほうで使える項目等あるものですから、そういったもので対応して、わざわざ猪狩さん個人のために一つ予算を何十万円かを置いておくということでない対応をしたということで、予算組みをしたということで御理解賜りたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 予算のときはメインのロケハンの宿泊だとか借り上げということで予算をつけているのです、ここの進める会には、つけているのですけれども、結果として企業人の旅費で使いましたというのはおかしいのではないかと質問です。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1 番元井委員の御質問にお答えしたいと思います。

そういったことも含めて進める会のほうで制作者支援という項目で考えておりましたけれども、そういった部分の中に企業人のほうもロケの仕事等も行

うことから、そういった部分含めて支出させていただいたということで御理解賜りたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） では、ちょっと予算のときと何か説明が変わっているの、ちょっと理解できないのですけれども、予算のときにはこの上から2つ目の旅費の制作協議の旅費というところで企業人が来て、何か旅費使いますという説明は予算のときに受けたのですけれども、この制作支援費の話はメインのロケハンが来るときの費用ですよという話なので、ここで企業人を使うのはおかしいのではないかという話です。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

すみません、私の説明下手くそなのですけれども、要するに、そういったもの全て含めてロケの対応の部分での経費ということで予算化のときにしたのだなというふうに、そういったもののフレキシブルにやるために会の、先ほどの米沢委員のときに御説明しましたけれども、そういった柔軟なことをするための会の運営をお願いしているということのお話ししました。そういった中で、実際予算のときには本当にロケが、映画のロケ来ることを考えておりましたけれども、結局来なかったがゆえに予算から大幅に決算が減額になってございます。そういった部分の中で猪狩さん自体はもう来て、ロケの仕事、事前の調査ですとか、いろいろなことをしましたので、そういった部分の、本当は来なかったけれどもロケの仕事は、下準備という仕事はきちんとしたということで御理解をいただきたい、そういうことではないのですかね。そういうことで、企業人の方にもこの会からの制作費の支出ということでしているということで、御理解賜りたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 元井委員、よろしいですか。（発言する者あり）

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） またちょっと別な立場から質問したいと思うのですが、この地域活性化企業人というのは、地域いわゆるまちおこしにもというか、つながっていくという話でありました。それは、自治体にもそういったものが受け継がれるという形の話でもありました。そういうノウハウというかですね。それが国の通達など見ても、そういうものを活用しながら自治体も活性化につなげるというような内容の企業人の負担内容だというふうに私理解しております。果たしてそれが現時点で、これだ

け議論醸し出して、その活性化のためのノウハウだとか、ものが自治体に受け継がれている部分というのは、副町長でもいいのですが、どなたでもいいですけれども、こういったものがあるのですか。これからこの間いろいろあるというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今御質問ありましたとおり、そういった目的を持って地域活性化企業人の方には、令和3年度でいきますと、丸1年関わっていただいたところですが、その間もちろん映画制作であったり、映像制作会社としての立場であったり、また御本人は新聞社出身の方でしたので、そういったメディアを活用した地域プロモーションといったことについては、我々職員についてもしっかりとその道筋ですね、どうやってどうすればメディアを活用できるのかということもしっかりと筋道はつけていただきましたし、一方で地域活性化事業ということで、特に御本人と民間事業者とが直接そこをやり取りをして、民間事業者にそういった地域活性化を含めた商業を、しっかりと見せて稼いでといったところのノウハウもつくってくれました。具体的にはその国の、特に官公庁が実施する補助事業を活用して、それを民間事業者、今割と自治体を通さずに民間と民間のコラボで行う地域活性化について補助が手厚くされている部分もありますので、そういったことがしっかりと取りこぼさず活用できるように、民間事業者に対してもそういった活用のノウハウというのもしっかりと伝授していただきました。実際に、何件か直接関わっていただいて、補助金を持ってきていただいて事業を実施した、前半お話しした南極体験ですとか、そういった宿の、旅館業の高付加価値化ですとか、そういった事業については実際に手を入れていただきましたし、その経験を受けて民間事業者独自でそういった補助施策をしっかりと勉強して、申請をしてお金を取って、しっかりと次の商業、事業振興につなげていくといったようなことも実績として置いていってくれましたので、そういったことで、もちろん職員のレベルアップということでいきましたら、企画商工観光課職員を中心に商工観光の面であったり地域振興であったりという面で、そういったノウハウをしっかりと蓄積させていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろ、るあるかというふうに思いますが、ただ非常にこの地域の企業活

性化という形でいろいろと費用が予算化されておりますけれども、ただ、今の時点で私、ちょっと横目で見ているのかもしれないけれども、どう見てもそういったものが自治体のやっぱり将来、地域の活性化あるいはつながるような、そういった職員にもつながっているのかということになれば、さほどでもないのではないかと、期待したほどのものではないというふうに私見ております。やはり主体はこの企業人の人たちが全部やっていって、何かその場当たりかどうかわかりませんが、その都度その都度何か自分たちの都合のいい方向に行くというような、そんな感じのプッシュの仕方ではないのかと、町に対しても。根本的にはやっぱりこういうものをやっぱり本当に、職員が本当にやっぱり事業を進める上でのノウハウをきちんと受け継がれるのであれば、それはそれにこしたことはありませんけれども、なかなかそういったものが見受けられない部分が非常に多いというのが、この企業人の負担の問題でも、僕はそういうふうに見ております。そちらのほうはどのようなふうに見ていらっしゃるかわかりませんが、その点、副町長、町長、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

極めて見えてこない、それから効果等も町の方々にもわかりづらいという御指摘でございます。それからあと役場の職員の中、それから組織の中に地域活性化企業人がどのような影響を与えて、何を残していつてくれているのかということは大変心配されての御質問だということでお話しさせていただきます。

やはり企業人の方々、得意分野のことだけやってというような委員からの御指摘もありました。当然そういった得意分野のノウハウをしっかりと組織としてとか、あとは行政のやることでなくて民間でやることであれば民間の事業者さんに引き継がれてということは、とても大事なことでございます。そういった部分では、今回の来ていただいた方については、例えばどちらかという、民間の宿泊業であるとかレストランであるとか、それからツアーを企画するような、そういうグループとかの取組が大変強くやっていただきまして、実際補助金も引っぱりつけていただいて、具体的な事業化も進めていただいているところでございます。そういったところで、十勝岳地区を中心としたツアーへの機運というのは大変高まっておりますし、などやジオパーク等も絡まって、大変好調な入り込みをしているというのが実態でございます。

それから、役場組織というところでございますけれども、特に関わったメンバーは直接そういったロケの話ですとか、サポートや何かも含めて、大変そういった側の方がいらっしゃいましたので、知識も経験も得ること、企業人の方のおかげで得ることができていると思います。それが、全体化、町の職場の中の全体化ということになれば、それぞれ部署も違いますから、直接はならないかもしれませんが、一つはいわゆる企画型の職員であるべきところを刺激していただけるのではないかなという効果もやっぱりあるわけでございます。そういった部分、例えば部署が違えば誰でも彼でも企業人がやっていることをやれるわけではありませんから、そういったときに一つの考え方として、そういう企画型の思考を持った職員の育成だとか、そういった部分にもぜひつながられるようにしたいというふうにご考えておりますし、あと行き当たりばったりでその人の得意な分野でしかやってないよねという委員の御指摘もございましたので、そういった部分も町からも意思をしっかりと伝えながら、企業人の方にやっていけるようなもの、どのようにしていけばいいのか、今現在もお一人企業人の方活躍していただいておりますから、そういったところもしっかりと留意しながら努めていかなければならないということで、再認識させていただきましたので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、ここで1款の議会費及び2款総務費までの……。 （発言する者あり）手を挙げてないではないですか。

ありますか。ほか、質問ありますか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 81ページの自衛隊退職者の雇用対策費であります。

成果品の中では18ページなのですが、今自衛隊駐屯地の定年退職者が24名と書かれています。前年度が12名で、12名ぐらい増えているということで理解をするのですが、今役場や何かで再就職されている方は、自衛隊定年退官者で何名ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 申し訳ありません、複数名いることは理解してはいますが、正確な数字はちょっと今把握してませんので、後ほど正確な数字についてはお答えさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 正確な数字はいいとしてで

すね、要するに最近増えているのか、減っているのかといたら、今の感覚ではどんな感じでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま中澤委員の御質問の、自衛隊退職者の役場の雇用状況ですが、基本的に担っていただいている職種について、一定程度同一程度のものでありますので、同水準で推移していると認識しております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 富良野地方自衛隊退職者雇用協議会連合会への負担金や何かありますが、他の市町村への依頼だとか、そういうのは今その会で活動をされていると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま6番中澤委員の御質問ですが、各他市町村への依頼という形なのですが、基本的には町、自衛隊に所属している援護センターのほうで調整しながら各市町村に依頼している状況でございます。その中で、富良野地方でも雇用協議会つくってますので、そのときについてもその内容等については情報共有してやっているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 自衛隊の存続維持にとってすごく大切なのは、やっぱり定年退官者や何かの再雇用の場を拡大していくというのはすごく大切なことだと私は思っています。

令和3年度から24名ということなのですが、こちら辺はほぼ地元、この富良野管内で受け入れられているのかどうか、そこら辺はどんな状況でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 6番中澤委員の御質問に答えさせていただきます。

令和3年度の退職者数は24名です。そして旭川地方のほうには9名行かれています。そして札幌地方のほうにも2名退職後就職が決まっており、富良野地方としては上富良野8名、富良野市3名、中富良野町1名という結果となっております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、町外、札幌地方や何かに行っている、そうしたらさっき援護センターの関係や何かでそこら辺をバックアップしているということなのですが、それは地元に通く場がないから、そういう状況になっているのか、そのほかの理由なのか、そこら辺はどんな状況、受け止めしているか

お聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 6番中澤委員の御質問にあった点ですけれども、援護センターと就職状況とかそういった援護状況とか、そういった部分はお話ししながら確認させてもらっていますけれども、やはり退職した後、単身赴任で来られてた方とかそういう退官者、そういった方はやはり札幌方面に戻ります。そして、御家族がそういう関係の方はやはり御家族の元に戻られるので、富良野地方から出ていくということでもあります。

富良野地方の受け口が少ないということはございません。ほかのところでもまだ募集していても来ないといった状態があるというのは確認しております。

以上です。

○6番（中澤良隆君） そうしたら、まだ変わっていいですか、質問。

○委員長（岡本康裕君） いいですよ。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 75ページになりますが、定住移住の促進費のところ、お聞きしたいと思います。

決算は367万円ぐらいになってます。定住移住促進費、367万円ぐらいになっているのですが、成果品では実績が、移住相談が延べ28件、そして昨年より大幅に15件ほど伸びています。移住実績が2件で2人ということになってますが、まずこの移住実績2件2人ということは家族ではなくて、単身者と受け止めます。今も住んでいるのかどうかということもまず確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（岩田守高君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

移住実績2名ということですが、今現在も上富良野町に住んでいるということで確認していません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 決算ですから、367万円に対して効果が上がっているのかどうかというのが、我々判断しなくてはいけないし、また行政側の判断も必要なのかなと思います。

そういう中で、この移住実績、昨年はゼロだったということでもありますけれども、これはある程度の金額に、支出に見合った数字と捉えているのかどうかお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問に

お答えいたします。

大変昨年度皆様にお願いで、ホームページのリニューアルにお金を使わせていただきまして、3年度については200万何がしが、大半がホームページの経費になってございます。別の委員からもホームページの中身しっかりしろよというような御指導もいただきながら、常に情報を新しくするように心がけているところでございます。

ホームページのほうのアクセスや何かはちょっと私では心得てはいないのですけれども、物件情報が入れ替わっていたり、いろいろと載ったり、あとはそのホームページに関連して、何というのですかね、私よく分からないのですけれども、SNSというのですか、そういったものの発展も見られていることから、いろいろと露出する、情報提供するチャンスは、媒体は増やしていつているということでございますので、これからいろいろとアクセス増えていったりする中で一定程度の、マッチングですから、気に入らなければ相談しても住んではもらえませんが、まずは相談したりアクセスしてもらおうことがとても大事なことだと思っておりますので、そういった意味では今回ホームページのリニューアル、昨年度したもの、さらに充実させながら取り組んでいくことが大事なのだなという認識でありますので、御理解賜りたいと思います。

○6番（中澤良隆君） また変わります。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 75ページの旭川十勝道路整備促進期成会負担についてお聞かせを、質問します。

3万円の負担金出ているのですが、今富良野道路、中富良野進んできています。そして、先日は旭川東神楽道路が開通、9月28日だかに開通をしました。この間の上富良野町の状況というのは、今どのようなになっているのか質問します。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

委員御存じのとおり、上富良野と美瑛の間、この間まだ手つかずで、要望の中身も早期の調査をしてくださいというような要望の中身になってございます。

大分北と南のほうでルートが定まってきたので、我々のほうもだんだん通る選択肢というのですかね、狭まってきているような状況ですから、具体的にはまだ要望で早く調査区間にしてと言っているとおりで、手つかずで、公式には手つかずではあるのですけれども、一定程度北海道開発局のほうで聞き取り、アンケートですね、地域のアンケートや役

場、行政のほうの聞き取り等が始まっている程度ということで、それほど具体的なものがまだ示されたり、調査区間への指定がなされたりという状況ではございません。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 私も相当な年ですから、なるべく早く完成してくれることを望んでいるのですが、やっぱりこちら辺、今中富から向こう、それから美瑛から向こうというのがなっていて、ここだけが取り残されているというのはやっぱり、これ決算ですから、要望活動をこれから本当に、私は一日も早くこの間のルートが決まって完成してほしいなど願っています。そういうことで、今の町の取組というか、心意気というのはどういう思いなのかを確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

まさにせば詰まったといいますか、両側がもう大体できていますから、町としてはやっぱりしっかりと、特にちょうど美瑛と上富良野は景観条例など持ってますし、いろいろとできるだけそういった景観に配慮したルートづくり、ルートを選定していただければならない立場にあるかと思えます。そういったところから、そういったことに力を入れた要望、それから聞き取りのときの意見を伝える、そういうような取組をしっかりと、一日も早く調査区間ということで認められるように、富良野市が事務局ですけれども、要望を期成会メンバーみんなでもってしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩といたしますが、どうですか。関連でまだありますか。（「関連ではありません」と呼ぶ者あり）

関連ではありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩といたします。

再開を1時20分といたします。

午後 0時11分 休憩

午後 1時20分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑ありますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 83ページの福利厚生でステレスチェックという形で、ここに計上されております。

近年非常にいろいろな環境の中で仕事上の問題などで悩むという方が非常に見受けられます。まずここでお伺いしたいのは、今現在休職という形の方がいらっしゃるのかどうなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今現在、休職扱いの方はいらっしゃらない状態です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それで、いろいろとこの間職員のいろいろな事情ありますから、途中で辞められる方も多いという状況の中で、非常に職員の仕事も大変な部分があるのかなというふうに思っております。それぞれ職員の方、やっぱり住民のためにということで、身を挺しながら仕事をしているということは十分分かっております。ただ、やはりこの間見てましたら、部署等、全体を見回しても、途中で職員が退職されるという形の中で、職員そのものが数が少なくなってきていると。そういう影響があるのかどうかは分かりませんが、職員提案の制度もその年によって変わりますが、この令和3年度では1件という形になっております。あと、この間職員の処分等があったのかなというふうに思っております。そういうものも含めると、非常に働く職員の方たちの環境が大変変わってきているのではないかとこのように思いますが、現行の職員定数を果たして制度としていいのかどうなのか、この体制そのものがどうなのかということとこの決算で感じますが、この点は町長、副町長、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

職員の定数につきましては、適正化計画に基づきまして正しく採用、それから退職等を見越した中で正しく採用しながら確保していくということで、お知らせしているところでございますけれども、委員御指摘のとおり、やはり昨今いろいろな事情を抱えられて、途中で退職されている方も多くいらっしゃるといのが事実でございますし、それから採用にいたしましても、大変応募の偏りというものが見られているのも実際でございますし、どうしても上川管内で申し上げますと、旭川近郊の町村には意外と新卒の方も応募していただけますけれども、そういうようなことで、上富良野辺りだとちょっとそんなに希望するほどの受験者がいないというような状況も続いております。そういった中で、いろいろと過

去に職員のほうでも合理化した部分の年代のばらつきとかがありますので、そういった部分も含めて、できるだけ適正な人員確保になるように努めていかなければならないというのは、もう我々は町長も私もほかの総務課の皆さんも心がけながら対応しているところでございます。

とはいえ、新規の採用をいたしましても、結局は、結局と申しますか、どうしても同じ学年にまた人が固まったりとかということもございまして、昨年もそうでしたけれども、採用については社会人枠なども考えながら、できるだけ適正な職員数になるよう確保に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、かねてから質問等で聞いておりますが、定数枠は行政改革の方向性を見ましても、なるべく現状維持の中で進めたいということが書かれております。そういうことになりますと、確かにいろいろな諸条件の中で地方には来たくないという方もいるのかもしれませんが、同時にやはり私はこの職員定数の制限枠がかかっている部分も、全ての要因ではありませんが一つの要因となっているのではないかと。ですから、こういった定数枠そのものも見直さなければならぬのではないかとこのように思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、枠のお話いただきました。定数と申しますか、上限に全然届いてない、充足されてないということでございますけれども、その枠があるから云々というよりも、一体全体これからの組織の中で本当にどういうふうな、機構も含めて、やることによってどこまでの人数が適正なのかというのをもう一回議論しなければならない時期に来ているのだと思います。そういったことから、今年度からまたそういった担当の課長さんもついていただいて、機構改革や何かについても、昨年は今まで長くやりました、スタッフ制について職員の方々にアンケートを行ったりして、そういった機構自体が正しいと申しますか、今の時代にマッチしているのかどうかという部分もいろいろ意見なども集約しているところでございますので、単純に人数が云々ということよりも、もっと根底の組織機構も含めて人数については考えていかなければならない課題だというふうに認識しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 部署によっては専門職が足りない部分等がありますので、やはり一つの要因、この間聞きましても定数枠があるということの答弁返ってきておりますので、やっぱりそういったところも当然見直しは絶対必要だというふうに思います。

組織機構そのものがちょっと今お話副町長からありましたが、現行の体制でいいのかどうかというところの検証しなければならないということですが、今認識としてはまだ考えは深まっていないかというふうに思いますが、現行の体制、部体制か班体制か分かりませんが、こういったものについてはどのようなお考え持っていらっしゃるのか。こういう制度そのものがいいのか。これが弊害で職員の方の意欲を、やる気そのものがなかなか出てこないというような、そういった原因の一つになっているのか。全部とは言いませんが、要因となっているのか、そういったところも恐らく検証しなければならない部分だというふうに思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

まず、委員も触れましたけれども、専門性のある職員ですね、そういった部分についても大変確保が難しくなってますし、特に福祉の関係などでもそういったいろいろな資格を持っていらっしゃる方を採用していかなければならない部分とかも、もうたくさんケースがございます。そういった部分から本当に人員の確保については、愚痴を言っても仕方ないのですけれども苦勞しているというのが現状なのかというふうに思います。それから、一般職につきましても絶対数が足りないというのが実態でございます。

今、委員から御質問のありました、現行のスタッフ制も含めたそういう体制の中で、検討しなければならない課題みたいのはどんなものがあるのかという御質問でしたけれども、一般的にいきますとやっぱり昔のような係長みたいのがないことによって、主査の皆さんがみんな横並びで、それでそういうふうにして管理職になりステップ上がっていく上での勉強期間が足りないのではないかとかというようなことは、ある程度過去からも指摘されたり、また今回のアンケートでもかいま見えるところでございまして、そういったことからグループリーダーですとか、そういったものも取り入れながら、現在の体制を維持してきた状況にあるのだなと思います。

しかしながら、そういった部分、そういったアンケートで出てきた部分も含めまして、しっかりと検

証を今年しながら、機構をどのようにすべきなのか、絶対変えるということになるかどうか分かりませんが、そういったことも含めて検討を進めてまいる考えでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 79ページ、地域活性化企業人負担560万円についてお伺いしますが、この地域活性化企業人は特別交付税措置になったのかどうか、お伺いします。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(北川徳幸君) 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

これについては特別交付税の算定に算入される事項となっております。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) となると、主たる勤務地が上富良野町ということになると思うのですが、そのあたり大丈夫だったのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(北川徳幸君) 主たる勤務地とかそういうのは特に影響というか、算定要件にございませんで、うちのほうで企業人を採用した経費に対しまして特別交付税が措置されるという制度になってございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 総務省のホームページの企業人のページを見ますと、ただし書きのところ、主たる勤務地が受入先の自治体になるという、いろいろ項目があったのですけれども、それではなかったら対象外になるようなことも記載があったと思うのですけれども、そのあたりも大丈夫だったということですか。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

主たる勤務地という部分で、ちょっと勘違いしやすいのが、協力隊員というのは住所ちゃんと移さなければならぬのですけれども、企業人の場合には出張型みたいないろいろな多様な形態で派遣が可能になってございます。

基本的には会社のほうに交付税相当の560万円というものをお渡しして、それでもって行き来してもらって、特にこのような、今我々が求めている企業人などは東京都のパイプとかもいろいろと、映像

の絡みや何かで大切にすることですから、ここにも仕事場があり、そして東京行ってもいろいろな上富良野のPRをやったり、こちらの事情、あちらの事情の橋渡しをするなど、今の企業人もそうなのですが、そういった部分で必ずしも住所移してというよりも、その業務の中でしっかり地域活性化について、今年の3月まで冬場のツアーや何か取り組んでいただいていたから、そういった部分では特段問題のある働き方ではなかったということで御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） その企業人の方の活動に要する旅費だとか費用も、その特別交付税の措置の対象になるというふうな記載も総務省のほうにはあったのですけれども、この映画化、「泥流地帯」を進める会のほうで旅費とかをやっていたら、特別交付税措置の対象にはならないと思うのですけれども、それでもどうなのですか、そのあたりは。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

活動本体の様々な部分について、全てが交付税措置の対象にならないのですよね。例えば赴任するかそういうような部分に交付税措置がなされるので、それともう1点は、我々予算組みするときに、それぞれの活動、協力隊員もそうだったのですけれども、それだけで取ってしまうと、その部分にしか使えないという部分あって、活動のところに予算を置いておくことによって、企業人の方も使えるし、それに関連した、例えば映画化だとかロケサポートだとか、そういったことにも使えるわということから、協力隊員もそうなのですけれども、特定にきちんと家賃の分とかそういう部分や何かはそっちで取りましたけれども、個別の活動についてはできるだけほかのロケサポート費だとか、ロケ支援費だとか、そういったものを使うような予算組みをしたということになります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） ということは、企業人の活動として特別交付税措置受けられる何か活動の項目もいろいろあったのですけれども、そういったやつに該当する活動は町としてはやらなかったという感じなのですかね、ちょっと……。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁……。

暫時休憩といたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

総務省のほうで地域活性化企業人の充てる費用として使っているよと、いろいろな項目実はあるのですが、それは何かいいますと、560万円の使い方としていろいろなことに使っているよというようなことが言われております。企業に対して町と協定結ぶものですから、その企業さんが町が渡した560万円をその個人、活性化企業人の個人に給料として渡すのか、その活動費の旅費として渡すのか、それは自由さが定められておりまして、恐らく例えば若い人が来られて、人件費が例えば400万円ですとか、そういった場合だったら残りの160万円とかで企業のほうは旅費に使ったりいろいろなことができるですとか、そういった自由度はありますが、今回ちょっともともと大きな企業の重役さんということもありますし、恐らく560万円は人件費に全く足りない金額になりますので、それで全部充たされ切っているのかなということは想像をされるところですので、560万円の外出しで活動費に充てられるというものではないことは御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか。（「関連」と呼ぶ者あり）

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今回、この企業人、非常勤職員という位置づけで町が採用するという形になってますけれども、辞令交付とかはあったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

通常の今でいうと会計年度任用職員さんとか、そういうような扱いと違いまして、あくまでもZipang社の社員さんです。ですから、辞令行為というようなことではなくて、協定を結ぶということになります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 81ページですが、これは自治会活動推進費の中の、いわゆる住民自治会活動推進交付金というのがあります。こちらについては、基本的には各住民会というか、町内会というか、そういったところに対しての活動費だと思いますけれども、そのいわゆる住民会関係の中で年齢構成、それから人数、そういったものを基本にして出

午後 1時35分 休憩

午後 1時36分 再開

している分だと思えますけれども、この人数をきちんと確認する基準日というのは4月1日をもって決められているのかどうか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

人口の算定の基準日といたしましては、前年の9月30日を基準日とさせていただいております。

以上です。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 答弁漏れありますか。

それでは、4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 9月1日時点の人数。（「30です」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、30日の現在の住民会に登録というか、されている人数を基本にして交付金を次の年に交付するというようなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） すみません。4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

基本的には住民会に加入人数ではなく、人口で算定させていただいております。入っている、入っていない関係なく、そこに住民票が置いてある数ということで把握しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 基本的には住民会の人数も増も減もしますよね。そのときに交付金というのは年度単位で交付されるわけだと思います。その辺のところは9月30日だと次の年の人数に何か変更があった場合も、そのときの9月30日現在で減っていてもそのまま対象になって交付されるということで理解していいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） すみません、私の説明がちょっと足りなくて、4番中瀬委員の御質問にお答えします。

あくまで人口で取っているのですけれども、あくまで世帯数ということで支出する分の世帯割の基準のやつを取るために人口というか、世帯数を把握して、本来4月1日で算定すればいいのですけれども、4月1日算定するにはそれから15日以上期間がかかりますので、基準日早めにとって来年の目安とさせていただいて、増減があってもそれは一応基準日を基にということでやらせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 基本的にはこれ世帯数、それから子どもの人数とか学生だとか、そういった構

成によって交付する金額が違うのではないかと思いますけれども、その辺はどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

活動費の中に福祉活動対策費ということで、高齢者分、青少年分と、これは人数構成の割合で単価ごとに分けております。それは年齢構成によって配分しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） そこで、さっき言いましたけれども、その基準日が9月30日、当然4月1日から3月31日までが基準年度ということになったときに、誤差は生じますよね。そこで、令和2年度、令和3年度のあれで1万9,000円ぐらいしか変わってないのですよね。だから、基本的な金額はそんなに動かないという理解でいいのですかね。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（新井 晶君） 4番の中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

一番大きい金額が1住民会当たり均等割で16万円となっております。ですので、そのほか世帯割で郡部だと1世帯800円、市街地だと1世帯当たり400円、そして高齢者だと1人当たり500円、青少年だと250円という金額の算定になっておりますので、人数1人2人変わりますと、あまり数字の変動はないような状態になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○4番（中瀬 実君） はい。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 85ページの予約型乗合タクシーなのですけども……、（発言する者あり）すみません。

それで、利用登録人数も減っているのですけれども、前年度より、それでこの金額も減ったという考え方でいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 2番北條委員からありました、予約型乗合タクシーの事業実績減っているぞという御質問かなというふうに思います。

まず、登録者の実際の利用人数自体はそんなに大きくは、実際使われている方は今回2年と3年を比較するとあんまり変わっておりませんでした。金額的には落ちてますので、その内訳を分析したところなのでですけども、結果としては利用者さんの中で2名なのですが、2名合わせまして年間で760回

御利用されている方がいたのですが、この方のうち1名の方については亡くなったことと、あともう1人の方も利用数が3分の1ぐらいに減りましたので、ここで大体利用件数で600回ぐらいちょっと減っていますので、その分で事業対比で減っているかなということ、それ以外の部分については同じような感じで利用はされておりますが、特定の利用の多かった方がちょっと利用回数が減ったということで、今回についてはこの事業実績で減額になっているというふうに分析しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） それで、登録人数の数というのは全体の利用者の登録できる年齢ですか、高齢者とかというのが、その全体の数からいくと、これぐらい減るのは当たり前なのですか。それとも、登録者が少なすぎるということが考えられるのですか。ちょっとその辺。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 2番北條委員の御質問ですけれども、登録者の減少というような要因なのですけれども、これについては基本的には登録者数は若干減っているのですけれども、もともとの対象者数もだんだん減ってきているのかなというように認識しております。

以上でございます。

○2番（北條隆男君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） すみません、関連で聞きそびれてしまって、75ページ、企画費の定住移住促進費の中の、恐らく移住交流フェアイベント出展15万3,000円に絡むことで、成果報告書15ページを基に御質問いたしますけれども、年間のアクセス数やら移住相談、また移住実績、非常に成果として上げられているなというふうに感心して拝見しておりました。

私がお聞きしたいのは、その下のほう行って、定住移住促進連絡協議会というものが、移住者を対象とした交流活動をサポートする組織という認識でよろしいかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（岩田守高君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

移住交流促進協議会の組織ということで、負担金のほう5万円払っているのですけれども、活動の内容といたしましては、移住に係る魅力の発信の研修

会だとか、移住定住フォーラム、あとはこちらのほうでホームページ等運用といいますか、ホームページのほうつくっております、あとフェイスブックとかツイッターのほうもやっておりますので、あとそのほかにも移住相談会とか移住交流フェアとか、そういったことをやっておりますので、移住の方のための組織であるということかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） この定住移住促進連絡協議会というのは町に設置しているものではないということでしょうか、お伺いします。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（岩田守高君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

違うところの協議会を見ておりました。大変申し訳ございません。

町の定住移住の促進の連絡協議会ということで、こちら年に1回会議のほうを開催しております、今年度については移住定住についてどういった活動をしていきますかとか、今年度ではなく3年度ですね、去年につきましても移住フェアに参加していくのですけれども、どういったメンバーで絞って参加していくかとか、そういったことを話し合っております、あとは移住の計画があるのですけれども、そういった策定に関わったりとかいうことをしています。あとは、そうですね、移住のホームページとかの更新もやっておりますので、それはちょっと今年の話になってしまいますけれども、そういった活動について話し合う場で、こういうふうなことをやっていきたいですということで、会合のほうを開いているというような状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 町長の昨年12月の定例会の行政報告で、12月14日に東京都で本気の移住相談会というものが開催されて、それに移住者であったり、この連絡協議会の方々が参加されているということで僕は認識していたのですけれども、これがいわゆるこの移住定住促進連絡協議会の主たる移住者を対象とした交流活動をサポートする、そのサポート活動の一つだという捉えでよろしいでしょうか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃったとおり、そのような形で進めて

いるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） その本気の移住相談会が活動の一環ということで理解はいたしました。例えば町内であったりとか、富良野圏域だったりとか、その移住相談会、東京での相談会のほかに令和3年度でどのような、もともと移住者を対象とした交流活動をサポートする組織なので、要は交流活動を実際どのような形で実施されたのか、令和3年度において、もし実施した成果があればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

残念ながら、去年、3年度については大きく集まって何かやるようなイベントということについては、その本気の相談会のみで、人を集めるような取組についてはちょっと至ってないというのが実態でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 85ページの防災対策費についてお聞きをしたいと思います。

防災会議が当初予算では予定されてましたが、実際3年度は開催がされたのかどうかをまずは伺いたしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

防災会議については、令和3年度についてはコロナ禍もあり、本来防災会議というのは地域防災計画、こちらの見直し等が発生したとき、防災委員とくに御確認していただいて行うところですが、ちょっと昨年度についてはそういったものが行われませんでしたので、開催には至っておりません。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 防災会議の委員構成は何名になっていて、うち女性委員は何名いるのか、お聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

防災委員については、たしか二十四、五名だったと思います。そしてその中で女性については、今現在では3名おります。

以上です。

○6番（中澤良隆君） ありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 十勝岳噴火から30年周期と一般的に言われています。三十数年今たってます。また、今気候変動や何かによって豪雨だとか線状降水帯で、非常に我が町も一歩間違えばそういう対象になるかなとも思っていますので、そういう意味ではこの防災は非常に大変だと、充実しなければならないと考えています。そういう点から、災害対策基本法では国で2020年まで女性委員は、防災会議の委員は30%を目標とするということが示されていると思いますが、今の25名中3名ということで非常に少ないのかなと。その意味としては、やっぱり女性の視点が災害にとっては、災害に非常に大切なことであると。着替えだとか授乳だとか、そういうことがあるので、ぜひ女性の割合を増やしていくという考えが示されていますが、そこら辺についての考えをお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

いわゆる防災委員については、充て職、いろいろな郵便局だったりとか各組織の長だったりとか、そういった方、結構たくさんの方がおります。うちの町のほうでなるべく女性を推進活動をするために増やすということで、自主防災地域の方々、そのことの枠が今2名います、その防災委員の中で。以前は2名とも男性だったのですけれども、今年度からは女性を1人起用して、なるべく女性の声を多く上げられるような体制づくりはしております。ただ、ほかの組織の充て職のところについては、所属の長なので、うちのほうから女性を出しなさいということではできませんので、なるべく女性の活用ができるような体制づくりはしていったつもりではあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 83ページ、十勝岳ジオパーク推進協議会負担の資料ナンバー8番で、負担金が上富良野町と美瑛町で若干差額があるのですが、そのあたりどういった要因だったのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

美瑛町が336万8,220円で、上富良野町が332万4,000円のこの差ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これについては、美瑛町の懸垂幕がございました、ちょうど「認定を目指そう」の懸垂幕だったかな。それがかなりひどく劣化してしまっていて、その取替えて美瑛町のほうで負担したということから、負担金が美瑛町のほうが少し若干その懸垂幕の補修の分で多くなっているというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） そのジオパークの負担金が当初予算ですと560万円ぐらいを予定していたと思うのですが、330万円と減額になっている要因は、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

皆様御存じのとおり、旅費が使えなかったというのが一番の原因でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○1番（元井晴奈君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 関連でジオパークについてお伺いします。

認定がちょうど令和3年度の1月28日ということで、認定直後にやはりジオパークというところはどんなところだろうと期待感を持って訪れようとした中で、これは予算委員会とかでもちょっと申し述べてはいるのですが、拠点施設である郷土館が冬期ということでまず閉館をしていたというようなことがありまして、その生の声は届けましたけれども、3年度内に認定を受けて、新年度が始まりましたけれども、その後の、要は郷土館の運営形態の検討は3年の認定を受けてどのように考えてますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

ちょうどこの間委員の皆様、郷土館の様子を見ていただきました。それで、いろいろ皆さん見ていただいただけでも結構な課題があるのだなというのも御理解いただいていると思います。暖房の問題ですとか、今靴履き替えるような土禁のような状態になっていたりとかしてしますので、とはいえ、大きくあの施設をごろっと変えるというのはちょっと現実的ではないというふうに考えてございます。デザイン自体も大変、旧役場庁舎をモデルとしまして、そういったものもジオパークの調査員の方もすばらしいと、あの外観もですね、言っていていただきますので、大きく変えることなく最低限の暖房をどうする

のかとか、あと冬期間どうやったら開館することができるのかとか、あとはガイドさんをどうするのかとかということをしつかり教育委員会、今ちょっと教育委員会いないのですけれども、教育委員会とともに話し合いながら運営の仕方考えることと、それから展示の中身につきましては私どものほうに、私どもではなくてジオパークのほうに専門員の方いらっしゃると思いますので、そういった方々のアイデアを取り入れながら、教育委員会と連携して、できるだけ早急に展示物をどういうように、しかもあまり経費をかけない形でやっていけるのかということを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） もちろん経費はかけずにうまくレイアウト等の工夫をしていただきたいのですが、ちょうど今副町長から、我々先般町内の行政調査で郷土館の視察を終えまして、委員各位のアンケートにおいては、やっぱりちょっと内容的にもボリュームが足りないよねという声が多々ございましたし、特にメンバーの中には道外のジオの拠点施設を見ている同僚議員もいまして、見学箇所と比べて、どうしても、してしまうと、やっぱり劣っている部分というのがある中で、今いろいろな課題があるということでお話いただきまして、まず1階の展示のコーナーですね、今半分のスペースしかないというところにおいても、やはり今後においては、やっぱり雨が降ると行くところないですよ。うちのジオサイトというのは全部見晴らしのいい、ほとんどアウトサイドです。本当に大雨で、でも一方でやっぱり拠点あったとすれば、屋内だということで、行ってあれだとちょっとやっぱりあまりにもがっかりしてしまうし、また滞在時間も本当は長く町内に滞在いただきたいという思いもある中で、あれだと本当に10分ぐらいで、では次行こうかということになるので、ぜひ町内にもとどめていただくということも視野に入れながら、低予算でかつ魅力的な郷土館を目指していただきたいと思いますが、令和3年の決算を受けて展開をお聞きます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

基本的に令和3年度は見てのとおりでお金かけてございません。ちょうど見学というか、行政調査に行っていたときには、シマフクロウか何かの展示の後、ちょうど入れ替わりのときでちょっと寂しかったのも覚えております。

基本的には今まで郷土館というのは分類展示という展示で、要するに昔の食器、昔の電話、昔のカメラ、それから農機具、林業、農業というような、そ

ういった分類展示という博物館の展示の方法なのですけれども、今昨今のものについてはストーリー性のある展示なので、できるだけ1階のほうから回って、地球ができてからの有史の時代になって、北海道が形成されて、縄文の文化があって、アイヌの方々の時代があって、開拓民が入ってきたとあって、2階の正面行くと、どんと泥流が発生しましたというような並びにするのが理想かなというような感じでおりますので、そういったものも含めて、どのような展示をしていくのかということ、限られたスペースの中で考えていかなければならないというふうに自覚しておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで1款の議会費及び2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、3款民生費の92ページから111ページまでの質疑を行います。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 95ページです。

こちら高齢者事業団の育成費の関係についてちょっと伺いをします。

こちらについては、令和2年度も令和3年度もほぼ同じ金額がこの育成費として支払われております。

事業団については、令和2年度から令和3年度にかけて8名ほど会員数は減っております。育成費ですから、会員が若干減ろうと、その育成費に出すこと自体は特に問題はないと思っておりますけれども、問題はこの会員数が減ってきている原因等々について、町はいわゆる育成費を出している関係上、状況把握をされているのかどうかを確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 4番中瀬委員の高齢者事業団の御質問にお答えさせていただきます。

確かに高齢者事業団の人員は減っております、町として高齢者事業団に補助のほうは出しているところでございます。この補助の内容といたしましては、事務局長の人件費80%以内と事務職員の人件費を65%以内ということで支出をしているところ

です。

近年高齢者の人口というのは、増えてきておりまして、令和2年を境に高齢者人口というのは減少に向かっているところでございます。高齢者事業団の募集関係に関しましても、いろいろな形で取っているところでございますが、なかなか現在の就労関係といたしまして、高齢になっても勤めて、原因として仕事ができる環境が町にもあるというところで、なかなか高齢者事業団のほうに入会というのが進んでいないというのが現状でございます。

今年度、令和4年度に関しましても、防災無線、広報かみふらの、あと新聞の折り込みチラシ等々で会員の募集を行いまして、新規の会員というのは3名入会したという実績がありまして、一番近い9月末の現在でいうと、現在35名会員がいるような状況でございます。

今後も、今現在の高齢者事業団の年齢構成につきましても、75歳以上の方がもうほとんど7割近くを占めるような状況でございまして、5年もすればもう80歳を迎えるような方がほとんど会員としていらっしゃるにしまして、なかなか高齢者事業団がこれまで受け持っていた仕事というのがなかなか受け入れられないというような状況が今後予想されるというところで、今後において高齢者事業団の在り方といたしまして、今現在の会員さんが今の就労を続けていく意思があるのかと、あと今高齢者事業団の根本的な問題についてもこれから協議は、これまでもしてきているのですけれども、これからはしていかなければならないというところで、町としても一緒になって協議をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 人数が若干2人ほど増えそうだという話は伺いましたから、いずれにしてもまだ当初のこういう事業団の会員数から見れば本当に少なくなっている状況であります。

問題は事業団が請け負うべき仕事を実際どうなのだということが一つ、それが結局我々もう高齢者事業団に入る年齢ですから、それはもう当然分かるのですが、仕事の中身というのは8時間労働でなくて、例えば4時間でも3時間でもできるよというような仕事だって町の中にはあるかもしれない。そういったことの、いわゆる仕事の中身等々についてきちんと調査をしながら、会員もこういう仕事だったら私にもできる、俺にもできるというような、こういうPRというか、そういったことをやったというか、それが2名増えたということなのですか。それ以外のこともやっているということですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答

弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 4番中瀬委員の、高齢者事業団の業務内容についての御質問についてお答えさせていただきます。

主な現在の高齢者事業団の作業といたしましては、農作業、あと草刈り、あとラベンダーの業務というところが一番大きな部分を占めているのかなというふうに思ってますが、そのほかにも公園管理だとかという業務も委託を受けてまして、事業に当たっているところです。

単時間の仕事でもというところではありますが、本当に自分のできる範囲での仕事をお願いしているところでありまして、さらには今現状で、軽微な仕事を高齢者事業団でもっと受けられないかというところで、業務の種類や拡大等にも他の市町村の視察も行かせてもらいまして、いろいろ検討したところがありますが、なかなかそこが新たな業務というのがなかなか見つからないというのが現状でありまして、現在の会員さんも新たな業務というよりも今の業務を何とか続けていきたいというような声のほうが大きいのかなというふうに感じてますが、今後また新たな会員さんを入会をお願いするに当たって、そういった新たな業務というのをまた発掘していかなければならないというのは、今後も検討材料というふうになっているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 仕事の中身等々いろいろな職種、いろいろな仕事を探しながら一人でも多くの会員を増やして、事業団として活動していけるような体制を取るべきことは今後も間違いないと思いますので、それらを含めてやっていただかなければならないと思っています。

それと、基本的には事業団の事務所が今回子どもセンターが解体されるということで、それで移転をしますよね。その移転の先が、これ本当に、このかみんのあの場所で本当にいいのかということだと思います。なぜかという、あそこは別の目的の場所であるべきはずのところ、事業団の居場所として使われている。そのときに、これは非常に我々例えば農作業の関係で頼みに行くときもそうですが、非常に入りづらい。ふだん着では入りづらい。今までのところであれば、気楽に行けたという話をよく聞きます。そういったことからいっても、あの場所の移転先が本当にいいのかどうかということは問題になっていると思いますが、これは決定されたのだから仕方がないのだけれども、皆さんの苦情か何かありませんか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答

弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 4番中瀬委員の、高齢者事業団の事務所の御質問についてお答えさせていただきます。

委員のおっしゃられたとおり、子どもセンター解体によって移転ということをしていただく中で、たくさんの移転先というのを検討させていただきました。一つには農協の中に入れてもらえないかということであったり、あと空き地というか、空いたアパートとか、そういった事務所がないかというところで、いろいろな可能性について探ったところでありまして、高齢者事業団のほうの意向としましては、まずは事務所も2人程度が座れるところと、あと一番大きく考えたのが駐車場の確保ということで、事業団の会員さんの車がやっぱり駐車できるスペースがないといけないというところで、そうやってきたときに、今、教員住宅、こちら旭町の移住準備住宅等も検討に入っているんですけども、その辺よりも使い勝手がいいのが今回事務所を置かせていただいたかみんの中がいいということで、会員さんのほうは聞いておりまして、かえってあそこに置いていただいたという声のほうが我々の耳には入ってきているのかなということと、入りづらいという話もちよっと私の耳にはちよっと届いてないのか、そういった話は聞かれたことはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） すみません、97ページの緊急通報システムの成果表の26ページですね。これも減っているのですよね、件数が。それで、減っている要因とか、そして在庫で、どのぐらい今件数が増えても問題ないのかというのを分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 2番北條委員の、課税緊急通報システムの御質問についてお答えさせていただきます。

まず、減っている要因といたしましては、まず死亡された方、あと自宅ではなく施設入所された方についてはもう取り外しになっているというところがございます。ほとんど減少の原因というのはその部分かなというふうに思ってます、その一方で増える部分というところについては、減少した分よりも増えなかったというのが単純な増減の理由となってます、令和3年からこの緊急通報システムの設置に関する要件として、虚弱であったり要介護

を受けているというのが条件にはなっているのですが、75歳以上の方については特に病気を持っているだとかということではなく、もう75歳も過ぎれば虚弱というふうな判断をさせていただいた中で、9名の方が特に何らかの診断がなくても75歳以上の世帯ということで設置のほうは増やしているような状況の中にあっても、今回実績としては減少というふうになってございます。

ほか、今の保守が165台については緊急通報システムの保守を行っておりますので、最大でその165台までは設置のほうが可能というふうな数字になってございます。

以上です。

○2番（北條隆男君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 北條委員と同じページ、97の今の緊急通報システムの保守の4つ上ですね。ちょっと配食サービスに関してお伺いいたします。

成果報告書は26ページ、中ほどになりますが、前年度の実績数よりも1,800、900、食数が伸びている状況ということで確認いたしますけれども、安定供給は十分に図られているのかどうかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 8番荒生委員の、配食サービスに関する御質問についてお答えさせていただきます。

昨年よりも食数がかなり増えているという状況ですが、利用の人数でいいますと6名増えたような人数となっています。この配食サービスというのは1日1食、週でいうと月曜日から土曜日ですので週6回まで最大利用できるサービスとなってまして、1人増えれば250食とか、それぐらい年間行ってしまうので、それだけで今回の食数の増えた要因というふうに考えられます。

令和3年度に関しましては、食数が特に依頼があったけれども断らなければならないということはありませんでしたし、1日作れる量というのが、今委託というのは社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいているのですけれども、実際この配食サービスのお弁当を作っているのはケアハウスになっておりまして、1日30食まで可能というふうに言われております。一番多いときで28食とか、多い月もあったのですけれども、今のところその食数を上回るという事態にはなってませんが、今後そういったもので30食超えるようなことが、可能性があるとすれば、また違うところの場所を探さなけ

ればならないということも検討しなければなりません、今のところそのような状況にないということで御報告させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 配食においては、従前どおりボランティアの方というような対応で間違いはないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 8番荒生委員の、配食サービスの配る配り手の方の御質問ですけれども、基本的にはボランティアさんというところで配ってますけれども、令和3年からは生活支援体制整備事業の中のおたすけサポーターというサポーターさんにまず配食をお願いして、これは有償ボランティアのほうになってございます。ボランティアさんの数もなかなか確保できないという場面もありますので、その辺は社会福祉協議会のスタッフのほうで配食を行うということもありますし、この辺の食数が増えてきましてボランティアさんで賄いきれないというところになると、また違った形で考えなければいけないのですが、今のところ、おたすけサポーターというのがまずメインで配ってもらうということになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 有償のおたすけサポーターさん、例えば1回の例えば1時間、2時間の勤務になるか分からないのですけれども、単発的に要は1日幾らという換算ですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） おたすけサポーターは生活支援体制整備事業で介護保険特別会計のほうの事業になるのですけれども、こちらにつきましては、サポーターさんの活動費が60分につき商品券500円分の報酬というふうになってまして、これは実際の活動した時間になってますので、その辺を積み上げた形で報酬のほうは支払わせていただいています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。（「関連」と呼ぶ者あり）

○7番（米沢義英君） あわせて、お伺いいたします。

ここの委託料なのですが、配食サービス等はこれ利用料は非課税世帯は無料なのですか、有料なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答

弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の、配食サービスの利用料に関する御質問ですが、こちらについては、生活保護世帯については無料となっております。そのほかは利用者負担につきましては、主食、副食セットで1食450円、副食のみで1食350円の料金となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） こういった緊急サービスもそうなのですが、非課税世帯は有料化になったのだというふうに思っておりますが、やはり非課税世帯ということは生活保護に準ずる世帯なのかなというふうに考えております。そういった意味で、やはりこの制度そのものの料金体系も見直してはどうかというふうに思っておりますが、これは担当課の課長ではなかなか判断難しいと思いますが、印象として町長、副町長、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員御心配されるとおり、そういった部分で生活に困窮されている方もたくさんいらっしゃると思います。しかしながら、どこに基準を引くかということなのだと思えます。そういった中で、いろいろと検討しながら国のルール、それから近隣の状況等を見極めながら、それからもし何か上乘せのことにすることになれば、それなりの恒久的な予算の財源の確保とかもいろいろと課題がございます。そういったことも含めて、常に全く必ず絶対ちつともやらないとかということではなくて、いろいろな状況を見ながら検討するべきところは検討するように、努力は続けてまいりたいというふうに思っております。今すぐこれをどうこうするということは、現時点では私も申し上げることでできませんけれども、そういった気持ちで進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） ページ数で107ページ、成果報告書32ページの子育て支援ごみ袋交付事業についてちょっとお伺いします。

この事業については、対象者が出生時及び1歳誕生月にごみ袋を交付するということですが、この年齢、対象者にしている理由、または事業の目的みたいなのがあればお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 12番小田島委員の、ごみ袋支援事業についての御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、内容としまして、乳幼児を養育する家庭に対しまして、紙おむつごみ相当量の一般ごみのごみ袋を交付する事業となっております。一般廃棄物処理手数料を助成することにより、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを目的として行っております。

こちらゼロ歳の誕生されたときと1歳のお誕生月のときに、月5枚分で12月で年間60枚を交付させていただいております。1歳のお誕生日のときにまた年間の60枚ということで、大体お子様のおむつが外れる年齢も1歳のうちにはおむつが外れてというようなことも想定して、ゼロ歳と1歳児のときに交付させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） 乳幼児を対象にしているところで理解はしているのですが、こういう事業をやっていると思うのですが、実際にはこの事業に対して対象者、乳幼児からまた増やすとか、そういう検証とかはされているのか。乳幼児だけではなくてごみ袋、これだけでいくとごみ袋の交付事業ということで、対象年齢を増やすとか、そういう議論は内部でされているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 12番小田島委員の、ごみ袋の対象年齢についての御質問ですが、今子育て支援班としましては、やっぱりお子さん出産されてゼロ歳、1歳児が一番紙おむつの量がとても多く出るということで、ゼロ歳、1歳を対象ということで考えております。

対象年齢を幅を広げるとかというような、年齢の対象の幅を広げるとかというような議論についてはちょっとしてはいたるところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 12番小田島委員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、子ども・子育て支援事業計画に位置づけられました、その言葉でいうと貧困家庭への子育て支援ということでございまして、この計画については、子ども・子育て会議という、計画を策定する委員会的なものがありますので、そ

ちらの関係機関の皆様から多種多様な意見、公募の委員もおりますので、そういった意見をしっかりと聞きながら計画の見直し時期、あとは策定時期、更新時期におきまして、住民ニーズを踏まえた中で検討していきたいということでございます。

今回、今年度が中間の見直しの年であったのですが、各委員様のほうからは、今の小田島委員から言われたような御提言の話はなかったということをお知らせいたします。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ここで、換気休憩をいたします。再開は14時40分。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 換気休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連で、子育てについて、お伺いいたします。

子どものごみ袋の支援という形で負担軽減、非常にこの年代については、おむつが使用量も増えるという形でした。他の自治体見てましたら、東川などはよくアンケートなど取りまして、新たな事業展開、私がお話する以上に担当者の方、よく分かっていると思いますので、いろいろな給食サービスだとか、そういったものも含めて、新たな事業展開をしているという状況になってきてます。上富良野、全く駄目だというのはありませんけれども、そろそろやはりそういったアンケートなども取りながら、子育て支援の方の要望なども新たに聞く作業にやっぱり、担当の課長もおっしゃいましたが、変わっているのではないかなと思います。上富良野はよくお米も取れますし、やっぱりお米も食べてもらって大きく育ってねだとか、いろいろな手法があるのだろうというふうに思います。こういうものも含めて、やはりもっとそういう子育て世帯の利用アンケートなども取りながら、新たなところで一步踏み出すというのが今時期になっているのかなと、この令和3年度の決算等などを見てまして考えておりますが、この点、担当の課長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

アンケートの関係につきましては、過去にも何度か答弁しているとおおり、子ども・子育て支援会議の策定に当たりまして、平成29年に住民アンケート

を取りまして、そちらのニーズ等を踏まえた中で計画を策定したという経緯でございます。

それからもう年数がたっておりますので、また、子ども・子育て支援事業計画をつくる際には、そのアンケート等の検討、あと今回国のほうでもこども家庭庁が新しくできるという部分とか、あと管内の子育て支援の状況等も、このごみ袋を起爆剤ではないのですけれども、そういったところで調査も開始しているところでございます。

やはり、町民、保護者が求めるニーズというものにやっぱり的確に答えるような形で、町としても検討しなければいけないということも思っておりますので、今後調査を進めていく中で真に本当に必要な、行政として真に必要な支援という、サービスというものを検討をしていきたいということでございます。

まだ、何も始まっていませんので、今後の方向性につきまして御答弁させていただきたいということで終わります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 95ページ、町社会福祉協議会補助に関してお伺いいたします。成果報告書は25ページの中ほどになります。

令和2年に引き続き人件費補助ということで、R3も職員の派遣を継続しております。そのような中で、ちょっとこの数字的なものなのですが、3.8人工分、前年度事務職員4.0人工分ということで、まずこのマイナス0.2というのはどういう意味なのか確認します。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 8番荒生委員の御質問に対して御報告をさせていただきます。

社会福祉協議会の補助金につきましては、給与とまたそれぞれの事業に行ってまして、それぞれ補助金を出してございます。給与につきましては、事務局長につきましては町からの派遣職員ですので、こちらは町からのということで人件費の給与は出てございません。あと、社会福祉協議会職員の分の給与ということで、ただ職員、事業費が実は生活支援体制整備事業、これは委託を事業で実施してございます。町からの委託を社会福祉協議会が受けて実施しています。あと、権利擁護センターの成年後見制度に関わる事業につきましても、委託事業で町からやっている事業でございます。その委託分につきましては、職員のほうの給与も委託費で見れるということで、同じ職員がそちらの事業をやっている分と

ということで、案分で給与を補助対象としている関係がありまして、令和2年度につきましては、4人分の職員給与出さざるを得ないけれども、委託費の事業がどんどん大きくなってきて、そちらの委託費のほうに人件費、給与が少しずつ割合を増やしているということで、令和3年度につきましては、3.8人分の人件費の給与を補助しているという内容でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 内容のほうは分かりました。

そこで、町長が副町長に御答弁いただきたいのですが、昨年もこの件で同僚議員からも質問があった中で、御答弁においては、後にしっかりと社会福祉協議会内でプロパーの職員が育ち、その必要性がなくなったときにということでの御答弁でしたが、R3は引き続き2年に継続し補助をされてきました。また、本年も同様にまだ1人工、向こうに持っていかれてるわけなのですけれども、決して本庁舎内、職員もこの間いろいろ職員の適正であるとか、組織機構に関してやり取りの中では、こっちはこっちで人が足りない状況です。本当にどこかで線引きをして、やはり独立でやっていかなければいけない組織であることは事実ですので、R3の決算を受け、今後あとどのぐらいめどが立つまで職員を派遣し続けるのか、見解をお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

事務局長の派遣の件だと思いますので、それについてお答えさせていただきます。

役場本庁舎の分ですね、本庁舎といいますか町の分がかなり人数も足りなくて、大変だということはこの間ずっと議会のほうでも答弁させていただきました。そういう関係もありまして、ただいま先方と協議している最中でございます。条例上も3年をめどということになっておりますので、ただいま協議中で、予算の時期、編成時期までにはその結論が出るものと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。

101ページの12番委託料で巡回支援専門員整備事業という形で、恐らくこちらの成果報告書にも掲げられておりますが、専門機関にある支援事業という形で巡回支援専門、地域医療の支援専門だと

か、道立施設の専門支援事業という形の、恐らくこういった事業かというふうに思います。

場面でいえば、こういった事業を利用するというのは、どういう場面になった場合にこういった事業ですね、お子さんでしょうか、どういう状況のお子さんのときにこういう事業を、自らの支援と同時に専門支援を行っているのかというところをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（床鍋のぞみ君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

子どもセンターでは専門機関による支援事業ということで、巡回支援専門員整備事業ですとか、地域療育支援ですとか、道立施設専門支援事業など、そういったものを行っております。

年の初めに、年度当初に今年度何回行いたいかというところで、療育センターですとか療育園と調整をしまして、まず日程を決めさせていただいております。その都度、どういったお子さんを見ていただくかというところは、通園しているお子さんだけではなくて、保育園等に声をかけさせていただいて、保育園でもちょっと気になっている子どもがいますというところであれば、そういったお子さんも広く対象にしているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） かなり、よりよくその子どもさんや家庭がよりよく子育てができる、あるいは専門的な立場から支援するというところで、非常に大変重要な位置づけだというふうに思っております。

それで、前からも言っておりますが、この療育指導員の職員の配置の問題で指摘しておりますが、一向に町のほうはなかなか専門性、すぐに募集しても来ないというのものもあるかもしれませんが、やっぱり正職員としてやっぱり配置するというような体制も当然必要だというふうに思います。

この間のやり取りの中では、定数枠があってもなかなか難しいと、そのほかの要因もあるということで聞いておりますが、町長、こういった部分に対するやっぱり重要な位置づけということで、やはり正職員の配置、専門的な職員の配置というのも増やすべきではないかというふうに思います。この会計年度任用職員が悪いというのではありませんよ。そういう職員も含めながら、もうちょっと正職員を増やす必要があるのではないかというふうに思いますが、この点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問に

お答えいたします。

委員御指摘のとおり、正職員で雇用することによって、安定的にその事業を担っていただける方をしっかりと配置すべきだという御意見なのかなと、御質問なのかなと思います。まさにそのとおりでございますけれども、現在のところ、御承知のとおり、ホームページ等見ていただければ分かるのですが、会計年度任用職員での募集をずっと続けている状況でございます。そういった中で、今もまだ応募がなく、そういった状況がもう一年中続いているという状況でございますので、基本的にはそういった資格、有資格者をどのように雇用していくのかということをしっかり考えていく時期に来ているのかなというふうにも思っておりますし、そういった部分も含めて、先ほどの御質問にも専門性を持った職員の部分ですね、そういったもの、ほかにも発達支援の関係以外にも資格を有するような職員を任用しなければならない場面というのはたくさんございますので、そういったことも含めながら全体のバランスも考慮しながら、考えていくように取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それとあわせて、担当の課長もおっしゃいましたが、これから国のほうでも子ども子育て家庭庁ができるという方向になったんですね。私、見てましたら、保健衛生というのは非常に大所帯という形になっております。今後、子どもセンターなど新しく設置されているところに当然行くわけです。そういうものを機会として、やはり町も子ども・子育て支援課というようなものも含めて、現実的なのかどうか分かりませんが、やっぱりそういう時期に来ているのだろうというふうに思います。やっぱりそうしながら、やっぱり密度の濃い支援ができるような体制づくりだとかも要素として、それができたからといって完璧になるとかそうではなくて、そういった体制づくりも当然必要ではないかというふうに思いますが、この点について町長どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

組織の在り方ということかと思いますが、子どもに関しましては国のほうで縦割りの行政をなくして、いわゆるボーダーレス化ということで、子どもに対する行政の一元化ということを図られております。行政の流れとしては、そのような流れにあるのかなというふうに思っておりますし、ボーダーレス化というのは特に子育てに限ったことではなく、い

ろいろなところで縦割り行政を廃して、高齢者であったり、そういう組織論としてそういう流れにあるのだろうかというふうに思っております。

先ほど副町長のほうからも御答弁させていただきました。今後の組織の在り方の中で、じっくりと協議・検討しながら、この辺は進めていきたいと思っております。御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 103ページの地域生活支援センター事業という形で委託事業、恐らくこれ富良野のほうに委託しているのかなというふうに思いますが、これも成果表にも事業等の内容が出ておりますが、實際上富良野町からこの地域支援センターに利用しているという、相談件数も若干掲上されているのとされてないのはあるかなというふうに思いますが、大体この事業でなかなかその支援内容だとか、富良野にあるということもあったのですが、なかなか見えない部分もあるのですが、実際何名の方が利用されて行っているのかということを含めてお願ひいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（飯村友香君） 7番米沢委員の、地域生活支援センター事業の利用者の御質問のほうにお答えいたします。

地域生活支援センターのほうでいろいろ事業内容あるのですが、まず相談支援事業としまして、来所、電話等々の相談事案で、令和3年度の実績につきましては1,152件の相談、受け付けております。そのほかに、各種サービスですね、センターのほうに実際行ってセンターの事業のほうで参加されている方が、実利用者数でいくと上富良野町の方18名、年間でいきますと567件ということで、センター事業のほうに参加している状況でございます。

以上です。

○7番（米沢義英君） ありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常に重要な役割を担っているところですが、広域ということでありまして、特に上富良野町でこれを独自に行うということは非常に困難なのかなというふうに思っております。広域のやっぱり強みを生かした中で、やっぱりこれをさらに充実していかなければならない部分があるのかなというふうに思っているところです。

それで、この次の移動支援というのがありますが、これも件数等は載っておりますが、実際の現状

の支援数で十分かどうかというところ、よく見えない部分があるのですが、利用者から、もしくはそういった部分でもう少し増やしてほしいとか、そういった要望等はこの令和3年度はあったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 7番米沢委員の御質問に対してお答えいたします。

移動支援のほうにつきましては、実際には社会福祉協議会とすばるのほうで実際お願いして事業を実施させていただいているところでございます。

そういった、もっとというお声は実際まだこちらのほうには届いていない、聞いていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次に、この手話通訳者派遣という形になっております。

ここで伺いたいのですが、非常にこの派遣という形で喜ばれております。最近制度として電話リレーサービスというのができたというふうに聞いておりますが、実際上富良野町でこういった電話リレーサービスを利用できるような、したいというような、まずその現状ではこれは上富良野ではどんなふうになっておりますか。そういう制度というものはあるというふうに聞いているのですが、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（飯村友香君） 7番米沢委員の、電話リレーサービスに関する御質問でございますけれども、こちらのほう北海道のほうの事業となっております、町のほうで実施している事業ではございません。今のところ、町のほうにそういうサービスのほう利用したいという障がい者の方からの問合せ等もないのが現状でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういう問合せ等があれば可能だということですね。道のサービス事業であっても、伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（飯村友香君） 7番米沢委員の、リレーサービスの利用に関しての質問でございますけれども、問合せ等がございましたら、利用方法等につきましては北海道の申込み機関のほうに紹介するというような形で利用はできるような状態にはなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次にお伺いいたします。

同じページの医療的ケア児の支援事業という形で、この成果表にも掲上されております。非常に保育士の加配を行いながら、訪問看護等の派遣を行いながら支援しているということで、近年こういった部分に対する支援というのが非常に急務になって、もっと支援内容の充実もしなければならないというような動きも出てきておりますが、町としてこの令和3年度こういう事業を利用しながら、成果といえるかどうか分かりませんが、こういう事業に対して、もしも課題あるいは成果等というのはどういふふうに見られているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の、医療的ケア児に関する御質問にお答えしたいと思います。

令和3年度につきましては、この児童につきましてはこども園のほうに通いながら、3年度で、加配の保育士と看護師の派遣等を受けながら通園を可能となっております。3年度からは、それまで3日の登園日だったのですけれども、1日増やしまして4日登園しております、その中で散歩等もかなり保育士さんたちの支援等もありまして、長い距離を歩けるようになったとか、御飯も残さず食べるようになったとか、そのような児の成長が著しく発達しております。

職員、看護師のほうとかも今ちょっと4年度になってからですけれども、ちょっとせきが出たりとか風邪症状があつて、看護師が行ったときにちょっと鼻水を吸ったりとか、そういうのもちょっと一時的に体調の悪いときには行ってほしいというような要望もありまして、期間的に体調の悪いときは回数を増やして看護師も訪問するなどしております、一応児が安心して通園できるような体制を取っているところであります。

4年度でちょっと、4年度末で一応卒園の予定となっております、それまで安心して通園できるようにこちらのほうも努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 105ページの19節扶助費ですね。ここに教育・保育施設主食費助成という形になって計上されております。ここの部分については、恐らく何歳からか主食の部分について補助対象だと計上されていると思います。この成果表では

15人が、前年度は20名という形になっておりますが、この基準、年齢等の基準というのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の、主食費の助成についての御質問にお答えします。

こちらの主食費の助成につきましては、年度の4月1日時点で満3歳から5歳に到達していることも園等の入園児と、または年度中に3歳に達する入園児について、町民税の所得割非課税世帯の者の保護者に対して助成をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） こういった部分というのは、枠を拡大するという事は可能なのか。今後もっとこういった部分に対して対象を広げる、あるいは非課税世帯でなくても課税世帯であっても軽減策を設けながら支援するというものではないかと。一部まだそんな少数ですが、実施されている自治体もあります。そういったものも視野に入れながら、こういった部分の支援をする必要もあるのではないかとこのように思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

主食費の助成につきましては、保育所のみならず学校教育のほうでも給食費という部分がありますので、総合的に検討が必要であれば、これだけではなく子どもたちに関わる食事自体ということで検討しなければいけない課題だと捉えております。今のところは、その捉え方だけでありまして、今後の展開につきましては、現在未定でございますので、申し訳ございません、答弁、このような形で、以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、4款衛生費の110ページから123ページまでの質疑を行います。4款です。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで4款衛生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交替しますので……。 （発言する者あり）

4款ですよ、いいですか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 115ページのエキノコックス症対策費というので4万9,000円というのが上がっているのですけれども、これ毎年定期的というか、何人ぐらい受けているのか。この年もというか、令和3年度も何人ぐらい受けているのか。過去において、エキノコックス症が検査の結果、出現した確率というのはいくらぐらいの割合なのか聞きたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長（星野 章君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

エキノコックス検診ですけれども、5年に1回小学校3年生以上の方が受けられるようになっております。令和3年度で35人受けておまして、ここ数年、もうちょっと10年単位かと思うのですけれども、陽性になった方は今のところいらっしゃらない状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 高松委員、よろしいですか。

○3番（高松克年君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 119ページのクリーンセンターの管理費について、維持管理についてお伺いいたします。

この間、クリーンセンターは相当維持管理、修繕等がかかってきているかというふうに思いますが、分かるかどうかちょっと何ですが、過去3年か5年ぐらいでどのぐらいの費用がかかっているか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 答え出ますでしょうか、すぐ。大丈夫でしょうか。

3年分。では3年分しか資料ないということで、答弁お願いいたします。（「いいです。あるところ」と呼ぶ者あり）

2年分ある。

暫時休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時13分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 7番米沢委員からの、クリーンセンターの維持管理、修繕費に係る質問についてお答えをいたします。

令和2年度の修繕費につきましては、すみません、3か年の修繕費の合計としましては2,660万1,000円となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今後、これに関わる修繕というのがまたこの事業計画見ても、計画的に投資的に修繕がされるという形になっております。ただ、現状としては予測のできないものが、この間見ていまして、出るという形になっております。そういう意味では、この維持管理、クリーンセンターのメンテナンスも含めて維持管理を、やっぱり長寿命化ということであれば徹底したやっぱり管理して、即時故障が起きればやっぱりこれに対応するような予算づけというのも当然必要だというふうに、この令和3年度の決算見ながら感じておりますが、この点についてどのようにお考えなのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

クリーンセンター、開設から既に約20年ほどたっております。定期的なメンテナンス等も含めまして、今まで利用してきました。ただ、経年劣化というか、もう気候に対応できない部分とか、突然の修繕とかいう部分に関しまして、適時補正をお願いして今まで行ってきました。施設の延命化、当然次の計画に入るまでの施設を利用するというので考えておりますので、できる限りのメンテナンスをしてできるだけ突然の故障のないように対応していきたいと考えております。ただ、どうしても大きな故障というよりも最近は小さな故障が大きいところに支障が来すという部分が多くなってきてますので、その分も十分気をつけながら委託会社と調整しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） すみません、121ページになります。中ほどの合併浄化槽整備に関してですけれども、成果報告書39ページ、中ほどになります。

設置補助ということで、R2の5人槽においては

1基からR3には7基ということで、まだまだ今後においても需要が考えられることは分かるのですが、この整備率を算定するときに前年度64%が65.5%になったというのは、何を100として基準をして、どのような算定をしているのかというのを、ちょっと確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 8番荒生委員の、合併処理浄化槽の整備率に関する質問にお答えをいたします。

合併処理浄化槽の補助につきましては、平成15年から事業のほう実施しております。ただいまこの整備計画につきましては、第3期の計画ということで、計画の全体の基数は450基としております。令和3年度末までに295基の整備が完了してきており、65.5%の整備率ということで御報告しております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、今3期計画の中での全体数の基数が450ということで、例えばこれからもちょっと町外れのところに家を建てたとかということで、まだまだもし伸びる可能性があったら、今後の動向を見極めた中で4期の計画のときに、その設定基準を500にしたなら、そのうちコンプリートされているのが300だとしたら、それに基づいたパーセンテージということで、理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 8番荒生委員の、整備率の考え方についてお答えをいたします。

荒生委員のおっしゃるとおり、4期の計画でもしこれが計画基数を上昇させた場合は、それに伴いまして整備率ということは変わってまいります。逆に下がれば上がるという感じですね。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで4款衛生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、5款労働費の122ページから123ページ、7款商工費の134ページから141ページまでの質疑を行います。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 123ページになります。

労働者対策費の中の富良野広域圏通年雇用促進協議会負担というのが、前年よりも微増なのですが、

この負担金が増になった要因というのは何かお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょっと今現在細かい数字調べてますので、後ほど報告させていただきたいと思います。すみません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 141ページ、観光諸行事負担のラベンダーフェスタの560万円の内訳をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 3時22分 休憩

午後 3時23分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

フェスタの分。

商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。大変失礼いたしました。

ラベンダーフェスタの負担金560万円の内訳ですが、2021年、ラベンダーフェスタかみふらの2021ということで、主にライトアップイベントということを主軸にいたしました。ライトアップイベントの費用として257万2,000円。金額も全てあれしたほうがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

花火大会のイベント費ということで打ち上げ費用もろもろで200万円、広告宣伝費ということで10万7,639円、会場警備費で28万1,600円、会場整備費で50万4,262円、事務費その他で3万4,189円と。それから、繰越金ですとか、そういった財源の内訳もありますので、必ずしもぴったりと町負担金560万円とイコールにはなりませんけれども、そういった内訳でやらせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 元井委員、よろしいですか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） このうちのライトアップ事業に257万円かかった。これリースか何か、その日数とか、借りている機材というのですかね、そう

いったものはどういう単価というか、何か日数が何日間だったから幾らですよみたいな感じなのですかね。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） ライトアップの日数については9日間ということになっておりますけれども、詳細につきましてはこちらのほう、またそれらの中身について観光協会のほうにお願いしております。観光協会のほうに支出しているような形でございまして、その内訳、足場代幾らとかというのはちょっと私どものほうでは情報を持ち得ていない状況でございます。基本的には、今回の負担のほかに観光協会でも一定程度負担をしていただいて、ライトアップ業者に支払いをして、やったということなので、観光協会のほうから伺っております。その中のラベンダーフェスタ運営委員会のほうで負担した分の金額が今回の金額でございますので、そのほかに観光協会のほうで負担したお金などが一定程度かかっておりますので、そういった部分については、ちょっと私どもの運営委員会のほうでは承知してないということで、ちょっと御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 先ほどの質疑に対しましての、荒生委員の。

終わってない、オーケーですか。すみません、申し訳ございません。

商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 先ほどの8番荒生委員の質問にお答えいたします。

通年雇用促進支援事業ということでの負担金ということで、3年に一度見直しが行われ、それが3年度だったということで、今回に関しましては、均等割、季節労働者割とあるうちの、季節労働者割の人数の変遷ということで少し金額が動いております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○8番（荒生博一君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 139ページの地域おこし支援事業についてなのですが、この間こういった協力隊の方が町といろいろな地域事業を活性化というか、事業をやっているかというふうに思いますが、この令和3年度はどういう事業内容で行われたのか、分かる範囲でよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在も来ていただいている方の前任の方ですので、基本的にはロケサポートの仕事が一番メインでやっていただいております。したがって、各テレビ番組やドラマCMの制作会社との打合せですとか、事前の現地調査、それから本隊来る前の何か事前に調べてくる方々がいるのですけれども、そういった方々の対応、それから情報提供、そういったもので活躍していただいていたのがメインの仕事となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 分かりました。

あわせて、ここでいいのかどうなのか、ちょっと分からないですが、上富良野駅、観光客が利用します。売店もありますが、やっぱり多言語だとかそういったものを、あまり海外からのお客さん来ないとはいえ、多少なりともやっぱり来ているのですね。そういったサービスなども提供できるような環境づくりというのも必要ではないかというふうに思いますが、これはJRとの関係になりますので、町ではどうのこうのということであれば、要望として出す必要があるのではないかというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） JRに対してということで、観光案内所の件でよろしいですか。

7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

観光案内所、JR駅構内には観光協会に登録されております観光ボランティアの町民の方が担っている事業でございます。町が直接やっているものではございませんけれども、観光協会とJRさんとで協議して、場所を借りて、その中でやっております。

それで、最近委員おっしゃるとおり、海外の方大変少なくなってますけれども、一応観光協会のほうでマニュアルをつくってあるというのは1点ございます。それと、地域おこし協力隊の前任の方が多言語、言語にたけていらっしゃるということで、そういった部分でマニュアルをつくってあるということと、あと、最近はタブレットというのですか、スマホで通訳ソフトがあるそうでございます。そういったものを活用して、直接英語や中国語が話せないボランティアさんでもそういったものを利用しているような事例はあるということでございます。基本的には、そういったことを観光協会のほうといろいろと多言語化については、御相談しながら進めていくことも検討して、ずっと来ておまして、今までの地域おこし協力隊員さんの活躍で一定程度多言語のグッズというのですか、マニュアルとかガイドブックとかについてはいろいろと整備させていただ

いている状況であるということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 要するに必要なということですね、そういうものがあるから。（発言する者あり）というふうにしか聞こえないのですよ。

ただ、これはぜひいろいろ御検討いただきたいというふうに思っております。

それと、やはり観光地でありながら、駅等においてはバスのバス停に椅子などもあります。やっぱり見てましたら、屋根の雪をしのげるような、ちょっと降ったときに、ちょっと待っている人がそのまま雪が頭にざくっと落ちるようなことがあるので、やっぱり屋根がついたバス停だとか、そういうのもやっぱり駅前につくるだとか、ちょっとそういう工夫をする必要があるのだと思うので、ちょっとした心遣いなのですよ、こういうものというのは。そういう意味で、検討する必要があると思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

私自ら3年度ではない話すると怒られるのですが、3年度から十勝岳線のバス、夏場の1番バスを入れましたので、大変利用者、大変というほどではないですが、伸びてまいっているもので、そういったことを含めて、ちょっとどのようなものがあるのか、検討する価値は大変あるなと思ってます。ただ、あの場所大変風が強く、2回か3回、バス停自体がひっくり返ったりとしているものですから、ちょっと中途半端なものというのは大変危うございますし、冬期間の除雪の邪魔とかにもなりますので、ちょっと慎重に今度町道になってますから、慎重にちょっとバス運行の陸運との兼ね合いもバス停の場合あるものですから、そういったものを含めていろいろと検討、研究をしてみたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 141ページの吹上温泉の管理運営ということ、維持管理についてもちょっとお伺いいたします。

最近行ってみますと、保養センターの屋根、風でめくれてしまっているという状況があります。そういうものも含めて、これも計画的にという形になるというふうに思いますが、非常に令和3年度においても利用客も増えて、サウナなども利用される方多いのです。それでやっぱり一番このサウナのマット、タオルの、職員の数も少ないから頻回に替えることはできないにしても、やはりちょっと時間決め

て、やってはいるのですよ、職員の方も一生懸命、やってない人はいないのですけれども、ちょっと人も多い状況、利用客が多いときには、ある程度回数を決めて現場を見ていただいて、タオルを替えていただいたほうが、ちょっとそういう声が、僕も利用しておりますので行ったら聞かれますので、ちょっと御検討いただきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問で、白銀荘のサウナのお話でした。一応、最近はやっぱり、人が使ったものを嫌がる傾向にあって、最近タオルよりもどちらかというと、マイ座布団ではないですが、何か持ってくるようなものもあるようで、それで白銀荘のほうでもそれ売店で売るような対応もちょっと凶ってはいます。とはいえ、きちんとこれだけ利用者が増えている状況ですから、今の現有の人数の中でどれくらい回数増やせるかも含めて、会社の中で協議していただくように、ちょっとお話を進めて、ちょっと一応管理は振興公社ということですから、その会社のほうにお伝えすることはできるのかなと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 137ページの下のように、郷土芸能資料館とあります。令和3年度はどのような状況で利用していたのかをまず確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

以前御説明した状況から変わっておりませんで、一定程度展示のものを整理しまして、展示するものについてはまだ展示をきちんとし、きちんとといますか、している状況です。

今まで、あんどんづくりの作業をしていた部分につきましては、観光等、それからあとは子どもセンターも引っ越しがちょっとあったものですから、それで今次のところに持っていくもので、社教センターに入れられないものなども一時預かりをして使っているような状況にあります。ですので、資料館の名前をきちんと維持するために、展示もきちんと壁面にしておきながら、中央部分はちょっとそういった一時的なものを入れるような形で、今年というか、昨年度使ったというような状況で、現在もそれと同じ状況で使用しているのが実態でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） あんどんづくりや何かを将来復活するというようなことは、今のところ考えら

れないのかなと思ってます。思っている中で、やっぱり建物がありますから、誰も見に行かないような資料館とかというのではなくて、やっぱり再活用を図るべきかなと、そんなふう考えてます。例えば、2階があって、2階は建設水道課か何かの書庫に活用しているのかな。一方、その向かいの部屋は今空いているのかな。（発言する者あり）そこに物を置いているということ、一時預かり。

そこら辺の実態は分かりましたけれども、やっぱりせつかくの施設ですから、上手に使っていくことが必要なかなと思いますので、そこら辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

現在やむなくいろいろな物入れとして、倉庫代わりに使っているのが実態であるということは今説明したとおりでございます。

そもそものあんどんが可能性としてはかなり復活というものが、委員会の四季彩まつり、昔の四季彩まつり運営委員会ですか、のような形で復活するかどうかというのも極めて難しい現状であるのだろうなというようなことは考えておりますけれども、基本的にはそういった郷土芸能としてどういような、芸能資料館という名称ですから、それとしてどういようなものかというのが、そういったイベントの運営の部分でのきちんとした取組、今はまだライトアップがやっとこ2年目終わって、どういようなスタイルでイベントをやっていくのが正しいのかということはまだ議論していく状況でございます。先ほどの質問にもあったように、ライトアップ経費というのは結構すごい金額がかかるものですから、それらに伴う備品等をしっかりと整備して行って、少しでもリース代安くするかということが議論されれば、そういったものを安全に正しく保管するための場所も必要になってくれば、そういう芸能資料館も活用しなければならぬのかなと思いますし、ただその芸能資料館という名前であれば、もっと違う利活用も図らなければならない部分もあるのかもしれませんが、ですから、そういった部分でいくと、例えば郷土芸能はほかにどんなものがあるのだということも含めて、委員おっしゃるとおり、しっかりとその名前にふさわしいものにするのか、それとも用途を変えて現実の倉庫みたいな使い方にするのか、そちらの方向をできるだけ早い段階でといいますけれども、町の方のイベントの在り方みたいなものをきちんとまとまるまでは、勝手に形態変えるというのはちょっと難しいかなという部分もございまして、そういった議論を

深めながら、次の利活用の方向について考えていかなければならないというふうを考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今までのやり取りの中で、非常に課題とかというのはジオパークの郷土館の在り方、手狭だとかというようなことがありました。また、いろいろな資料や何かが町史や何かも保管場所が看護師宿舎だと、いろいろな、これちょっと決算から外れてしまうかもしれないけれども、やっぱりそうやってやっていったら、せつかくある施設、そして郷土芸能資料館としては、もうなかなか使わないということの見通しに立てば、やっぱりそういうようなものに有効活用をしていくということが望ましいのかなと思うので、決算から離れて申し訳ないけれども、そんなことを今までのやり取りでも感じましたので、そこら辺どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

まさにそのとおりで、いろいろな古い施設残っておりますし、そういったものを適切にどういうふうにご利用していくのか、それとも処分していったりするのか、そういったものが、言葉悪いですが、あるから使っているとかということも現実にあるのかもしれませんが。ですから、そういったことをしっかり集約化するなど検討課題として捉えていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 十勝岳観光協会運営費。

○委員長（岡本康裕君） ページは。

○1番（元井晴奈君） 139ページです、すみません。

観光協会の運営費補助で、要求資料の資料ナンバー13番で、先ほどライトアップ事業に観光諸行事のほうでは257万円かかっている、ライトアップの機材とか観光協会のほうからも何か出しているとか、観光協会のほうでやっているという話だったので、ライトアップをするのに、この十勝岳観光協会運営補助のほうからも使っていたのか、お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えになるか分からないのですが、正確には私も伺っていないので分からないのですが、いわゆる観光推進費とかキャンペーン費とか、

そういったもの観光協会のほうで持っておりますので、そういったものをいろいろと組み合わせると有効に活用していただいたのだというふうには思っております。例えば、観光大使の牧野由依さんは今年はお来れませんでしたけれども、去年来ていただいたりして、そういったものはキャンペーン費とかという区分なのかなと、すみません、よその団体の中身なので推測になってしまいますけれども、そういったものを有効に活用して、一部そういったものに充てていただいたというようなことは伺っております。そのぐらいしか、ちょっとこちらのほうでは把握しておりませんので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） では、確認したいのは、ラベンダーフェスタのライトアップ事業が総額幾らでできたというのは、ちょっと把握できないという感じなのですかね。そういった有名な方を呼んだり何たりするのも含めてみたいなのは分からないという感じですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えさせていただきます。

当初決まっていた町の負担金からオーバーした部分で、特に観光協会のほうの事業と合致したもので、それがちょっと出たのかなというふうにご覧いただけますので、今年2回目で、昨年はかなり試験的に事業者さんもやっただいて、経験値ないので、ですので、ちょっと変な話なのですが、見積りきちんと取ればもっとかかるのですが、取りあえず試験ですからということで、やってもらった部分も多々あるように伺っておりますので、あまり総額でいくと今年も実績これから出るので、そっちのほうが生身の数字が出るのかなと。1年目はどうしても業者さん分からないものですから、実施前に相当長いこと練習といいますか、試験といいますか、そういうのをやらなければならなかったものから、だからちょっと正規の価格とちょっとかけ離れている部分があるかと思っております。本来であれば、その部分も含めた物すごいお金を払わなければならないのだと思うのですが、段取りが大変なので。けれども、その部分が初めてということで、いろいろと観光協会と業者さんのほうでやり取りしながらうまいことお互いでやっていた部分があるようで、できれば今年の実績から見てもらったほうが生身の数字が見えてくるのかと。

1回目はちょっと、試験運用がちょっと多すぎた形がありますので、そんなところでちょっと御理解をいただけないかなと思います。申し訳ございませ

ん。

○委員長（岡本康裕君） 元井委員、よろしいですか。

○1番（元井晴奈君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんでしょうか。なれば……。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 137ページ、要求資料のナンバー29番、かみふらの産業賑わい協議会負担のうちのロケツーリズム事業負担についてお伺いいたします。

こちらのロケツーリズム事業ですと、当初の予算は440万円で予算ありました。今回140万円ということで、このロケツーリズム事業の内訳として、内容が4項目、ロケツーリズム協議会の活動、ロケサポート運営管理、あと情報発信・メディア広告、誘客事業と4つの事業があったのですけれども、それぞれの予算執行できた、できなかった、幾らでできたというのは教えてもらえますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

予算時に御提示いたしましたものと実績とのびたびたの数字というのはあれなのですけれども、主に大きな取組としてあったのが、そのロケサポート事業、町内外ロケ誘致であったりロケサポートであったりという部分のほかに、大きなものとして「泥流地帯」それこそ撮影が始まったときに大きくこれを、ロケツーリズムの大きな柱としてやっていこうということで、それを展開する事業というものでいろいろ町民セミナーですとか、もろもろ含めて企画していた、計画していたところなのですが、それに関してはほぼ進捗がなかったということで、それがなくなっていることが大きな減額要因となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） ちょっと細かい減額要因がちょっと分からないのでお伺いしますが、ロケサポートの運営管理費で230万円予算、一応予定していたのですけれども、このクランクインのイベントやロケの支援活動は230万円全くできなかったという感じでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

そのとおりですね、一切できておりませんので、はい。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） では、ロケツーリズム協議会の活動、ロケツーリズム協議会の年会費や研修会参加、マッチング参加旅費、プロモーションイベントの参加等はできたのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

ロケツーリズム協議会に関しましては、正会員としての加入の負担金であったり、年に5回ほど開かれるセミナーの参加負担金であったりといったところが、「泥流地帯」とはこれは全く別個に走っておりますので、そちらはしっかりと負担金は支払って、ツーリズムにもほぼコロナの状況でズーム開催というものも多かったのですけれども、そちらのほうは予定どおり執行しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） プロモーションイベントに出展というのはしたのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

すみません、漏れておりました。

プロモーションイベント、こちらでいうところのプロモーションイベントということで、3年ほど前に参加いたしました、ロケツーリズム関係の全国ふるさと甲子園ですとか、賞頂いた、そういったプロモーションイベントへの参加もこれは予定してたのですが、すみません、こちらもコロナ関係で中止となって、参加したかったものがことごとく中止になってしまったので、こちらに関しても参加できておりません。支出しておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） それと4番の誘客事業の泥流グルメ・食べ歩きグルメプロデュース、あとロケ地のポイント整備等を行われたのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） グルメ開発も、こちら想定していたのが、「泥流地帯」原作に出てくる料理ですね、豆腐のかす汁ですとか、豚肉の肉鍋、すき焼きですとか、そういったのを町の特産品、物語とリンクした特産品として、こういったものを提供できるようにしたいねということでこういった計画だったのですが、こちらはまだちょっとロケ進捗に応じてできていないというのが現状です、といったところです。

○1番(元井晴奈君) あと、ロケ地のポイント整備です。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(浦島啓司君) 大変失礼しました。1番元井委員の御質問にお答えします。

ロケ地のポイントということで、小説「泥流地帯」と、これも「泥流地帯」絡みなのですが、ロケ地と原作地がリンクするというので、実際に物語の舞台となったポイントですね、静修であったり上富良野神社であったり小学校であったり、いろいろポイントはあるのですが、そちらにロケ地看板ですとかそういったもの、それとか解説、例えばQRコードとつなげて情報提供できるような、そういった観光、文学観光、ロケ地観光といった部分併せてできるようなスポット開発もしていきたいということですが、こちらもロケ進捗がなかったもので、同様に執行しておりません。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) このロケ地のポイント整備というのは「泥流地帯」に限った話だったのですか、ロケサポート全体ではなく。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(浦島啓司君) ほかに、ロケ地の看板がもしできるのであればもちろんやっていきたいところなのですが、実はなかなかロケ地看板というものが権利処理の都合上なかなか難しいことがあります。例えば、先般撮影された「糸」、映画の「糸」ですね。そちらの例えばロケ地看板をつくらうとしたときには、映画制作側の許諾となおかつシーン写真を使うということであれば、所属事務所なり本人の許諾が必要という、なかなか実現に至らないと。こちらでもできればもちろんやっていきたいところなのですが、こちらは「泥流地帯」の進捗とは関係なしにロケ地看板の作成、設置に至らなかったもので、執行できていないというような、ちょっとまた別の理由でこちらは執行できてございません。

以上です。

それも全部ひっくるめてのロケ地ポイント整備ということで予定しておりました。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) これも全体的に予算で計画いろいろ、こういった活動しますよという計画を立てて、できた決算の負担金の内訳が全然書いていることが、私にとってはちょっとマッチングしないとか全然、これがこれのことだなというのが全然つながらないので、できれば予算も決算も統一され

た形、何というのですかね、例えばジオパークの協議会のような、こういう入り口も出口も同じような形式を取っていただけないと、ちょっと実績を判断するのが非常に難しくてあれなのですけれども、そのあたりはどうですか。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 1番元井委員の御質問にお答えします。

予算の説明資料が事業ごとになっていて、消耗品だとか負担金だとかというふうに分かれてないものだから、委員のほうに御不便といいますか、分かりづらい資料、比較なかなかしづらい資料になっているという御指摘だと思います。

予算を取るときに、変な話ですけれども、ロケが来たら200万円と書いてあったのですよね、予算のやつに、今ちょっと手元にないのであれですけれども、そういった書き方で予算立てを説明する場合と、それから消耗品が幾ら、旅費が幾らというような予算立てする場合と2つぐらい、2種類あると思います。そういった部分、どちらかという、このような団体の場合にはそういう予算の取り方、事業ごとの予算の取り方のほうが比較的多いのですね。ロケの協議会に行くから30万円とかという取り方ですね。そのほうが、いわゆるどういう事業に対してというのが説明しやすいものですから、そういう予算取りのときにはそういう説明資料つくったのかなと思っております。

これから、どのような書き方がいいのかというと、やっぱり仕事の中身を説明するときにはどちらかという事業ごとの金額をお示して説明するほうが説明しやすく、結果を見るときにはどうしても決算は旅費幾らとかとやってしまうものですから、そういったところがありますので、どういうふうに工夫したらいいのかちょっと分かりませんが、そういったものもちょっとこちらの都合といいますか、分かりやすさという部分でそういうような予算の説明資料になっているということで、御理解ちょっと賜れないかなというところでございます。

どうしたら一番比較しやすい様式になるかというのはちょっと私のところでは今アイデアないのですけれども、そういったことも少し検討する必要あるかなと思ってますので、申し訳ありませんけれども御理解賜りたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) ほかなければ、暫時休憩したいと思いますが、まだあるようであれば、どうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで5款労

働費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

それと、換気休憩を10分間取りたいと思いますので、再開は16時10分。

(説明員交代)

午後 3時59分 休憩

午後 4時10分 再開

○委員長(岡本康裕君) それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきます。

次に、6款農林業費の122ページから135ページまでの質疑を行います。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 127ページです。これは25ページからの続きになりますが、これは農産物加工実習施設の管理費の中の修繕料についてお伺いをします。

こちらは39万6,770円ということですが、これはこの中身、修繕の中身というのはどういったものになっていますか、教えていただきたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹(安川伸治君) 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

農産物加工場の修繕の内訳ですが、農産物加工センターの窓なのですが、そちら冬期間落雪がありまして、そういったことで窓が破損いたしまして、その修繕費になっております。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) ということは、建物の修繕ということで、実習施設の器具の修繕ということではないのですかね。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹(安川伸治君) 建物のほうの窓の修繕費ということになります。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 収入の部で使用料が15万3,000円ということで、修繕とかいろいろな費用を考えると非常に費用対効果はないわけですが、こういった施設はもうかる、もうからないの話ではなくて、やっぱり利用者がある限りはこれらはきちっと修繕をしながら、していかなければならないわけですが、この施設について利用者からの、いわゆるもうちょっとこういうふうにしてほしいよねとかという、そういった希望とか要望等がありますか、その辺を教えてくださいと思えます。

す。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長(大谷隆樹君) 中瀬委員の御質問にお答えいたします。

特に利用者の方から、ここをこうしてほしいとかそういったような要望等は聞いていないところで

す。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番(高松克年君) 今のページの、中山間の地域の直接支払いなのですが、負担金補助及び交付金ということで出ているお金があるのですが、これが受けられない農家があると思うのですが、その戸数を教えてください。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長(大谷隆樹君) 3番高松委員の御質問にお答えします。

今手持ちにその戸数とかの資料はちょっと持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきますと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 高松委員、よろしいですか。

○3番(高松克年君) はい。

これについては、町村によって少し取扱いがまちまちという言い方おかしいのかもしれないのですが、その町によってある程度の緩和があって、受けられるような形になっている町村もあるように聞いているので、ぜひその辺についても調べていただきたいというふうに思うのですが、

○委員長(岡本康裕君) 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長(大谷隆樹君) 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

確かに各市町村によって、その指定条件等がありますので、それによって若干交付要項が変わっているところがございます。その辺については、当町についてもできるだけ有利になるように、交付金の金額が高くなるように、指定を受けれるものは指定を受けるといったことで手続をやっているところでございます。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

○3番(高松克年君) はい。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) こちらは133ページです。

しろがね土地改良区助成費、こちらはしろがね地

区のかんがい用水の利用料の補助についての関係でお伺いをします。

こちらは令和2年度は58戸、それから令和3年は57戸に対して補助を出していると思いますが、このいわゆる補助を出すときの町の対応としては、しろがね土地改良区から、何年度は何戸になったのでこれぐらいの助成を出してくださいということで助成をしているということなのか、確認します。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 中瀬委員の御質問にお答えします。

はい、しろがね地区のかんがい用水の利用補助につきましては、今中瀬委員言われたとおり、前年度に何戸分ということで予算の要求がございまして、それに基づいて予算のほうを組み立てているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○4番（中瀬 実君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 131ページの6、林業担い手育成ということで、林業担い手育成支援事業補助というのが800万円ついているのですけれども、この事業内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

この林業担い手育成支援事業というのは、環境譲与税等を活用しまして、林業企業体に対する大型機械の補助事業がメインとなっております。そのほかに……、800万円というこの予算につきましては、大型機械というのが1,000万円上限ということでその機械のうちの、1,600万円で2分の1補助ということで、すみません、800万円の補助を行っているところでございまして、森林環境譲与税を財源としまして町内における林業経営者の機械の、大型機械の導入補助を行っている事業でございます。

○3番（高松克年君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 農業全般についてお伺いしたいのですが、特に従事する仕事の農業者の確保ということで支援ですね。パートだとか臨時だとかで、非常にやっぱり確保が困難という形になって、いろいろルートを通じて仕事をする方を確保してい

るという状況ありますが、富良野は独自でそういうセンター設けながら支援しているというのもあります。上富良野も今後、そういう形はなるか別としても、これ本当に農業に従事する、支援できるような、そういった体制ですかね、整えるということが本当に大事になってきているのだというふうに思いますが、なかなか妙案というのはなかなかありません。事業実習生だとかを含めて対応しているところもありますが、この点についてちょっと考え方、今後の対応の仕方というのは、何か令和3年度の決算を踏まえて、考えがあるかどうかをお伺いしたいとお思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

農業の労働者の確保という観点からの御質問でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

農業のほうの労働者の確保につきましては、令和3年度においても非常に各農家さんは苦労されたということは聞いております。また、新型コロナの影響で、実習生が多くが入国制限され、労働者が集まらなかったということも確かに聞いております。

ただ、ふらの農協さんで取り組んでおります、全国で連携して、農作物は北海道と九州では作付時期とか播種時期、収穫時期が違うものですから、そういった季節の違いを利用して、本州方面から、本州で例えば四国とかミカン収穫とか、そういう携わった人が今度は北海道に来て、今度メロンの手伝いをするとか、そういった日本列島長いものですから、そういった働き方をしていただけるような労働形態を好んで登録されている方もいるということから、そういった方々を富良野地方のメロンとか一番忙しい時期に来ていただいて、毎年リピーターで毎年来ていただいているパートさんもいるというふうに聞いておりますので、そういった感じで、年間を通じて働いていける方を確保していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、先ほどの質疑の。

農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 3番高松委員の、先ほどの中山間事業の対象外という経営体についての御質問ですが、現在直接払いの交付金を受けているのが188経営体でございます。そのうち、一定所得をオーバーしますと、この直接払いの対象に

ならないということになりますので、その件数は10件ほどございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 高松委員、よろしいですか。

○3番（高松克年君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで6款農林業費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） それでは次に、8款土木費の142ページから153ページまでの質疑を行います。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 153ページ上部になりますが、12の委託料の中の町営住宅団地内環境整備費に関してのお伺いなのですが、昨年秋以降、ラーメン間屋さんの並びの公住は1階建ての西町でしたか、あそこにお住まいの方からちょっと悩み事、相談されまして、屋根か何かの状態が芳しくなくて、昨年来依頼をし続けているけれども、一向にお金がないということで応じていただけないような話を聞いたのですが、そういった修繕費というか、単費として必要になるものというのは、この要は環境整備費の中から支出されるものではないですね。ちょっと確認させてください、すみません。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番荒生委員からの御質問にお答えします。

基本的に住宅の本体、大きな修繕に関しましては環境整備ではなく需用費の修繕費のほうで対応するようになっております。

ちょっと西町のほう、そのとき対応したかどうかというのはちょっと確認は今してませんので、基本的には修繕費で対応する形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 年間計画があるかないかは別として、やはりかなり老朽化した施設においては、現場も見ていただいた中で、本当に修繕が必要であるものに関しては、なるべくお金払って町民の方に住んでいただいているということで、居住者に対して快適な空間を提供いただけるよう努めていただきたいと思いますのですが、その辺に関してお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

公営住宅、新しいところから古いところまで当然でございます。最低限住む住宅ということで、住民に影響がある部分に関しましては対応したいと思えます。

うちのほうに修繕の依頼とか、こういうのは相談がなければちょっと分からないところもありますので、もし情報としてこういう話あるのだということあれば、ぜひ私たちにも教えていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今の関連でお伺いをします。

その方が実は役場の方に来て見てもらったというお話なのです。見てもらった関係上、これならまだ我慢できるねというような話だったという話なのです。ですから、それは見るほうと、それこそやってもらおうほうとの、いわゆる見解の相違かもしれません。だけれども、そういった形で何を基準にして、塗装をするのか、十何年やってないという話は聞きました。だから、ほかのところは十何年たつ前に塗装をしているよと。なぜうちのところだけしないのというような話の中身でした。だから、そこら辺のところはどういう基準で塗装をするのかというのが何かあるのか、それを確認したいです。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番中瀬委員の、公営住宅の修繕の計画等に関する御質問についてお答えをいたします。

町では、公営住宅等長寿命化計画を令和2年3月に策定をいたしまして、その中でその時点における長期的な改善の計画を立てたところでございます。

ただ、それ以降、どうしても年度において修繕をしていかなければならないものといったものが、状況により変わってきているところでございます。そういったところで、ちょうど西町の屋根につきましては、予定しているのはずっと先のものになっております。お住まいの方からも、私今年から担当になりまして、2件ほど屋根の状況など見てもらいたいといったものも伺っておりまして、業者さんとともに優先順位をもう一度見直しまして、さて、どこから手をつけたら、何から手をつけたらいいだろうかということ、再度確認をしまして、今後の予算など、そういったところにつなげてまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいでしょうか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 非常に住宅、担当の方見られておまして、もっとやっぱりこういったところについては、早急に予算を増やして修繕に当たるといことが第一条件なのかなというふうに思っております。確かに長寿命化計画に基づいた計画見直しもされておりますけれども、ただ予算が限られた部分の中でしか当然つかないという条件がありますので、そうするとなかなか、すが漏り、雨漏りしていてもなかなか修繕が行き届かないという現実があるわけです。そういったものも含めて、見直し、予算の増額というのが必要だというふうに思いますが、この点確認しておきたいと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(濱村篤司君) 7番米沢委員の、住宅の予算の取り方や改善の手法などについての御質問にお答えをいたします。

具体的に屋根など、外壁といったものにつきましては、機能アップということもあり、国の補助金を活用しながら町では修繕、改善を行ってきているところでございます。

この事務の流れとしましては、2年前ぐらいからは北海道に対して要求のほうを出し、その着手する前年にはヒアリングを受けてということになるので、どうしても2年ぐらい時間を要してしまうといったこととなります。我々が限りある財源を使いながら行っていく、簡単な修繕であれば持っている範囲内でもできるかもしれませんが、それでは必要とするものの修繕まで至るかどうかといったところでは、大変精度が落ちるものというふうに考えておりますので、今後とも財源を活用しながら必要な適正な管理に当たってまいりたいと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) あわせて、住宅内の舗装などもかなり傷んできているというところもあります。それと、もう一つ、住居表示がかすれて分からないという状況も非常にありますので、やっぱり小さなことなのですけれども、やっぱりこういったところにちょっと目を向けていただいて、そういった部分も改善する必要があるなというふうに、この決算通じて感じておりますが、この点お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智晴君) 7番米沢委員の、御意見というか御質問に対してお答えします。

まず舗装については外構工事のほうについては、こちらのほうで調査というか確認をしてまいりたいと思っております。

住居表示について、ちょっとすみません、所管が同じ課なのですけれども、班が違いますので、住居

表示の準備等確認して、どれだけ必要かというのを確認した上で、対応させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 151ページの住宅リフォームで、何回も申しております。いわゆる、住環境を整えるというものと併せて、脱炭素、ゼロカーボンという形で今町でも取り組んでおります。その計画に基づいて進められている部分もありますが、ただやっぱりこういった住宅リフォーム助成というものと抱き合わせながら、これに関わった、やっぱり当然増額も当然必要だという段階に来ております。こういったところに対する抱き合わせの中で、住宅の環境衛生に、環境にクーラーだとか、そういったものも含めた中でこういったリフォーム助成を増額する機器ですね、環境整備機器という形で増額する必要があると思っておりますが、この点確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹(高松 徹君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在のリフォーム制度につきましては、平成23年度から3年をサイクルとしまして制度の見直しを行いながら、これまで続けてきておまして、令和4年度、本年度がその3年目のサイクルになりまして、次年度以降、令和5年度からパートナー制度を構築しようと、現在検討を進めているところです。

その中では、委員言われました、環境問題、これまでも省エネ化のリフォームには助成はしていただいておりますけれども、さらにそこを少し国が求めている省エネ、それから町が宣言している部分もありますので、これらを盛り込んだ形、それから、これまでリフォーム制度を使っていた町民の方の御意見もアンケート調査で聞いている部分もありますので、これらを盛り込んだ形で新制度の中で検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) それで、この公営住宅の改築関係なのですが、年次計画という言葉になってしまうと思うのですが、153ページ、団地整備ということとあわせて、非常にそれこそ今言われている財源の確保が伴わないとなかなか難しい状況だと思います。計画では、将来西町の公営住宅か扇町の公営住宅が南団地終わった後に整備するという計画があったかというふうに思いますが、現時点では南団

地整備終わった後に、どういう方向でこの公営住宅の今後、人口の動態も当然判断した上で整備という形になっていくかというふうに思いますが、どういう方向で整備されるのか、改築されるのか、分かっている範囲でよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 7番米沢委員の、今後の公営住宅の整備の計画について、御質問についてお答えをいたします。

先ほどお話をしました、公営住宅等長寿命化計画のほうにも表示をしておりますが、ただいま住宅戸数としては389戸ございまして、この計画が令和11年度までの計画というふうになっています。この計画の末、終了した後のこの計画では303戸というふうになっておりまして、具体的にいきますと、緑町の住宅が8戸、これが用途廃止、扇町住宅が96戸ございまして、計画終了には72戸ということで、16戸の廃止と、西町の団地につきましては道路を挟んで南側と北側で古いほう、新しいほうというふうになっているのですが、この西町2丁目の古いほう、これが60戸あるものが全て用途廃止ということで計画のほうができております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あと、149ページの島津公園の遊具関係なのですが、非常にブランコですね、子ども、乳幼児用のブランコ設置してほしいという声がありますので、この点ちょっとこの令和3年度の住民の声など聞きましたら、そういう声がありますので、この点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと島津公園のブランコ設置要望なのですがけれども、担当のほうもちょっと聞いてないということもありまして、管理人等々確認いたしまして、要望内容、さらに確認した結果で今後判断していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、9款教育費の152ページから183ページまでの質疑を行います。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 159ページです。13番の使用料及び賃借料の関係のAEDの借り上げについてお伺いをします。

こちらAEDの借り上げが8万7,120円ということですが、ほかのところは3万3,800円だったかな。いわゆるこれは単価的には何台かの複数の台数でこの金額になっているのか、まず確認したいです。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

小学校に関しましては3台、各学校1校に1台配置しております、AEDは。単価が違うことにつきましては、5年間の長期継続契約で借り上げをしておりますので、契約の時期によって単価が若干違うということになっております。

○委員長（岡本康裕君） これは3校分の8万何ぼということですか。

○学校教育班主幹（安井民子君） 小学校の3校分です。

中学校は1校分です。

○委員長（岡本康裕君） 個数は4つということですか、3つということですか。

○学校教育班主幹（安井民子君） 1校に一つずつです。

○委員長（岡本康裕君） 4つを、AEDの4つの計上ということですか。

○学校教育班主幹（安井民子君） いいえ。小学校費は3台分の金額になります。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） ここ小学校の関係。中学校また別に載っているのではないかなと思いますけれども、よろしいですか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） こちらAEDは非常に本当はこれは使わないほうが一番いいのですが、こういったものがあることによって非常に助かる場合があるということでもいいことなのですが、今までに学校関係でこれを使用した例というのはあるのか、確認したいです。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

学校でAEDを実際に使ったという実績はございません。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 使わないほうがいいのですが、問題はこのAEDは学校の例えば誰が管理して、誰が、例えばその器具を作動させるという

かな、ということに決まっているのか。それとも、先生だったら誰でも、いわゆるこれを使って器具を動かせるようになってきているのかをまず確認したいです。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。
○学校教育班主幹（安井民子君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

AEDに関しては、どの先生でも使えるような状況になっております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。
○4番（中瀬 実君） はい。
○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 163ページ、上富良野小学校学習活動費の下の修学旅行取消料に関して、これはどういったことだったのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。
○学校教育班主幹（安井民子君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

上富良野小学校で予定していました修学旅行について、緊急事態宣言だったかちょっと宣言の名前ははっきり覚えていませんけれども、そういう状況になりまして、予定していた時期に修学旅行が行けないということになりまして、キャンセル料が発生しましたので、そこについては町のほうで負担をさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。
○1番（元井晴奈君） この学年の子が時期ずらして行けたのか行けなかったのかお伺いします。
○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。
○学校教育班主幹（安井民子君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

そのキャンセルになった子どもたちについては、時期をずらして実施しております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。
1番元井委員。
○1番（元井晴奈君） では、この修学旅行に関しては、一旦もう取り消すしか方法はなかったという感じで、変更ではなく取消しという形を取ったということですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。
○学校教育班主幹（安井民子君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

今、元井委員がおっしゃったとおり、キャンセル、取消しという手続を取らせていただきました。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。

ちょっと分からないのですが、例えば特別支援の生徒さんとか、修学旅行あるいは相当重度でなければこういった特別支援の生徒さんも修学旅行に参加しているのだろうというふうに思いますが、そういった場合、加配、新たに何かそういう人たちを見るための先生を新たにつけていくとか、そういった措置というのは、こういった修学旅行等々については対応されているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。
○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

特別支援学級のお子さんが修学旅行に参加する場合には、その特別支援学級の担任の先生が引率することになっております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あと、181ページなのですが、海洋センタープールですね、相当劣化してきているかというふうに思います。要望の中にも、和式トイレなので、洋式トイレに変えてほしいというような声も実際にあります。相当劣化しているということ、そういうものも含めて、今後海洋センターのプールですね、修繕しなければならないというのはどういう状態になっているのか、この令和3年度含めてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。
○社会教育班主幹（村上弘記君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

プールに関しましては、上屋シートのほうが約20年ほど経過してございまして、なおかつ中の照明ですね、そちらのほうが大分塩素等によりましてさびがひどくなっております。あとまた、それに係るコンセントもさびがついてたりとかして、今年度クローズ間際にコンセントに水がたまるような部分がございます、というのもありまして、上屋シートのほうが大分細かい穴だらけにちょっとございまして、次年度はB&Gのプールの、次年度の話、B&Gのプールのほうの財団のほうから助成いただくような形で申請をちょっとしてきてございます。

あとトイレに関しましては、和式がたしかちょっと男子のほうしか入ったことないのであれですけども、和式トイレということで、その辺の改修についてはちょっと和式トイレ用のスペースしか確保がちょっとされてませんので、改修に少し設計なりが必要になってくるかなという、ちょっと認識はしてございます。

よろしいでしょうか。以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひいろいろ工夫しながら、対応に当たっていただきたいというふうに思っています。

同じページの運動公園の問題なのですが、ここは野球場ありますね。あそこコンクリートの椅子なのです、観客席。長もちさせて、あれ丈夫で大変いいのです。ただもう少しちょっと、せめて丈夫な椅子にするとか、コンクリートよりはちょっといいのではないかなというふうに見ておりますので、旧態依然のあいう形ではなくて、やっぱりちょっと見る側もそう使うわけではないのですが、費用と効果からいえばどうなのかなというふうにあります。でもやっぱり今の形に合わせた椅子というか、に対応した観客席を対応していくべきではないかというふうに思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 7番米沢委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

運動公園の中の野球場のベンチのことでございますが、今現在のところは現状の利用ということで、今ちょっとそれ以上の改修のほうは今計画的には持ち得てございませんが、今後の中でまた検討を加えてまいりたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 155ページの上富良野高等学校の振興対策費について、お聞きをいたします。

この上富良野高校教育振興会補助については、私は効果があるものだと思っていますが、そこら辺の受け止めについて、まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 6番中澤委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

上富良野高校の振興策の補助関係の部分でございますが、過去の上高入学生が20名を切るような状況もありましたが、その後振興策等の拡充の中で、今現在30名以上の入学者等を確保しているということで、十分効果のほうはあるものと認識しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） その中で、最近ちょっと新聞や何かで目にすることがあるのですが、富良野高と緑峰高校が2025年に統廃合をするということ、そして、富良野圏域の広域教育圏の振興協議会

で議論して、道教委に要望活動を行っている。そのとき、富良野高校と富良野緑峰高校の話は出る、新聞報道されるのですが、その中で、上富良野高校の位置づけというのはどのような話合いが行われているのかということを確認させていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 6番中澤委員の、現在富良野圏域の高校の統廃合に関する御質問にお答えさせていただきます。

新聞等でも報道されておりますが、富良野高校と富良野緑峰高校が2025年に統廃合をし、新校舎を富良野緑峰高校で、あと科目についても見直しをするというような形で、先日道の教育委員会のほうからも公表されたところでございます。

この審議につきましては、令和3年度までに既に富良野圏域内において審議がされており、令和4年の春早々に富良野圏域の首長並びに教育長が連名し、この意見要望書を統一した見解として申し述べたところでございます。

その中には、富良野高校と富良野緑峰高校の統廃合は書かれておりますが、その中につけ加えているのが、上富良野高校、あと南富良野高校につきましても、これは地域にとって特色のある学校運営がされていることから、ここの2校についても維持をしながら、富良野の市内にある2校の統廃合を進めるということで、きちっと文章化されて提言をさせていただいているというふうに確認をしておりますので、御報告申し上げます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） よく分かりました。ありがとうございます。

それで、次の質問であります。159ページに上富良野小学校の管理運営費のところで、お聞きをしたいと思います。

実は、上富良野小学校、地中熱を導入していません。それで、この令和3年度における地中熱の利用実績等についてお伺いをいたしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

上富良野小学校における地中熱の利用ということでございますが、今現在上富良野小学校につきましては、平成26年に改築、今の形の新築という形でそのときに今の暖房を地中熱と合わせてボイラーを併用するような形になってございまして、現在その施設を使つての暖房という形を取ってございます。

利用実績という部分でございますが、地中熱の稼働そのものにつきましては、運用の形としまして

は、そういう冬季につきましては朝方だとかは暖房等が冷え込みますので、ボイラーで温め、温水の環境を温めまして、その後、地中熱の利用に切り替えて日中は主として地中熱を使っているのが、今稼働の状況になっているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 平成26年度から設置されているということで、当初計画時の効果を測定、測定というか、効果予定が令和3年度まででも結構なのですが、利用実態とあわせて、その効果は十分表れているのかどうかを確認させていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 6番中澤委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

委員の質問、ちょっと地中熱だとかを導入した関係のちょっと効果という部分でございますが、今現在この決算の中でちょっとお答えする部分としましては、今現在の暖房設備で使ってます燃料費、もしくは電気料関係の実績等を当時の建設時の部分とちょっと比較してという部分でお示し、お答えする部分になってくるかと思います。

それで、特に燃料費ですね、主にこれは重油関係、ボイラーの重油関係でございますが、建設時の中心は重油ボイラーでございまして、現在は補完する意味での重油ボイラーという形でございますが、使用料的には当時の建設前の建物から見ますと、約2分の1程度までその使用料は減少しているところでございます。また、電気料ですね、電気料のほうにつきましては、旧校舎のときに比べますと、こちらのほうは約2.1倍ほどまで電気料のほうは使用料的には上がっている状況ということで、トータルのなちょっとコストで見ますと、当然今現在単価等も変わってきておりますので、一概には比較が難しいところでございますが、建設前のときに比べますと、今現在の実績でいきますと、総体の使用料としては上がっているというような、ちょっと状況ではございます。

ただ、建設当時のやつでいきますと、当時はあくまで設備ですね、地中熱だとかというものを設備する部分の費用のかかる費用を比較しているというふうに、ちょっと聞き及んでおりますので、今現在の使用料関係につきましては、建物全体の実績、全体の燃料だとか電気料の実績でしかちょっと今のところ比較できませんので、なかなか建設当時の計画で示したものとちょっと比較するのは難しいかというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 地中熱のことについては分

かりましたが、これはまた白銀荘や何か、約10年でということなのですが、上富良野小学校や何かも部品の交換だとかそういうことは10年をめぐりに行われると理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 6番中澤委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

今現在、地中熱関係の維持管理ということで、2年に一度程度機器に必要なフィルター関係は交換させていただいているということで、こちら辺、若干今現在消耗的な修繕料がかかっているございますが、今年度の令和3年度の決算の中の修繕の中でも一部空調設備の監視装置だとか、それに付随する通信装置などの、実はちょっと故障による取替えですね、経年劣化による取替えがありまして、こちら辺が相当の金額の修繕となっているところでございまして、今後、現在8年経過してございますが、今後のちょっと経過年数の中で、機器の状態なども把握しながら維持管理のほう進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） ちょっと待ってください。いいですか。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事が午後5時半以降に及ぶことが考えられますので、あらかじめ延長したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、あらかじめ延長することに決しました。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 179ページです。上のほうにゲートボール場の周辺整備謝礼3万円とあります。ゲートボール、今利用が行われているのかどうかをまず確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

現在はゲートボール連盟のほう解散いたしましたし、日東会館の横の、横といいますか、そのゲートボール場に関しては現在利用はされていない状態です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ということは、令和3年度までは使用していたという理解で、そしてこれは周辺の整備謝礼というようなことで支出しているということで、理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 6番中澤委員の御質問のほうにお答えします。

ゲートボール場の周辺整備謝礼の関係でございますが、令和3年度につきましては、それぞれゲートボール連盟が中心となりまして、利用等もされておりまして、それにあわせてコース内というか、場内の草刈り等も含めまして、その管理をゲートボール連盟のほうにもお願いしてございましたので、その関係で謝金等をお支払いをさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、10款公債費の182ページから12款予備費、185ページまで、一括して質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで10款公債費、11款給与費、12款予備費の質疑を終了いたします。

これをもって、一般会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時04分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年10月5日

決算特別委員長 岡 本 康 裕

令和4年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

令和4年10月6日（木曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第8号 令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 令和3年度上富良野町企業会計決算の認定について

○委員会日程

開議宣告

1 議案審査

議案第8号 令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第9号 令和3年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見書の協議（第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室）
- (2) 審査意見書案を委員長に提出（議長室）

3 全体審査意見書の作成

- (1) 委員長、副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

4 理事者に審査意見書を提出（町長室）

5 審査意見に対する理事者の所信表明

6 討論と表決

7 決算特別委員会審査報告について

委員長挨拶

閉会宣告

○出席委員（10名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	荒生博一君
委員	元井晴奈君	委員	北條隆男君
委員	高松克年君	委員	中瀬実君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	佐藤大輔君	委員	小田島久尚君

○欠席委員（1名）

委員 小林啓太君

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
監査委員	今村辰義君	会計管理者	及川光一君

総務課長 北川徳幸君
企画商工会観光課 狩野寿志君
保健福祉課長 深山悟君
農業振興課長兼農業委員会事務局長 大谷隆樹君
教育振興課長 谷口裕二君
町立病院事務長 長岡圭一君
関係する主幹・担当職員

IT・組織機構担当課長 宮下正美君
町民生活課長 山内智晴君
健康づくり担当課長 星野章君
建設水道課長 菊地敏君
ラベンダーハイツ所長 鎌田理恵君

○議会事務局出席職員

局長 星野耕司君
主事 真鍋莉奈君

次長 飯村明史君

午前 9時00分 開議
(出席委員 10名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は10名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りしました日程のとおりでございます。

昨日に引き続き、令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より質疑を行います。

最初に、国民健康保険特別会計全般の187ページから215ページまでの質疑を行います。

暑い方は上着を取られて結構です。

ございませんか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 国保全般について、まずお伺いいたします。

この令和3年度の成果報告書では、年間の受診率が増える傾向にあるのかなというふうに思っております。それで、当然受診率が増えれば費用も若干増えるという形になっているかというふうに思いますが、この要因ですね、給付などが増えている要因というのが恐らく高額医療かあるいは特定の疾患だとか、そういうものの要因なのか、単純に受診率が、病院の受診率が増えたからという形の中で費用が増えているのか、この点をお伺いいたします。(発言する者あり)

○委員長(岡本康裕君) 今の質問、質疑はなしということ。

○7番(米沢義英君) 分からなければ。

○委員長(岡本康裕君) では、質問変えますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) では、209ページの高額医療費の問題についてお伺いいたします。

比較的、高額医療費が毎年度増える傾向か微増という形の中ではありますが、やはりこの高額医療費の要因というのは、増える要因というのはどういう疾患が主に要因で増えているのか、この点をお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹(高橋静香君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

令和3年度でいいますと、高額療養費の1番の要因は新生物、がんとなっております。2番目に循環器系の疾患、3番目に筋骨格系と結合組織の疾患ということで、筋肉とか骨の病気になっていて、その

3つの要因が8割を占めています。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) そういった疾患等を、極力町は早期発見で早期治療という結びつけた予防体制を、健診等の充実に努められてきているというふうに考えております。

今回のこの委託料等においても、そういったヘルス計画に、データヘルス計画に基づいて進められているというふうに思いますが、今回のそういった特定疾患、高額医療等々の少しでも負担軽減に努めるためのこの健診等の充実をこの間もされてきたというふうに思います。この令和3年度における特定健診等の受診率等はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長(星野章君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

令和3年度の受診率なのですが、まだ確定値は出ておりませんが、目標である70%は行く見込みであります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 特にこの間もがんの、比較的がんの受診率、中身によっても変わりますが、比較的まだまだ目標には届いていない部分があるというふうなことも、この間聞いておりますが、この令和3年度等においては、この部分の受診率というのは若干上がっているか、横ばいなのか、そこら辺も経過なので分からない部分もあると思いますが、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長(星野章君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

がん検診の受診率ですが、令和3年度はやはりちょっとコロナの影響を受けたというのがあるかと思うのです。それで、全般的にやはりちょっと下がっているのですが、肺がんの検診だけは若干上がっているというような状況です。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) そうしますと、今後より一層受診した後のやっぱり対応というのが、相談だとか聞いておりますが、そういったところでよりきめ細やかにというかどうか分かりませんが、やはり食生活だとか、検診後の結果に基づいて、いろいろと指導もされているというふうに思いますが、こうい

うものとあわせて少しでもやはり健康に、予防に気をつけてもらうという、そういった体制、取組というのは非常に重要だと思いますが、そういった部分で特に特徴的に指導の中に、何か、僕が言うとおかしくなってしまうのですけれども、そういったものをこの令和3年度の健診の中に生かしている部分があればお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

健診結果に関しましては、結果説明会ですとか、家庭訪問とかで皆さんに、自分の体がどういう状態になっているかということで一緒に御指導させていただいています。

令和3年度におきましては、やはりコロナの影響がありまして、やはり増えたのが肥満と血糖値の異常、HbA1cがすごく上がるという、全般的に上がっていることで、その肥満と糖のところは今年度はかなり、今年度というか、重点的に指導を行ったところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 209ページの保険給付費の中に、出産育児一時金というのが332万4,887円とあるのですけれども、これはどのような方にどのように一時金を渡していただけるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

こちらのほう、国民健康保険に加入されている方の出産したときの給付金ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 特定健診の関係でちょっとお伺いをしたいと思います。病気を早めに見つけるためにやっている特定健診の関係で、上富良野町は受診率が高いということで、になっておりますけれども、基本的に毎年大体受診する方が、何というのかな、進んで特定健診を受けるという気持ちの方と、それから何かもういいなという感じで受けない方と何か決まっているような、そんな感覚が見られるような気がするのです。その中で、若い人の受診率が微妙に何か低いのではないかなという気がする

のですが、その辺のところの年代層の受診率の関係というのはどういう状況になっているか、分かれば教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長（星野 章君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

年代別の受診率なのですが、例年四、五十代が受診率が低いというような状況だったのですけれども、令和3年度におきましては、やはり50代の受診率が一番低いということで、50代は55.3%、40代においては59.7%、60代ではちょっとこれ計算しないと分からないのですけれども、60%は行っております。60%は超えているような状態で、70から74には73.9というふうになっておりまして、やっぱり年齢とともに受診される方が多いような状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 分かりました。

あと、問題はあとこれ地域別というかな、例えばもうしばらく前は地域別の受診率の、郡部なら郡部、その地域の受診率を公表していた時期がありましたよね。最近はそのようなのはあまり聞かないわけですけれども、地域によつての差というか、そういったものも見られるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長（星野 章君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

地域別にも受診率は出ております。やはり郡部のほうはかなり受診率が高い。ちょっと今申し訳ないです、地区ごとには出ているのですけれども、郡部の合計ということでは出てはいないのですが、郡部に関しては七、八割は行っているかと思えます。あと、やっぱり町場のほうは郡部に比べると低いというような状況ですが、その町場でもやはりすごく50%ぎりぎりのところもあれば、すごく8割を行っているところもあり、町場によつてもかなり受診率のほうはばらつきがあるような状態です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） いろいろと自分の健康のために受診をするということですから、本来であれば自主的に健診を受けるというのが基本だと思っております。そしてまた、さらに保健師さんの指導によって、早期発見ができて、そして病気が進まなくて非常に助かっているという、私も実際そうなのですが、そういったことで非常に頑張っていたいで

いるという実感は思っておりますので、今後についてもそういう健診を受けた結果によっては、早期に病院のほうに行き治療をするように、指導していただけるように頑張っていたいただきたいなと思っております。

答弁はいいです。

○委員長（岡本康裕君） 答弁よろしいですね。頑張ってください。ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の217ページから235ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。

後期高齢者の成果表の中では、高齢者の健診の審査という形で受診した方、748人という形になっております。これは恐らく3割までは行ってないのかなというふうに思いますが、受診率そのものはどのぐらい割合になっているのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

後期の高齢者の受診率ですが、令和3年度で45.7%となっております。北海道全体でいうと、大体4位、4番目に位置する状態です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○7番（米沢義英君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の237ページから269ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の271ページから295ページまでの質疑を行います。8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 令和3年度も数字で申し上げますと、5,527万円の繰入れを一般会計から

行い、施設運営に努めてこられたと思います。

平成27年以降赤字ということで、それ以後は一財のほうから支援をした形で施設運営を続けておりますが、所長の見解として、令和3年度1年間を振り返って、今後例えば繰入額を半分にするとか、そういった見通し等々を立てるようなポジティブな要素がR3にあったかどうかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

ラベンダーハイツにつきましては、平成30年度から経営安定化対策分ということで、公営による運営のために人件費が高騰となる、その部分について介護報酬で賄えない部分を民間の事業所の職種ごとの年収差等を計算して、その差額分を一般会計から繰入れをいただいて、経営を進めている状況です。

毎年その内容については見直しをしつつ、利用者の、入所者の平均利用率が上がると当然収入も上がりますので、そういうような経営の改善の状況等も当然目指しながら、努力に努めているところではありますが、年収差というのは縮まるものという要素はなかなかなくて、あと経営安定化なので、利用者さんの利用率のところの改善ということでも、長期の入院の方などが増えていきますと、当然その間のちょっと収入がないとか、次に入所される方の準備がなかなか整わないとその間の収入がないとか、状況が変動して出入りが多くなりますと、そういうような収入が見込めない部分というのも当然多くなりまして、そういうような状況をちょっと考えていきますと、なかなかちょっと令和3年度の状況を見て、令和4年度以降も含めてのポジティブな経営安定化の状況というのを、今努力はしているところではありますけれども、要素としてちょっと今の時点では私自身は具体的にちょっとお示しすることができない、引き続きの状況かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 総評ということでR3を振り返っていただきましたけれども、施設はなければいけないものだということで、我々もその経過、安定化に際しての繰出しに関しては認める側として、やはり努力目標とか、もちろん入所者の多い少ないで収入は変わるということは分かりますけれども、やはり年度ごとにももちろん数値的な目標はあったとしても、さらに本当にやはり血税を投じているわけですから、1円でも、要は中身の電気代をパチパチ消して削減するとかということまじりではなくて、

どのようにしたら、例えば次年度500万円ぐらい圧縮することができるかということが続けていかない限り、30年以降、繰出しを認めた側として、当初は経過の安定分ということと1年間職員が、要は安定しプロパーに向けてしっかりと仕事に従事できるということでの支援ということでの約束だったのですけれども、結局は当初4,400万円という額以降は、ただ新入の職員もある程度育ってきている中で、もちろん人の出入りはあります。今も現に看護師の方がいまだ決まってないかというような状況はあれども、やっぱりそれはもう1年間の約束ということでスタートして、さらに額は、要は職員の育成費ということで最初の1年度だけ認めてくれという予算を超えて、もう見る見る、要は当初4,400万円が経営安定化策以外にも、もう結局蓋を開けたらもう5,500万円とか、やっぱり10年続けると5億円、20年で10億円です。やはり経営をしていく中で見通しというのを立てるということは非常に大切なことだと思いますし、町長に伺いたいのですけれども、やはりこの4年、5年を受けて、本当に真剣にラベンダーハイツの将来像、あとは民間に要は一部業務委託するとか、そういった方向性というのは、R3の決算の数字を受けて検討がなされたのかどうか確認します。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

確かにそういった部分、人件費についても通常の給料表的にもある程度正規の職員であれば高い水準にあるというようなことから、その分の経営安定としてルールに従って繰入れをしている、我々からいうと繰出しをしているところでございます。

委員、御指摘のとおり、こういったものが恒常化している現状ですから、当然いろいろとこれらの経費をしっかりと見つめ直すということは毎年毎年繰り返しておるところでございますけれども、御存じのとおり、介護の職、看護の職においても人の足りない状態が続いていることで、逆にその分が経費が浮いたりもしているというような部分もあったりするのですけれども、それがそうしたら正しい方法なのかというと、ちょっと適正な人員というのはきちんと確保しなければならぬと思っております。

そういったことの中から、しっかりと収支を見ていかなければならない状況だということも十分承知しておりますし、それから介護の職等の給与の体系などについても毎年毎年上がっていく部分が本当にいいのか、通常の介護の職の給与体系と比較してどうなのかということも常に検討しながら、そういったものを改善していくことは努力していきたいとい

うふうに考えておりますので、その点御理解を賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 御答弁いただきましたけれども、アウトソーシングに関してとかの検討はなされたのかということで、再度御答弁お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

すみません、答弁漏れがあつて申し訳ございません。

令和3年度の直接の部分において、アウトソーシング等の検討については、至っていないということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 293ページの施設整備費の関係でちょっとお尋ねをしたいと思っております。

こちら工事請負費等々で居室排気ファンの更新が支出されております。このファンの取替えについては部屋の全部の部分を取り替えたのか、一部の部分を取り替えて、何個取り替えたのかということをお教えいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

居室排気ファン更新の件につきましてですが、これは点検をしたところ、修理が必要で交換が必要だと指摘があった部分について交換をしたので、全室ではございません。個数については、ちょっと現状で私が今持ち得るちょっと情報ではございません。申し訳ありません。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 後で分かったら教えていただきたいと思っております。

その下の厨房の床下排水管の取替えというのがあります。こちら前から、この排水管が老朽化している原因だと思っておりますけれども、悪臭がひどいということをお聞いております。そういった関係で今回これを取り替えたのだと思っておりますけれども、この取り替えた結果、悪臭等々は解消されたということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

悪臭の部分もございまして、漏水の部分もありま

して、それを目的に排水管の取替えを行っております。その結果、悪臭、そこに関する問題点については、悪臭等も含めて解消されているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） これは見解の相違か分かりませんが、基本的には悪臭がひどいということは何年か前から言われてきました。それは聞いてました。そして、それを何とかしてくれということでいろいろと検討した結果、こういうふうな感じで取り替えたのだと思いますけれども、臭いの関係については何かまだ全て解消されていないような感覚を私は聞いておりますけれども、コパエの関係とか、そういったものが非常に衛生上よくないと。これでは本来は基本的には、一部そういうものを替えたとしても解消にはつながっていないというふうにちょっと情報的に聞いております。その辺のところ本当に間違いなく解消されていますか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

悪臭についてですが、悪臭については厨房に関わる悪臭のほか、施設内、38年経過しているものがありますので、様々な人が生活する部分での生活臭等があると思います。その部分につきましては、悪臭対策ということではありませんが、それぞれ感染対策ですとか、あと必要な施設の修理、修繕等を通して、必要な箇所を改修したり取り替えたりというようなことを通じて、その結果施設の使いやすさとか、そういうようなことと併せて、ものを入れ替えることで悪臭の対策等にもなっているのかなというふうにも思っております。かなりここ一、二年はコロナ対策もありまして、感染対策を同時にやってきたところなのですが、その結果で感染対策を当然中心としながら、結果悪臭の対策等にもつながっているような部分もありますが、なかなかちょっと全てが全部解決しているというものではございませんので、引き続き、状況を見ながら必要な対処は、入所されている方に不快な、入所している方々に不快な思いをさせないように、できるだけ改善に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今所長が最後のほうに答弁していただいたように、そこに入居されている方がいるわけです。その入居されている方は無料で入っているわけではありません。お金を払って入っているわけです。そういった方に不快感を与えるような

施設であってはならないわけです。ですから、施設の管理する上での、これは改善しなければならない、これは改良しなければならない、そういった問題点があったときには、それはお金があるとかないとかということも多少はありますけれども、あまりそれをこだわっていたら、入居者に非常に不快感を与えるということにつながりますので、目配り、気配りをきちっとしていただいて、そして施設の管理をきちっとしていただくようにしていただきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおりの内容でございますので、利用されている方に御不便、御迷惑をおかけしないように、臭気の部分もそうですけれども、全ての点において不備がないように施設の管理運営を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 現状についてお伺いいたします。

まだしっかりと理解できていない部分ありますので、夜勤体制があるというふうに思います。恐らく2人で夜勤の場合は勤務して、入所者を見るという形になっているかというふうに思います。

補正予算等において、センサーと介護ロボットというのですかね、そういうものも補正しながら、対応しながら入所者一人一人の状態を見るという形のちょっと不足部分を、人員の不足部分を補うというように必要だということで補正もされました。それで、現状でいえば夜勤体制2人という形の中でこの50名を見るということは、現状ではかなり行き届かない部分もあるのかなというふうに思いますが、この部分は仕事ですから、泣き言は言っていられない部分はあると思っておりますが、しかし、生身の人間を見るわけですから、その現状等はどうかでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 米沢委員、R3年部分の回答でよろしいでしょうか。

○7番（米沢義英君） R3年です。その立場から質問しています。申し訳ありません。

○委員長（岡本康裕君） 介護ロボット出ましたので、すみません。

ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（久保雅子君） ラベン

ダーハイツ業務担当次長です。

7番の御質問にお答えさせていただきます。

夜勤体制は、おっしゃるとおり、現状としましては50名の入所者様のプラスショートステイでお預かりしている方の全てを2名で賄っております。

負担というのは、現場としましては非常に大きいものは確かにあるのですけれども、そこをいかに現状の2名というところから増員せずに回っているのかということで、その改善も含めて介護ロボットというところで人員不足だけのための介護ロボットではないのですけれども、より効果的に皆さん、入所者の皆さんの安全というものを図れるように、あと介護職の負担軽減になるようにということをやっております。これは答えになりますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 内容はよく分かります。

緊急時だとか災害時という場合も、これは昼夜問わずこういった状況が起こる可能性があるというふうに思います。それでやはり今聞いていて問題なのは、やっぱり現状の夜勤体制そのもの、2名という体制ではまだ不十分な点などが見受けられます。各連絡を取りながら、体制を取りながら、いろいろなことが発生した場合に対応される体制は取っておりますが、やはりこの2人で50名を見るという体制そのものが問題になってきて、今、過去からも今もそうなのですが、なっているというふうに思います。

こういった部分で、やはり町でできなければ国や道に対して、この夜勤体制のやっぱり支援体制の問題、配置の問題、基準の問題ですよ。こういったところをやはり変えていかない限りは、こういったいろいろな対処する部分の問題が解決できないのではないかなというふうに思うのですが、これが全てではありませんよ。要素、一つの要素として、そういう要因があるのではないかなというふうに思いますが、この点、町長、副町長でもいいのですが、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、介護につきましては、きちんと国のルールにのっとって人員の配置をしなければならぬということ、それ以上の上乗せといいますかね、そういったものが大変難しい、経費的にも難しいという現状はもう委員のおっしゃるとおりだと思います。そういった部分、介護に限らず様々な部分で国の制度をしっかりとクリアすることがまずは第一であって、その上にまたさらに

要望を上げていくということも、当然全部自己財源で賄えることができれば国以上のことができるかと思えますけれども、そういった部分については介護に、介護といたしますか、ラベンダーハイツのことだけに限らず、必要な部分があれば各種要望や何かとか、あとは研究を進めて、より有利な給付が頂けるものなどを研究しながら取り組んでいくように努めてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひいろいろな立場から働きかけをしていただきたいと思えます。当然これは自治体でできない部分でありますから、するとすれば多くの財源が必要になってきます。そういうものを含めてぜひ働きかけていただきたいと思えます。

さらにお伺いしたいのは、この間、職員が不足するという形の中で、いろいろと対応も現場では苦勞しながら人員の確保、職員の確保という形でできてきているというふうに思っております。本来であれば、これもちょっと、余裕のある人員体制というものも当然必要なのですが、そうはいかないから必要最小限の人員確保で、あわせて、なかなかこういった処遇だとかいろいろな諸課題があって、職員が結局確保できないという形の中で、少ない人数の中で夜勤体制を取る、日勤体制を取るということになれば、それは結局やっぱり入所者の方に対して、やはり何らかのやっぱり影響が出ているのだというふうに思えます。けれども、これは職員が、皆さん方一生懸命ワンチームになって、そういったものを支えながらやっているということはよく存じておりますが、そういった弊害というのはどのように表れてきているのか。いろいろな面で職員の確保ができないということで、ローテーションの組み方がなかなかできないだとか、そういうものも含めて、令和3年度はちょっとお伺いしたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

職員不足に関しての令和3年度の状況についてですが、ずっとそれ以前からも続いているところなのですが、なかなか介護職、看護職も新たな方が応募がなくて、あと勤務時間も短い時間の方ですとか、当然働く側の働く内容の希望に沿って、非常に応募が少ない職種なので、働いていただくことになるのですけれども、短い時間の勤務の方が多くどうしてもつなぎ合わせるような形のシフトのつくり方になってしまったりですとか、やっぱり業務が途切れないように、やはり365日24時間提供す

る、介護については提供し続けなければならないので、業務が途切れないように努力をしているところなのですが、短い勤務時間の方が多く今なっている状況というところでは、非常に苦勞して、令和3年度もそうなのですが、それが今も引き続いている状況かなと思います。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今担当の課長がおっしゃったように、非常に現場は苦慮しているという形になっております。確かに50名規模ということになれば、なかなか採算性ということでも厳しい部分があります。最近では、介護報酬等が数年前にも下がってきておりますし、そこへ持ってきて、やっぱり入所者の人たちのやっぱり生活を守るために一定の職員数が確保されなければならないのだけれども、なかなか確保できない。処遇改善もされておりますけれども、そういったいろいろな要因の中で、この介護現場そのものがやっぱり大変な状況にあるのだということを踏まえて、やはり今後やっぱりこういう問題に対しても行政としてしっかりと関係機関にも届ける必要がありますし、また同時に必要な投資は、一定部分ですよ、当然経費の節約をしなければなりません、同時に必要なやっぱり老朽化した場合の投資だというものも含めて、継続的にやらなければこの施設を維持できないし、そのしわ寄せが入所者に行くということがあってはならないというふうに思いますが、現状認識についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

まずもって、慢性的に続いている人員の不足、これについては我々も大変苦慮しております、一生懸命募集をかけても応募のないような状況にあるというのも、もう御存じのことかと思っております。そういった中で、ちょっと3年度の話にはならないかもしれないのですが、処遇の改善ですとか、そういったものも続けてきているところです。

いずれにしても、全国的に介護の職が足りない中で、いかにしてそうやって人を確保していくのかというのは、処遇の改善のみならずいろいろな部分で、委員おっしゃるとおりに策を考慮していかなければならないことなのだなというふうな自覚は大変持っているところでございます。

それから、あと経費の問題におきましても、やはりただ単に赤字の部分埋まるということではなくて、しっかりとどういう経費については入れていかなければならないのかということ、しっかりと都度

見直ししながらやっていくことが大事かなと思います。

いずれにいたしましても、まずそういった介護の現場、特に介護の現場についてはマンパワーが、必ず人の力がなければ一つも動かないのだということは重々承知しているところでございますので、そういった部分の確保とかに対しましては、いろいろな策を講じるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） それでは次に、簡易水道事業特別会計全般の297ページから313ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の315ページから335ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで、公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終了いたします。

続いて、令和3年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせしました。

次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

1番元井委員。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 18ページ、病院事業収益の外來収益について、1,000万円ほど令和2年度より増額となっているのですけれども、そのあた

りの増額要因をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 1 番元井委員の御質問にお答えします。

外来収益につきましては、患者数については令和 2 年から令和 3 年度、対比いたしまして 2 8 7 人増加しています。そちらの患者数の増が主な要因だと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） この令和 3 年度はワクチン接種のために外来午後休診とか結構休診の日は多かったと思うのですが、それでも外来の人数が増えているというのは、これ発熱外来に起因するものでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 1 番元井委員の御質問にお答えします。

令和 2 年度につきましては、コロナが始まりまして、コロナ禍ということで受診控えで令和 2 年度は相当落ちています。先ほど委員おっしゃったとおり、3 年度になりまして、受診控えも若干は減ったのかなと思いますし、コロナの発熱の関連でも結構患者数は伸びていると予想されます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） そのコロナ、発熱外来等に来て、コロナの検査をしたときの、その検査キットとかの収益というのは外来収益に入るのか、公衆衛生収益に入るのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 1 番元井委員の御質問にお答えします。

コロナの発熱患者のそういった診療材料等につきましては、全て外来収益に入ります。その他、医業収益の公衆衛生活動費につきましては、コロナワクチンの接種料が主なものと考えています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 外来がコロナのワクチン接種で結構午後休診となっていたのですが、その影響、影響といいますか、何か医師とかスタッフの働き方改革とかも含めて、医師不足とかも含めて、今後もうずっと午後休診とかでも対応できるという形なのか、休診にしていたらもう駄目だという判断なのか、そのあたり午後休診にしていた影響というのはどういう感じに考えているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 1 番元井委員の

御質問にお答えいたします。

午後の外来を休診にしますと、やはり午前中が院長の外来になりますので、院長の外来にやはり来る方が相当増えています。院長の外来も 1 2 時に終わらず、1 時、1 時半と長引く日もありました。そうですね、元井委員おっしゃるとおり、医師等の負担ということでありますけれども、そういった院長の負担とか、また看護師につきましても、午後外来が伸びてしまいますと、食事等の休憩もままならない中でまたすぐにコロナワクチン接種に行かないと駄目というようにこともありますので、ちょっと負担は増えているのかなと思っています。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7 番米沢委員。

○7 番（米沢義英君） お伺いいたします。

この決算意見書の中に、4 ページで、経営財務の状況が書かれております。ここで、患者 1 人当たりの収入、入院と外来という形になっておりまして、2 年度、3 年度という形の中で、比較的極端な伸びはありませんが、若干 3 年度は黒字、黒字というか、前年度から見たら増えたという形になっております。非常にやっぱり医業収入そのものがいかにやっぱり確保できるかということで、病院経営も本当にいい健全な方向に多少なりとも動くのだというふうに思います。

この間のずっと決算など見てみたら、比較的やっぱり外来にしても入院にしても、そう極端な伸びはないという状況になっております。そうしますと、この医業収入を現状の中でいかに確保できるかという体制づくりが必要だというふうに思っておりますが、この令和 3 年度においては、こういったものを含めてどのような分析されているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 7 番米沢委員の御質問にお答えいたします。

収益につきましては、外来でありますと専門外来ということで旭川医大からの出張医を派遣いただきまして、肝臓外来、そして血液・腫瘍外来ということで、その専門外来等も引き続き令和 3 年度もしている状況で、そちらのほうの収入等も収入確保に努めているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番米沢委員。

○7 番（米沢義英君） いろいろ血液とか、いろいろと外来、医師の確保に努めているという状況がうかがえます。今後のやっぱり病院の在り方としてなかなか大変、この医師の確保だとか、新たな診療科

目、今まで眼科だとかありましたけれども、一番そういう部分が利用者も多いという状況の中で、富良野に行かざるを得なくなりましたけれども、これも医師との関係でなかなか必要な診療科目がやっばりできないという、こういった問題が一部分こういった収益にも影響を及ぼしているのではないかと。当然医師が、これはそれに対する費用負担も増えますが、同時に住民に対してはやはりこういった外来、切実に望んでいる外来が身近なところであれば非常に助かるのは当然ですが、なかなかそういった点では将来もこういった部分の診療科目の設置というのはなかなか難しい現状あると思うのですが、難しいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

新しい科目等の新設につきましては、なかなか今委員おっしゃったとおり、富良野協会病院のほうにとか、御依頼をしていたところだったのですが、富良野協会病院につきましても、なかなか医師がそろわないというような感じで、眼科等もやめざるを得なくなったというようなことがあります。今後におきましても、やはりちょっと医師不足というのはもう全国的なものだと思っていますので、なかなか新しい科目の設置というのは今のところ難しい状況かなと思っています。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 令和2年度から比較して、救急医療、ゲートキーパー役として最初に町立病院で診療する患者さんの数というのは、どのように推移しているのか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

救急の関連でありますけれども、まず救急車の搬送数につきましては、令和2年度で306件、令和3年度で373件ということで、大体60から70程度増えている状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 分からなければ御答弁いいのですが、例えば近年コロナ禍ということで、インバウンドの来町及び沿線での観光というのが減少しているため、交通事故の統計とかではかなりここ2年減少が続いております。もちろんそれは交通事故死亡率にも起因するのですが、例えば今おっしゃっていただいたR3の373件の救急車の搬送のうち、交通事故等での搬送というのはど

のぐらいあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の救急車の搬送数から、その内訳までちょっと手持ちの資料はございませんので、ちょっと内訳は分かりません。ただ、交通事故につきまして、本当正直令和2年ぐらいから本当全くないに等しいぐらいでありましたけれども、令和3年度、昨年度後半ぐらいから数件の搬送はあったかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで病院事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算の認定についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

説明員は、退席願います。

なお、説明員は、町長の所信表明から議事堂にお入りください。

（説明員退席）

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

これより、分科会ごとに審査意見書案の作成を行います。

分科会ごとに審査意見書案が作成されましたら、委員長まで提出願います。

会場等については、事務局長より説明をいただきます。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） 分科会の会場につきましては、第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室とします。

分科会で審査意見書案の作成が終了いたしましたら、議長室で正・副委員長と分科長により成案を作成します。

成案がまとまりましたら、議事堂で成案の報告、審議を行います。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。再開は……、（発言する者あり）

分科会分かれるんだよね、これから。休憩は分科会で取ってもらったほうがいいのでは。すみませ

ん。

再開は、11時でよろしいでしょうか。意見書案ができてここに戻るのが11時でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 再開は11時からとします。

各分科会を開催願います。

なお、今申し上げましたとおり、休憩等は分科長が判断していただきたいと思います。よろしくお願います。

午前10時05分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 令和3年決算特別委員会審査意見書(案)を朗読いたします。

令和4年(令和3年度)会計決算、上富良野町決算特別委員会審査意見書(案)。

一般会計(歳出)。

1、負担金事業において、その事業効果の可視化を図るため、予算と決算の対比をより明確にされたい。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

1、さらなる経営安定化に努め、一般会計からの繰入金の軽減に努められたい。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ありがとうございます。

これより、審査意見書(案)の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書(案)について、御意見ありませんか。

ありませんか、なしという声がありますが。

6番中澤委員。

○6番(中澤良隆君) 歳出の1番の関係なのですが、第1分科会から出た意見とは若干違うのかなと思って見ていたのですが、第1分科会の人たちこれでいいですかというのが……、これはあれだよ、具体的に言ったら、元井委員の発言を特化したものというか。(発言する者あり)

○委員長(岡本康裕君) 9番佐藤委員。

○9番(佐藤大輔君) 荒生委員の発言からこうなりました。要は多分1分科会と、思いとしては一緒なのかなと。元井委員の質問であったり、特にロケツーリズムに係るところで、予算の事業の説明と決

算の説明という中で、多分立てつけ的にそれは致し方ない、理事者側にとっては致し方ないことだと思うのですが、減額理由というのは非常に分かりづらいつくりになっていたところで、成果報告書に盛り込むとか、あんまりそこはちょっと具体的なことには言及しすぎかなと、こちら側としてはより分かりやすくしていただきたいなということで、いろいろ肉づけしているのですが、あまり肉づけするとちょっとやはり踏み込み過ぎになるので、かなりこういうふうなシンプルな文言になってますけれども、イメージとしてはさっき分科長同士のすり合わせのときにお伺いした中身を聞いたら、僕としてはそんなに差異はないのかなというふうな思いで聞いておりました。1分科会の方の御意見より賜ればと思います。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 補足だけさせていただきます。

負担金事業という取りまとめにおいては、今般質疑の中で、例えば観光諸行事負担の中のラベンダーフェスタとかという、要は町側から負担金を出す事業というところにおいては、このまず1点。それから産業賑わい協議会という中の部分、あとは映画化を進める会の負担金においても、元井議員は今回企業人の方の、要は滞在費であるとか、そういった旅費の支出に関して質疑をしてます。よって、どの事業に特化ということをする事なく、あくまでも町から負担金を出している全ての事業においてという意味合いを込めて負担金事業という冒頭にしたところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 6番中澤委員。

○6番(中澤良隆君) 1分科会の負担金事業の捉え方で、今言われた負担金事業といたたらいろいろな負担金事業、JRに対する負担だとか、たくさん協議会に対する負担金もあります。ただ、1分科会で議論していたのは、映画化を進める会、100%を町費を支出していると。それから、賑わい協議会も100%していると。そういうところの負担金、公金を支出しているものというのは、元来100%負担金事業で負担するということは、公会計であり得ないということを1分科会では議論していたのだけれども、これはこれでこの1は1で、私は全然違和感ないしオーケーなのだけれども、1分科会のその意図がちょっと消えてしまっているなという、だから、もう1項目、「外出しで」と呼ぶ者あり)文章を続けるかしたらいいのかなと私は思いますけれども。どうなのだい、1分科会では。

○委員長(岡本康裕君) 1分科長、どうでしょう

か。

○3番(高松克年君) 今論議になっていることについては、やはり第1分科会ではその負担金というところを公金というかを、要するに町から出ているところを強調しているという部分なのかなというふうに思って、ここでメモは公金を支出するに当たりというところで書いています。(「経過で」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 最初、我々の分科会、頭出しのところを、例えば、映画を進める会などとか、産業賑わい協議会などとかというセンテンスを加えた負担金事業という話も出たのですけれども、よりシンプルに略してこういう結果になったということも添えておきます。(「全くその辺は第1分科会と一緒にだったのですね、映画を進める会、賑わい協議会というのは、それらの公金を支出に充てている。だから、それ要約したということで」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

午前11時17分 休憩

午前11時33分 再開

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩を解きます。

そうしたら、案の2つでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) お諮りいたします。

審議が終わりましたので、審査意見書(案)は、このとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なしと認めます。

よって、審査意見書は、ただいまの審議のとおりと決定いたしました。

以上で、審査意見書の審議を終わります。

これより、理事者に意見書を提出しますので、この間を暫時休憩といたします。

再開は、11時50分といたします。

午前11時34分 休憩

午後0時02分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきたいと思っております。

先ほど皆さんといろいろと議論をさせていただいて、歳出の1、負担金事業において、その事業効果の可視化を図るため、予算と決算の対比をより明確にされたいということで、持っていきましたが、これは可視化はされていると、数字はしっかり出して

いると、ただ予算書と調書の資料を比べている、分かりづらいと言っているだけなので、これは資料に対する意見ではないのかということと言われて、一度持ち帰らせてくれということで、持ち帰らせていただいた。ただ、附帯意見として口頭で言われていることは重々分かりましたと。より分かりやすい説明や資料を今後つけさせていただきたいと。ただ、決算書に対するものではないということを指摘を受けました。

それと、ラベンダーハイツ特別事業会計につきましては、これは全くそのとおりだということで努力をしていきたいということで、これは受け入れていただきました。

それで、今お配りした案のほう、ちょっとこれ歳出の1のを基にして、ちょっと文章を書き直したということで、事務局長のほうから朗読をお願いいたします。

○事務局長(星野耕司君) 歳出。

1、町が団体に支出している負担金において、事業効果の検証を含めて、適正な執行となるよう指導に努められたい。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ということで、最初に提出した等の提出を入れて、文章をちょっと清書させていただいて、皆さんに一度見ていただこうと思いますが、今朗読した内容でよろしいかどうか。

また、意見があればお願いいたしたいと思えます。内容はそのままのだけれども、大体そのままです。内容はそのままだけけれども、大体そのままです。どうでしょうか。(発言する者あり)

結局そういうふうな、寄りが。

どうぞ。

○9番(佐藤大輔君) 先ほど資料に関する要望みたいなものになるという懸念は分科会の中でも出ていた懸念でありましたので、それはそれで特に受け入れやすいかなと思います。

1分科会の御意見というのがなかなか反映されてなかったという部分においても、この文章を見るとかなりより1分科会の思いが強く割合的には入っているのかなというふうに、私個人的には思っておりますので、2分科会の分科長としてはこれでよいと思います。

○委員長(岡本康裕君) ありがとうございます。

1分科会長、3番高松委員、どうでしょうか。

○3番(高松克年君) 指摘が本当にそのままなのか、文章と……、それが当たっているのかどうかというのはよく分からないといったら語弊あるけれども、でもそういう指摘だということですから、このように変えてもらったので、結構だと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。中澤さん、どうでしょうか。先ほど御指摘いただいた部分も含め。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ちょっと分からないところある。適正な執行となるよう指導に努められたいと、誰に言っているのか。

○委員長（岡本康裕君） 団体ですね。負担金を出している団体に対しての指導ということで。

○6番（中澤良隆君） 団体に。

○委員長（岡本康裕君） 全部持っているわけではない団体もありますのでということで、100%公金ではない団体も含み、自主財源も持っているところもあるので、ほぼ公金かもしれないのですけれども、そういったところの対応ということで、指導ということであれば、うまく、何というのですかね、話が通りやすいというか。（発言する者あり）そうです、そうです。なかなか苦労しまして作文、という意味の指導でございます。

○6番（中澤良隆君） 理解しました。

○委員長（岡本康裕君） 米沢委員、どうでしょうかね。あればお願いしたいのですが。

○7番（米沢義英君） いろいろ資料は認められないですけれども、予算そのものはいいです。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

中瀬さん、どうでしょうかね。ちょっと右往左往してしまいましたが。

○4番（中瀬 実君） 事業評価の可視化と、それから事業効果の検証という意味が私はあまりよく分かりませんので、今回いいです。

○委員長（岡本康裕君） こちらでよろしいということで大丈夫でしょうか。

元井委員、どうでしょうかね。

○1番（元井晴奈君） これを言って、適正な執行となるよう、適正でない執行だということかみたいなということは問われない。

○委員長（岡本康裕君） いや、そういうことにはならない。そういうのは、そういう言い方はしないので、口頭では。

○1番（元井晴奈君） なるほど。

○委員長（岡本康裕君） しないよう努めて内容を伝えたいので、こちらとしてはですね。

○1番（元井晴奈君） それでは、委員長が大丈夫であれば大丈夫です。

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。心遣いしていただいて。

ほか、小田島委員、どうでしょうか。

○12番（小田島久尚君） オーケーです。

○委員長（岡本康裕君） オーケーですか。

そうしたら、北條委員。

○2番（北條隆男君） これ以上のことはできないと思うので。要するにこの文章言うと、私たちは何も間違ったことはしてません。ただ指導がちょっと足りなかったという表現ですよ。

○委員長（岡本康裕君） そうですね、向こうからすれば。出した団体に対しては、間違ったことはしてないのだけれども。

○2番（北條隆男君） そうそうそうそう。

我々が言っていることとちょっとずれているけれども、そこはこれから明確にしていきたいという、そういうことですね。

○委員長（岡本康裕君） そうです、そうです。

○2番（北條隆男君） いいと思いますよ。

○委員長（岡本康裕君） その指導、先ほど言った指導もそういった意味で、向こうは向こうのスタンスもありますので。

○2番（北條隆男君） 分かりました、はい。

○委員長（岡本康裕君） ということで、ほか、何かあれば。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） そうしたら、これを案を取ってよろしいかどうかお諮りいたします。

これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） それでは、これを再度提出させていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

昼食休憩になります。

13時40分集合ということでお願ひしたいと思います。我々伝達が13時30分にしたので、そのやり取り10分見て、40分再開ということで、すみません、よろしくお願ひいたします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時36分 再開

○委員長（岡本康裕君） それではおそろいですので、委員会を再開いたします。

理事者より所信表明の申出がございましたので、発言を許します。

町長、斉藤繁君。

○町長（斉藤 繁君） 委員長の許可を得まして、所信の表明をしたいと思います。

まずは、皆さんにおかれましては、御多用の中、3日間御審議賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

先ほど、委員長、副委員長を通じて決算特別委員会の意見書を頂きました。

これらの御意見、非常に重要なもので、真摯に受け止めて、今後の行政運営に反映していきたいと、このように思っております。

我が町も含め地方行政は、少子高齢化、過疎化、そして人口減少、非常に厳しいものがあります。

さらに、令和2年からはコロナ禍ということで、町民の皆さんにおかれましても大変苦しい、不自由、不安な生活を送られているのではないかなと思っております。

そのような中、やはり行政運営、行財政運営をしっかりと進めて、住民サービスの向上に努めていくということが非常に重要なことであると再認識しているところであります。

我が町、上富良野におきましても、子どもセンターを含めた、町立病院などはもう既に事業が始まっておりますが、そのほかラベンダーハイツや給食センターなど、将来に向けて大きな課題があるかと思っております。

これら諸課題を皆さんと一緒に解決、御理解、御協力を得て、将来に向けて、総合計画にあります上富良野の未来、暮らし輝き 交流あふれる 四季彩のまち・かみふらの、これを目指して、共に進んでいきたいと、このように考えております。

結びとなりますが、改めて3日間の御審議、ありがとうございます。心より感謝申し上げます。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の努力をしたとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第8号令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号令和3年度上富良野町企業会計決算の認定についてを表決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第8号令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号令和3年度上富良野町企業会計決算の認定についてを起立により表決いたします。

最初に、議案第8号令和3年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、意見を付し、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第9号令和3年度上富良野町企業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任いただきたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。

終了に当たりまして、一言、委員長という立場から御挨拶を申し上げます。

3日間の長きにわたり、皆さんの時間を頂きまして、どうもありがとうございました。また、理事者をはじめ副町長、各課長さん、それから説明員の皆さん、長い間、説明を頂きまして誠にありがとうございました。

先ほど意見書を提出させていただいたときにもお話、町長、副町長とお話ししましたが、お互いこの町をよくしようということで、お互いの立場からいろいろな意見を申し述べ、また決算についてもそうですが、いろいろとチェックをしてきたところでございます。

力を合わせて、この町をよりよい町にしていきたい、そういう思いは一緒ですので、これからも力を合わせる場所はしっかりと合わせて、皆さんの力をお借りしながら、よりよい町にしていきたいと思っております。

結びの御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

誠に御苦労さまでございました。

ありがとうございました。

午後 1時42分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年10月6日

決算特別委員長 岡 本 康 裕